

第7章 防災指針

1 防災指針とは

近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するコンパクトで安全なまちづくりを推進するため、防災の観点を取り入れたまちづくりの重要性が高まっています。

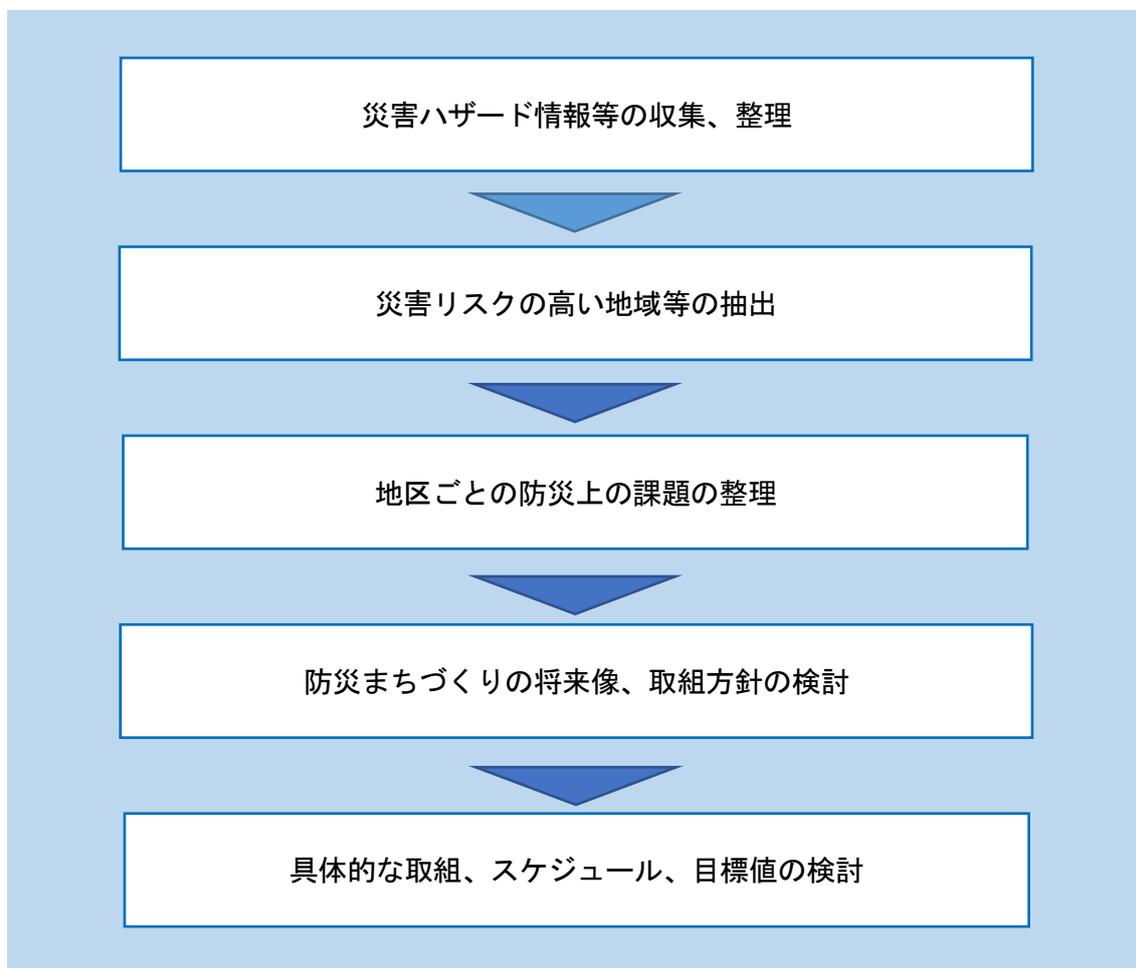
それらの課題を踏まえ、令和2年6月に都市再生特別措置法等の一部が改正され、立地適正化計画において「防災指針」を記載することが位置付けられました。

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、災害リスク情報と都市計画情報を重ね合わせ、都市が抱える防災上の課題を分析することで、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にし、ハード・ソフトの両面から安全確保の対策を設定します。

本市では、災害リスクの高い区域については、居住誘導区域等を含めないことを基本としていますが、例外的に居住誘導区域とした区域などの災害リスクを低減するため、「日立市国土強靱化地域計画」や「日立市地域防災計画」、「日立市災害復旧基本計画」、「日立市庁舎安全対策計画」、「日立市流域治水計画」などの関連計画との整合を図りながら、防災指針を定めます。

防災指針については、次のような流れで検討を行います。

図 防災指針の検討フロー



2 災害ハザード情報の整理

(1) 災害ハザード情報と居住誘導区域との関係性

都市再生特別措置法及び施行令、都市計画運用指針、立地適正化計画作成の手引きでの災害ハザード情報と居住誘導区域との関係性は次のとおりです。

図 災害ハザード情報と居住誘導区域との関係性

レッドゾーン

■都市再生特別措置法及び施行令において、居住誘導区域を定めないこととする区域は、以下のとおりです。

- ①災害危険区域（条例により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域）
- ②地すべり防止区域
- ③急傾斜地崩壊危険区域
- ④土砂災害特別警戒区域
- ⑤浸水被害防止区域

■都市計画運用指針において、原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域は、以下のとおりです。

- ⑥津波災害特別警戒区域
- ⑦災害危険区域（①の区域を除く）

※下線は市内に指定がされている区域

イエローゾーン

■都市計画運用指針において、災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備の見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当でないと判断される場合は、原則として居住誘導区域に含まないこととすべき区域は、以下のとおりです。

- ①土砂災害警戒区域
- ②津波災害警戒区域
- ③津波浸水想定区域
- ④洪水浸水想定区域
- ⑤家屋倒壊等氾濫危険区域
- ⑥都市浸水想定区域
- ⑦雨水出水（内水）浸水想定区域

※下線は市内に指定がされている区域

出典 立地適正化計画の手引き（国土交通省）

(2) 本市で想定される災害

本市で発生するおそれのある災害及び災害ハザード情報については、次表のとおりです。

災害区分	災害ハザード情報	関係法令等	備 考
洪水 一級河川 二級河川	・ 洪水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模） ・ 洪水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）	水防法	
	・ 洪水浸水想定区域（浸水深：計画規模）	水防法	洪水防御の計画の基本となる降雨で想定
	・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）	水防法	想定最大規模の降雨で想定
	【参考】 ・ 令和5年台風第13号による浸水実績		り災調査及び浸水範囲調査の結果
雨水出水 （内水）	・ 内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模） ・ 内水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）	水防法	想定最大規模の降雨で想定
津波	・ 津波浸水想定区域 最大クラスの津波（L2津波）	津波防災地域づくりに関する法律	
土砂災害	・ 土砂災害警戒区域 ・ 土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法 （土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）	
	・ 急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	
その他	・ 地震ハザードマップ （揺れやすさマップ、建物倒壊率マップ）	地震防災対策特別措置法	
	・ 大規模盛土造成地	宅地造成及び特定盛土等規制法	滑動崩落の危険性について調査中

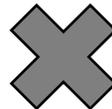
3 災害リスクの高い地域等の抽出

(1) 災害ハザード情報と都市の情報の重ね合わせ

災害リスクの高い地域等の抽出については、災害区分ごとに災害ハザード情報を整理した上で、防災施設や、災害発生時に配慮すべき施設等の情報を重ねて検討を行います。

■災害ハザード情報

災害区分	災害ハザード情報
洪水	・洪水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）
	・洪水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）
	・洪水浸水想定区域（浸水深：計画規模）
	・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）
	【参考】 ・令和5年台風第13号による浸水実績
雨水出水（内水）	・内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模） ・内水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）
津波	・津波浸水想定区域 最大クラスの津波（L2津波）
土砂災害	・土砂災害警戒区域 ・土砂災害特別警戒区域 ・急傾斜地崩壊危険区域



■都市の情報

種類	内容
避難所	災害の危険性があり避難した住民等や、災害により家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設。 ※災害基本法第49条の7
防災拠点施設等	大規模な災害が発生した場合に、被災地において救難、救護等の災害応急活動の拠点となる施設。本計画では市役所・支所、消防署・出張所とする。
要配慮者利用施設	社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設。
建物階数・構造	本市が保有する家屋課税台帳（令和5年1月1日時点）に登録されている、建物階数や建物用途・構造。
第1次緊急輸送道路	県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路。 本市においては、常磐自動車道や国道6号、245号、293号などが指定されている。

※避難所及び要配慮者利用施設については、一部重複している場合があります。

(2) 洪水浸水想定区域

ア 洪水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）

- 洪水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）は、想定し得る最大規模の降雨があった場合に浸水が想定される区域です。
- 十王・豊浦地区では、高萩市に隣接する花貫川、小石川及び十王川沿岸、日高地区では、東連津川沿岸、本庁地区では、宮田川沿岸、多賀地区では、鮎川、桜川、金沢川及び大沼川沿岸、南部地区では、茂宮川、瀬上川及び久慈川沿岸で洪水浸水想定区域が指定されており、特に十王川については、市街化区域となっている十王駅周辺において、最大3.0m～5.0m未満の浸水が想定されています。
- 本市では、浸水深0.5m以上の洪水浸水想定区域については、基本的に居住誘導区域及び都市機能誘導区域に含めていませんが、十王駅周辺及び久慈浜地区の都市機能誘導区域は、交通結節点を中心に都市機能が集積しており、まちづくりの重要な拠点でもあることから、浸水深0.5m以上であっても洪水浸水想定区域を含めています。

■区域ごとの浸水想定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	923ha (4.1%)	343ha (6.8%)	68ha (2.4%)	28ha (6.4%)
浸水深 3.0m以上	805ha (3.6%)	100ha (2%)	0ha (0%)	5ha (1.2%)

※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの人口及び誘導施設

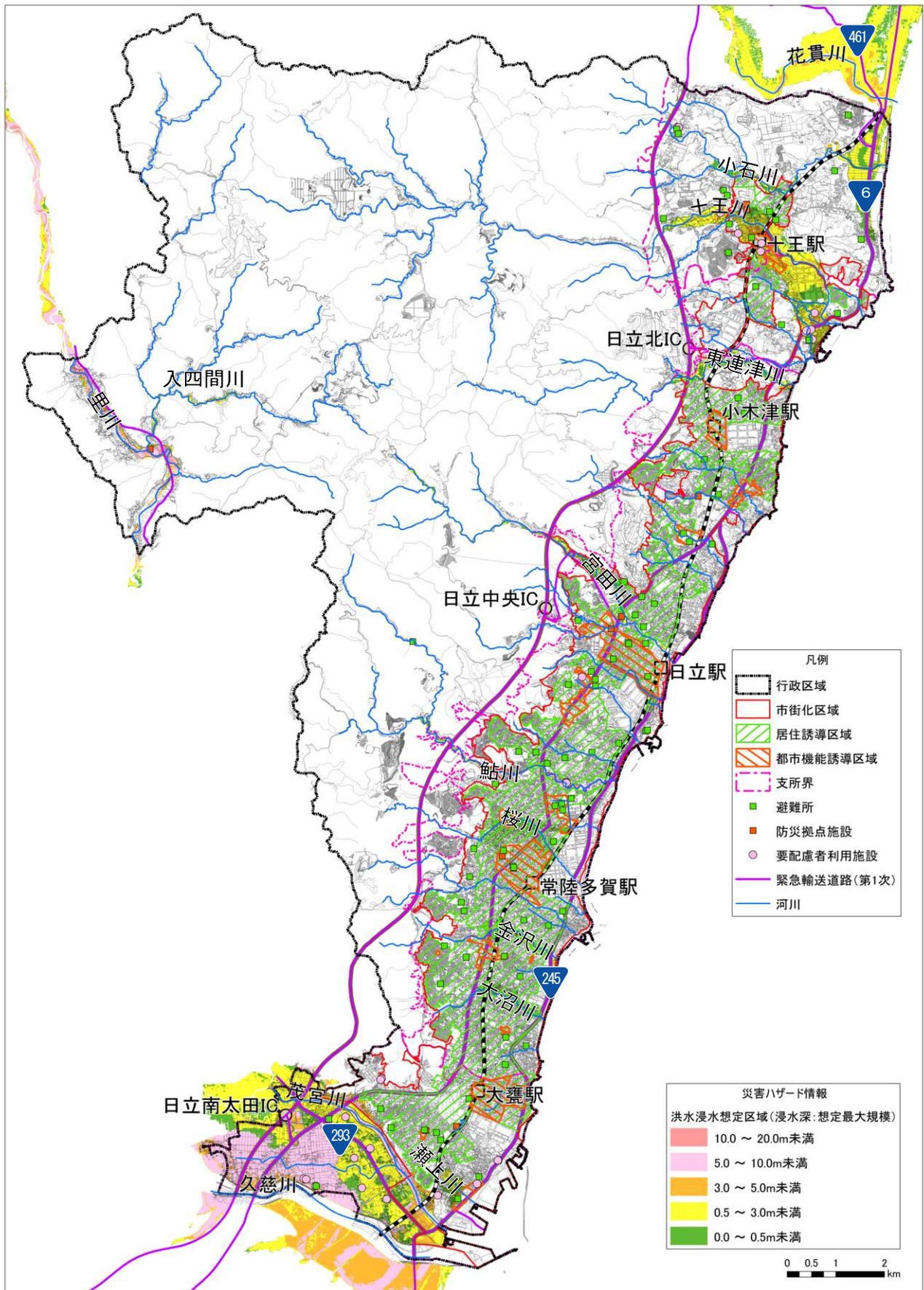
区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	10,333人 (5.9%)	8,157人 (5.2%)	2,813人 (2%)	10施設
浸水深 3.0m以上	3,545人 (2%)	1,265人 (0.8%)	0人 (0%)	2施設

※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

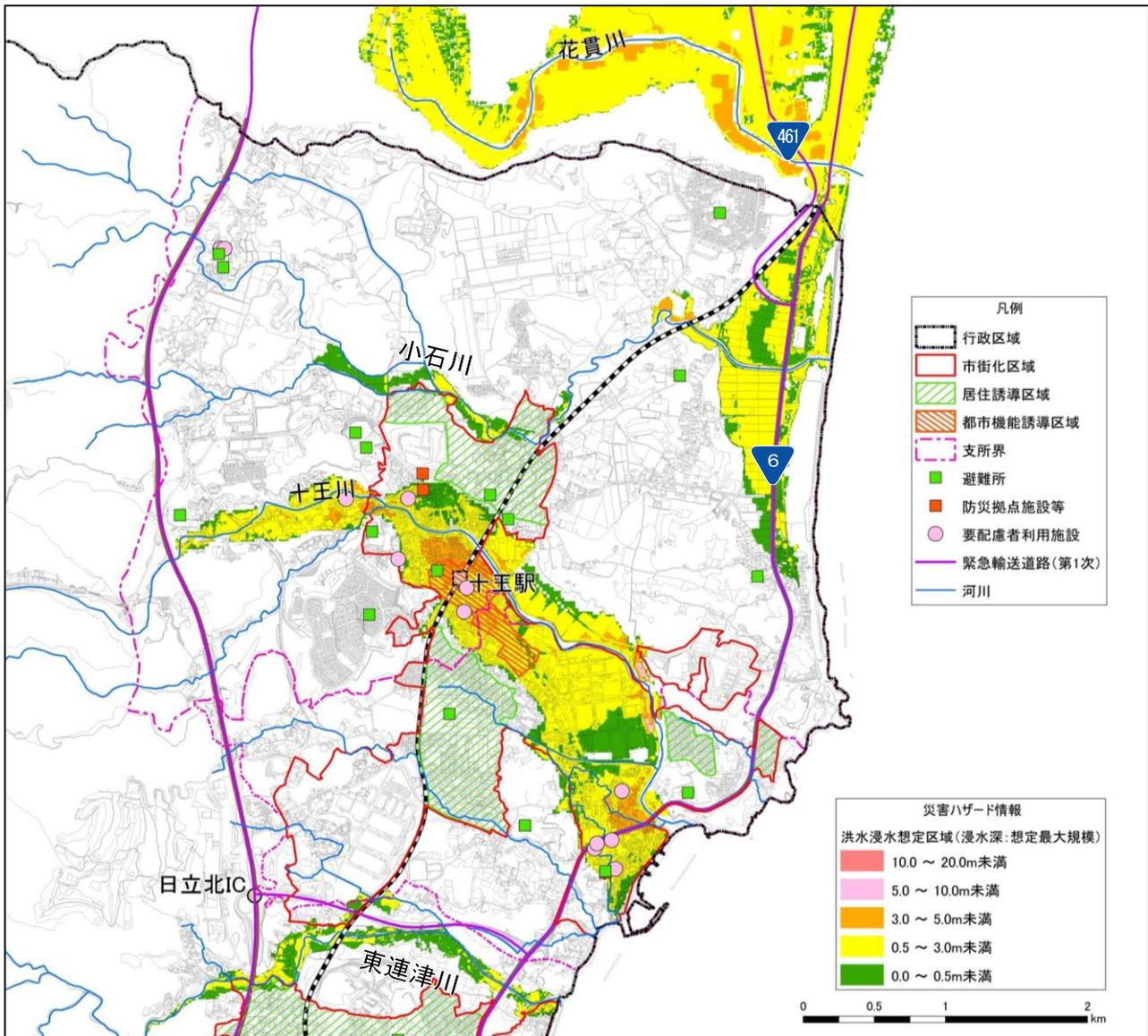
- 洪水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設は以下のとおりです。十王・豊浦地区及び南部地区において、避難所、要配慮者利用施設が多く立地しています。

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	2	2	9
日高	0	0	0
本庁	1	1	0
多賀	1	0	0
南部	3	0	9

- 第1次緊急輸送道路である国道6号、245号、461号の各一部及び国道293号で洪水浸水が想定されています。



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの浸水想定面積

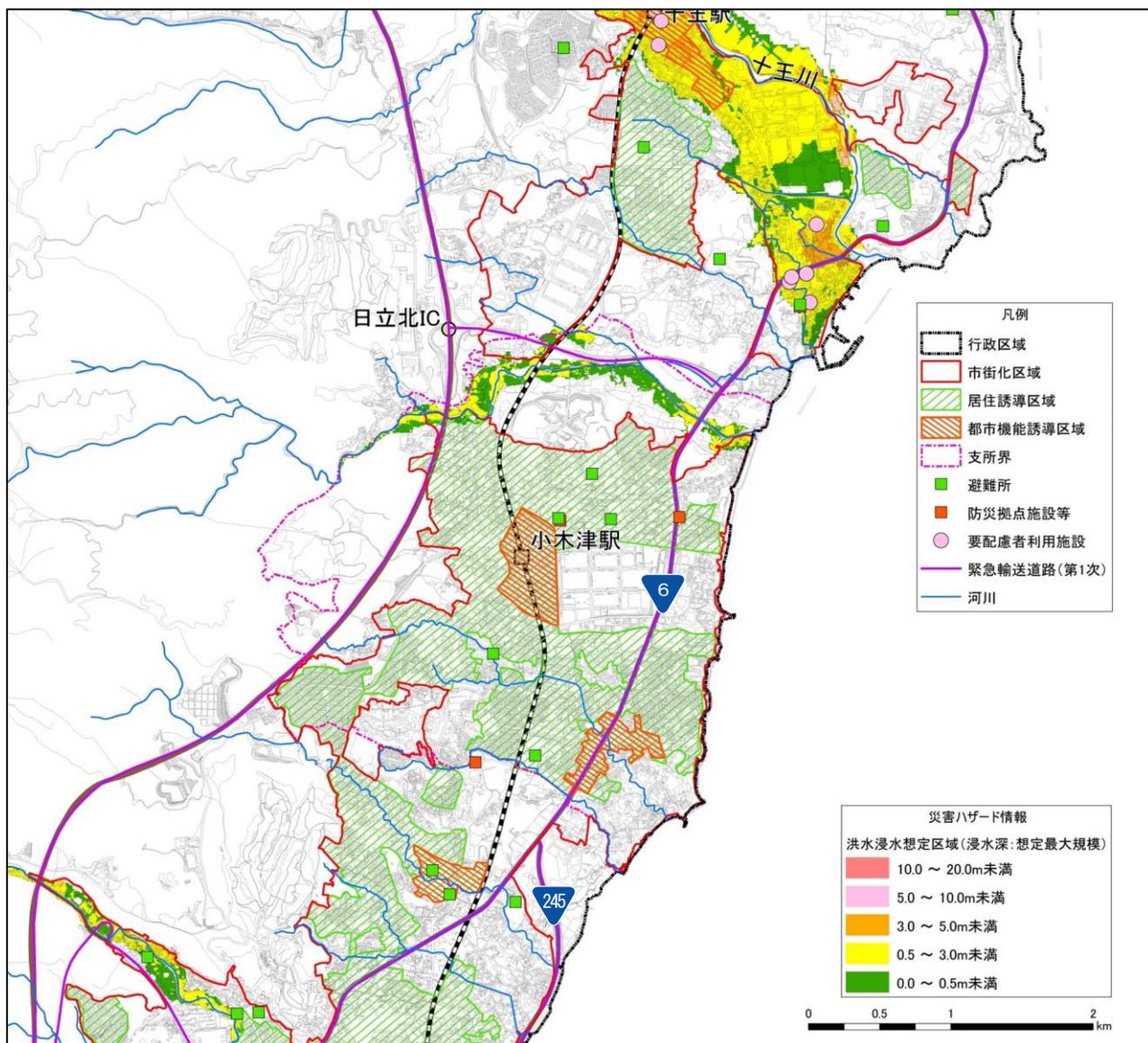
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	348ha (14.6%)	167ha (31%)	1.2ha (0.9%)	17ha (76.6%)
浸水深 3.0m以上	27ha (1.1%)	21ha (3.8%)	0 ha (0%)	5 ha (22.6%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	2	2	9

◆日高地区



■区域ごとの浸水想定面積

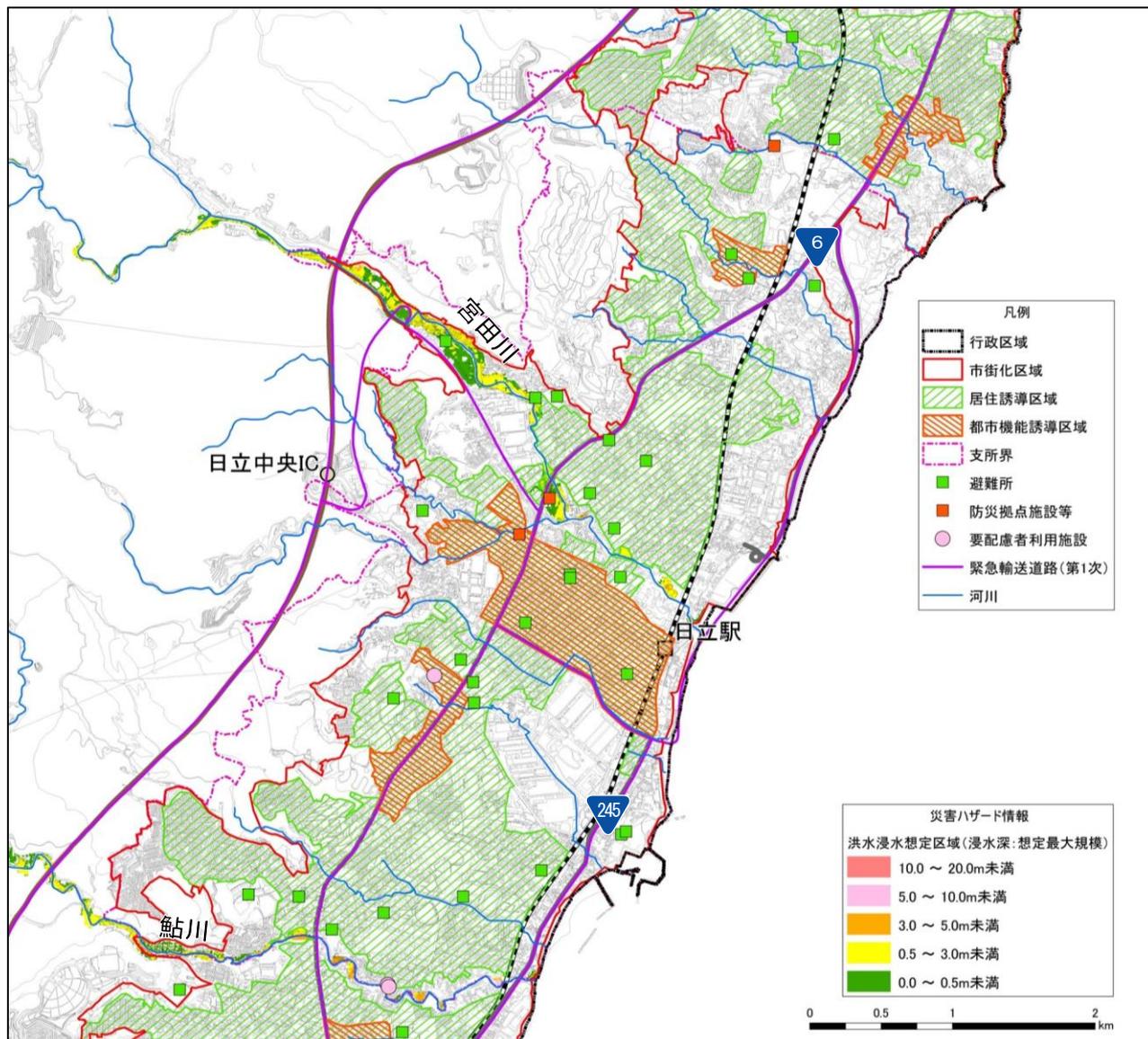
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	34ha (4%)	5 ha (0.8%)	1 ha (0.3%)	0 ha (0%)
浸水深 3.0m以上	0.07ha (0.01%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの浸水想定面積

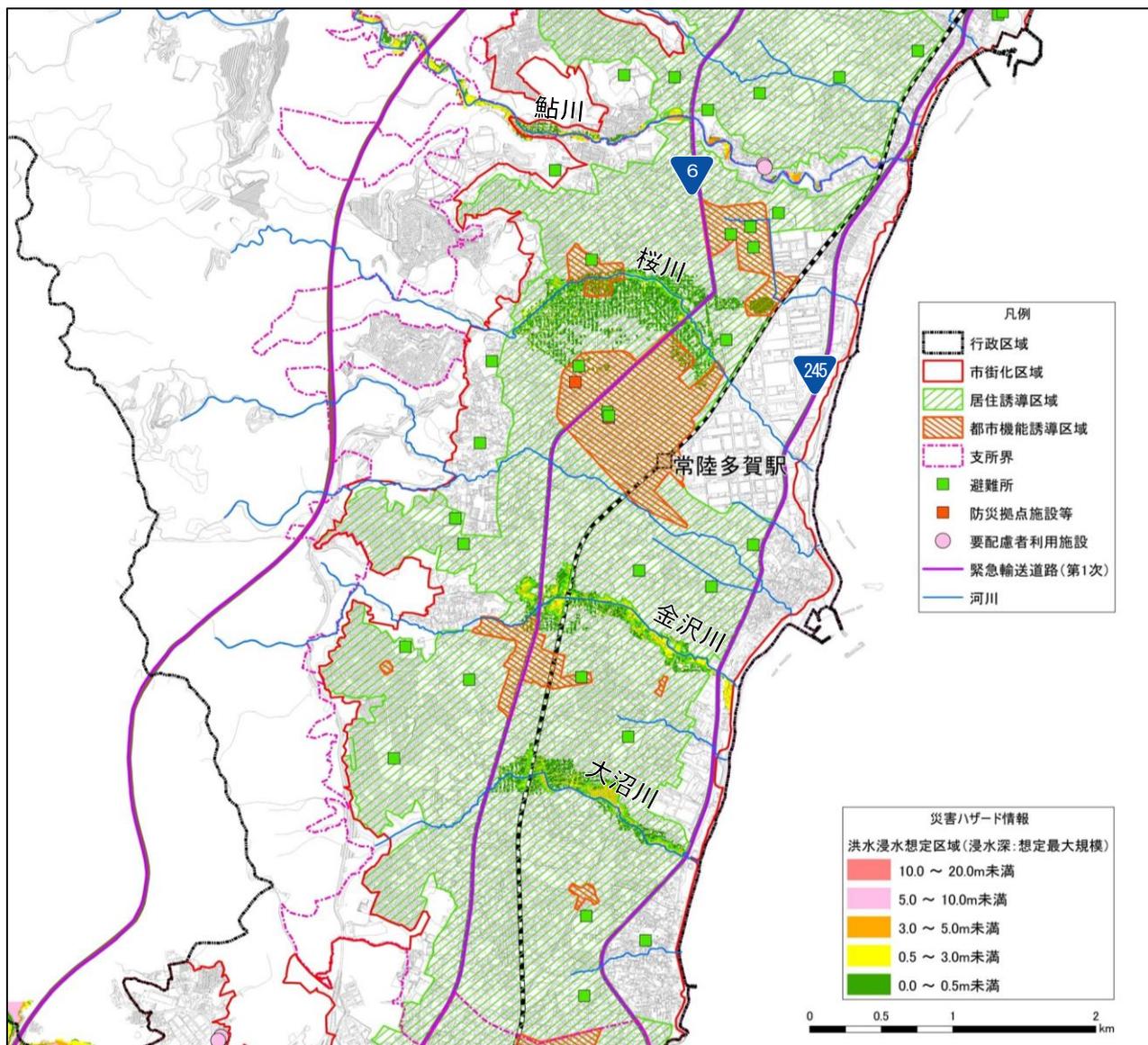
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	29ha (1.6%)	27ha (2%)	1.1ha (0.1%)	0ha (0%)
浸水深 3.0m以上	2ha (0.1%)	2ha (0.1%)	0ha (0%)	0ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
本庁	1	1	0

◆多賀地区



■区域ごとの浸水想定面積

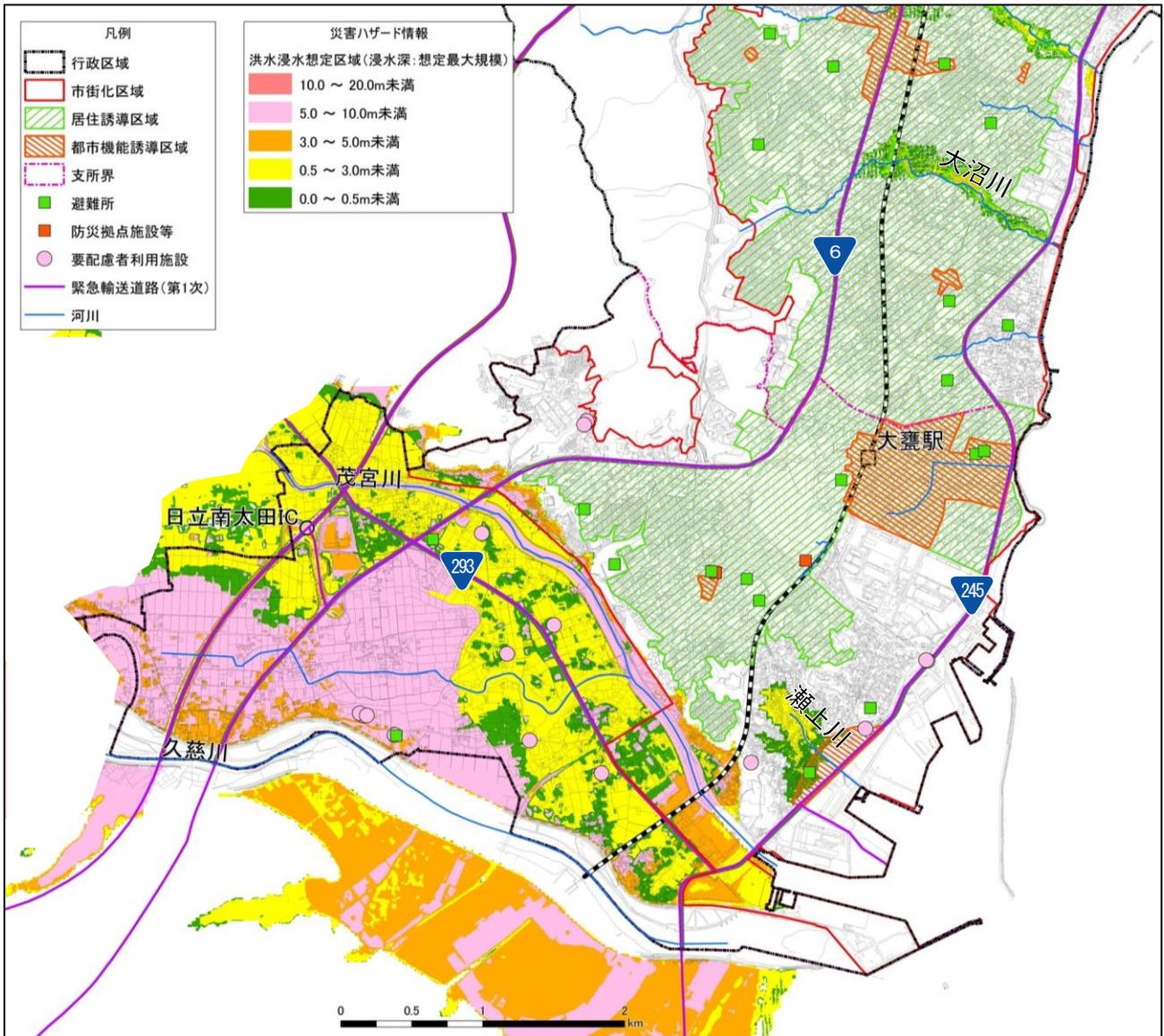
区分	地区面積	地区内の 市街化区域	地区内の 居住誘導区域	地区内の 都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	86ha (4.5%)	81ha (5.1%)	65ha (5.6%)	7 ha (5.4%)
浸水深 3.0m以上	1.2ha (0.1%)	0.9ha (0.1%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
多賀	1	0	0

◆南部地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	394ha (22.6%)	63ha (6.9%)	0ha (0%)	3ha (3.9%)
浸水深 3.0m以上	723ha (41.4%)	77ha (8.3%)	0ha (0%)	0ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
南部	3	0	9

イ 洪水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）

- 洪水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）は、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に、浸水深0.5m以上の状態が継続する時間を示したものです。
- 十王・豊浦地区では、高萩市に隣接する花貫川沿岸で最大12時間、十王川沿岸で最大72時間、南部地区では、茂宮川及び久慈川沿岸で最大168時間の浸水が想定されています。

■区域ごとの浸水想定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
継続時間 最大12時間 以上	969ha (4.3%)	247ha (4.9%)	0ha (0%)	21ha (4.9%)

※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの人口及び誘導施設

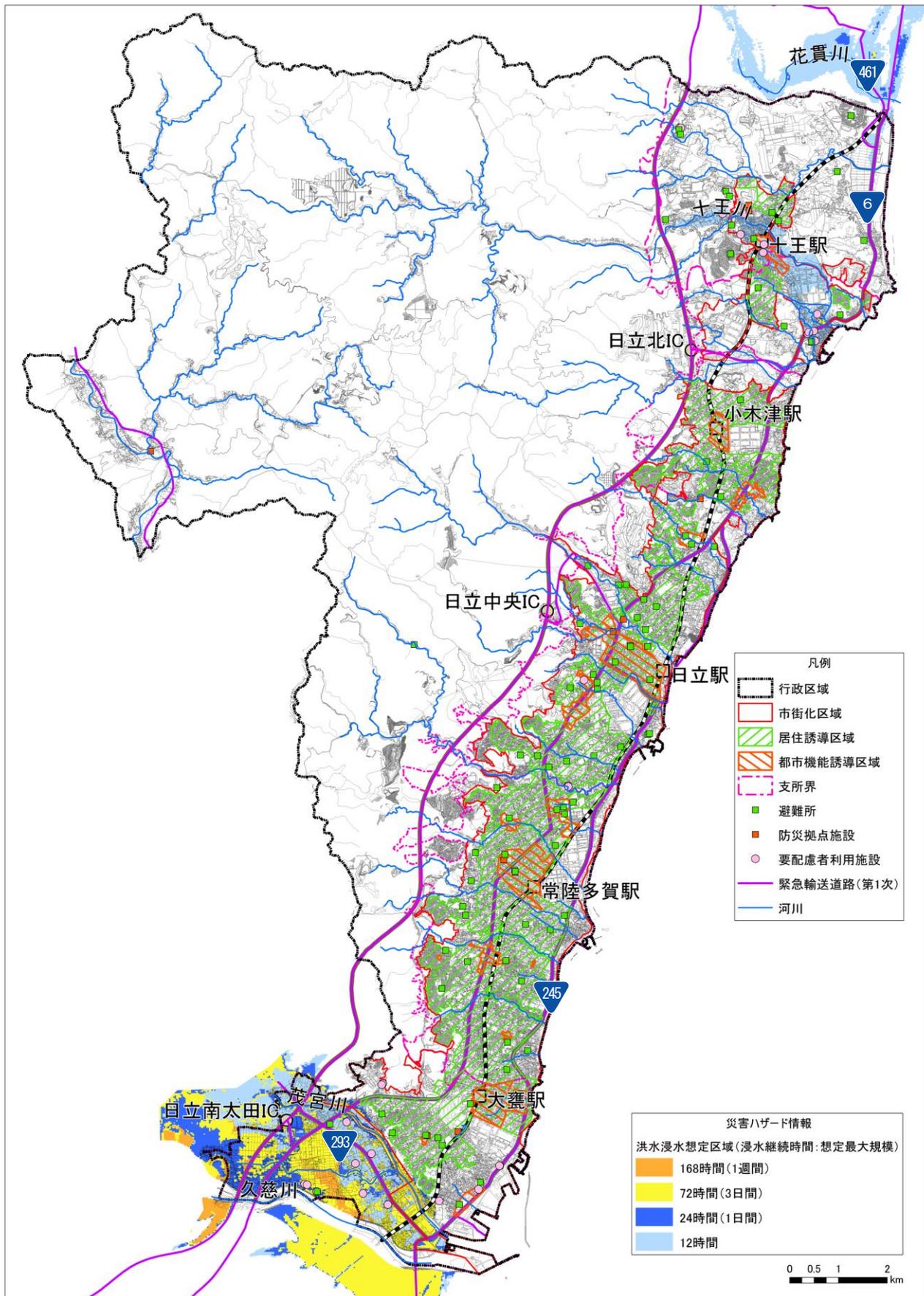
区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
継続時間 最大12時間 以上	6,857人 (3.9%)	4,131人 (2.6%)	0人 (0%)	8施設

※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

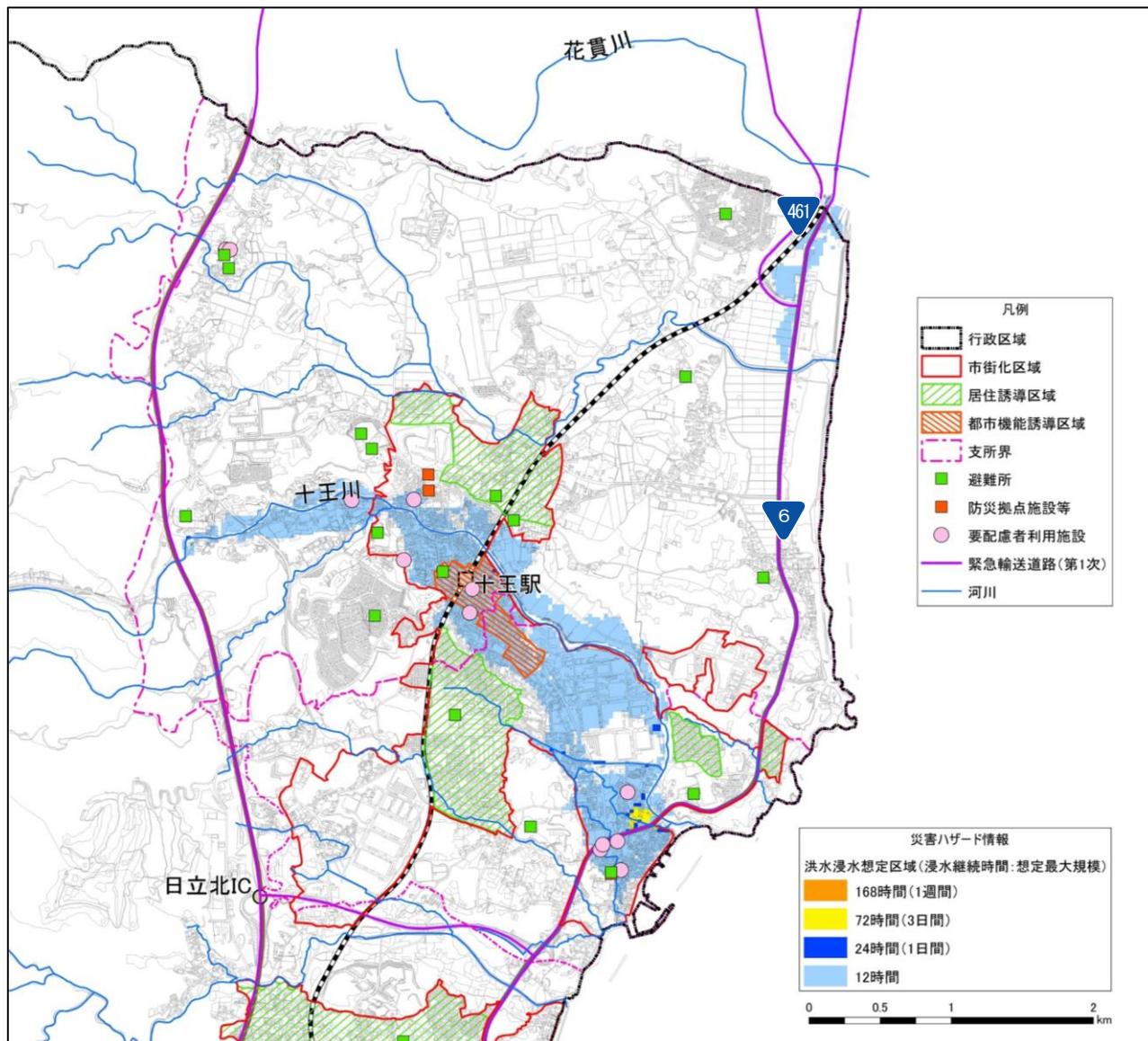
- 十王駅周辺地区の都市機能誘導区域で最大24時間（1日間）の浸水が想定されていますが、長期の孤立に伴う飲料水や食料等の不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされる浸水継続時間72時間以上（3日間）の区域はありません。
- 洪水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設は以下のとおりです。十王・豊浦地区及び南部地区において、要配慮者利用施設が多く立地しています。

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	2	1	8
日高	0	0	0
本庁	0	0	0
多賀	0	0	0
南部	2	0	9

- 十王・豊浦地区では、第1次緊急輸送道路である国道6号、461号の一部、南部地区では、国道245号の一部と国道293号で洪水浸水が想定されています。



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの浸水想定面積

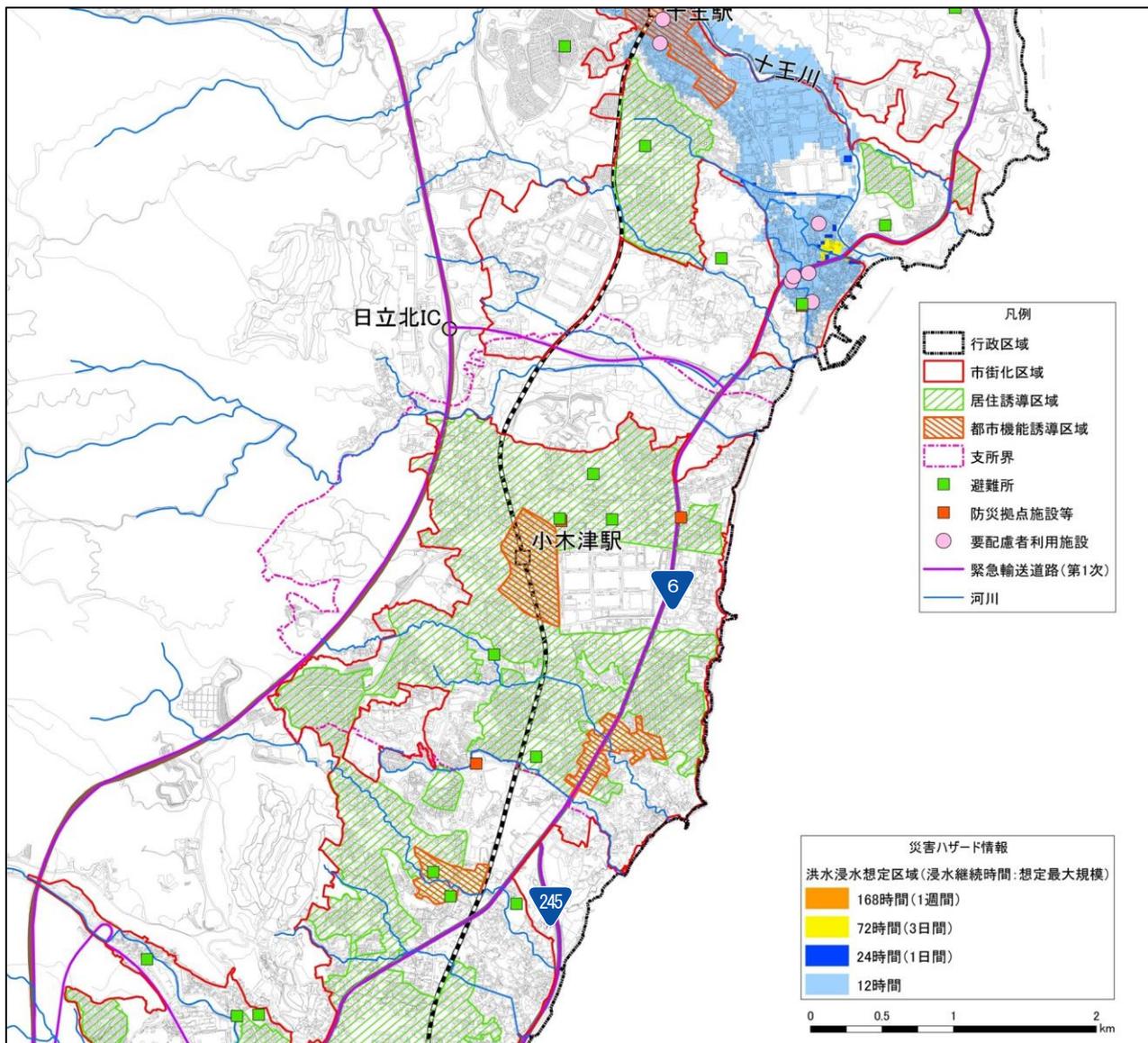
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 最大 12 時間 以上	217ha (9.1%)	152ha (28.3%)	0 ha (0%)	21ha (95.5%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	2	1	8

◆日高地区



■区域ごとの浸水想定面積

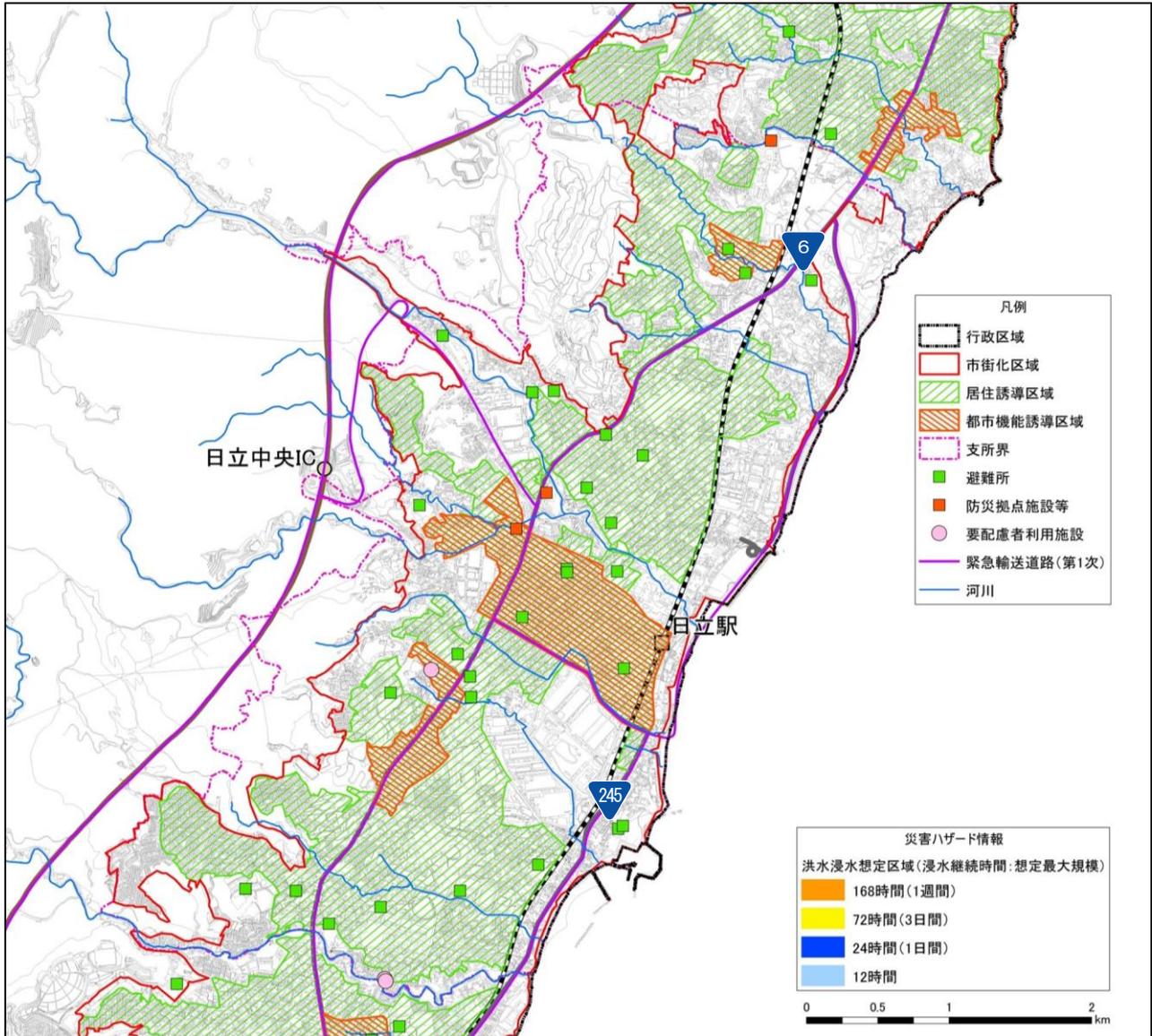
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 最大 12 時間 以上	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの浸水想定面積

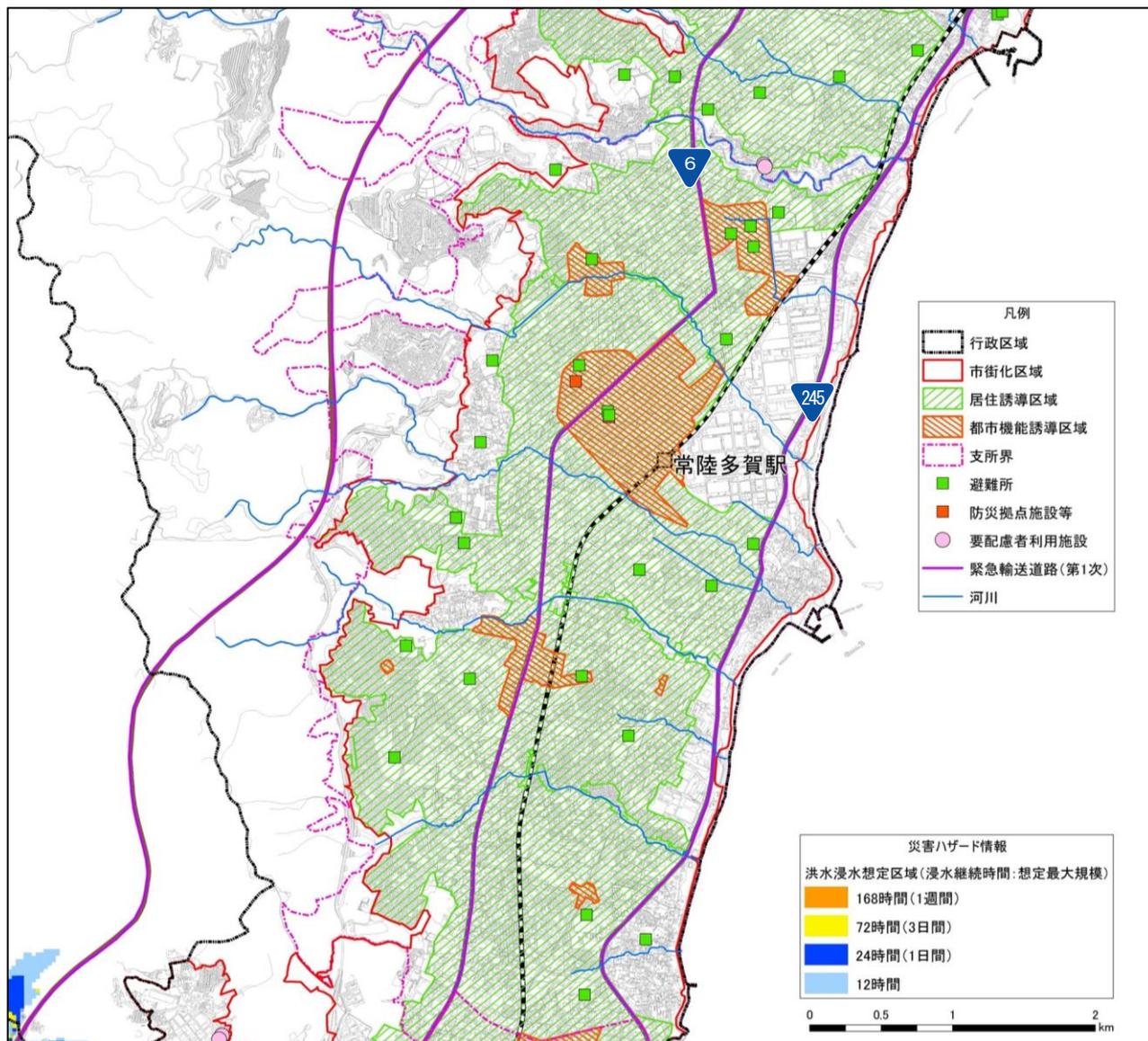
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 最大 12 時間 以上	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
本庁	0	0	0

◆多賀地区



■区域ごとの浸水想定面積

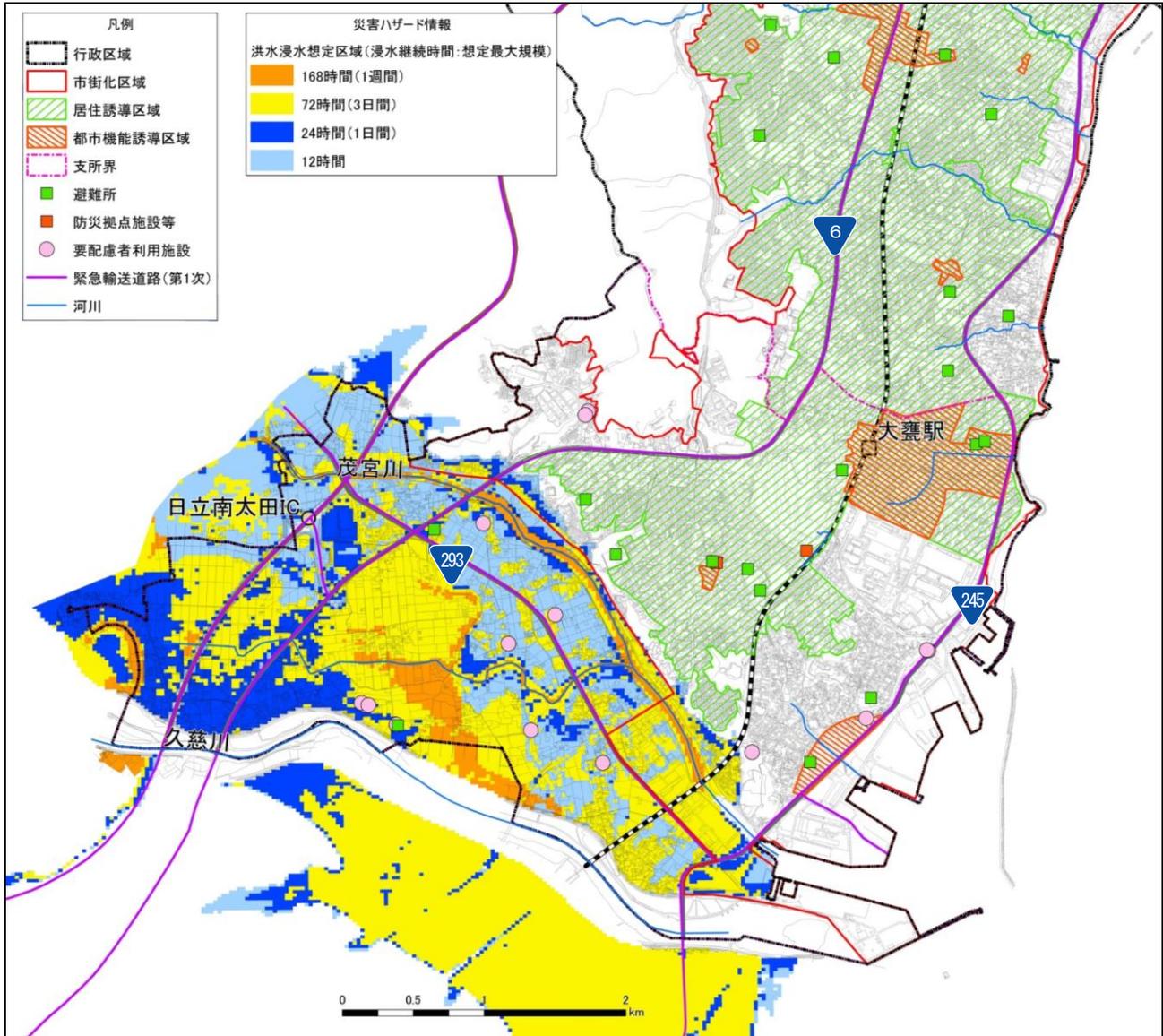
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 最大12時間 以上	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
多賀	0	0	0

◆南部地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 最大 12 時間 以上	751ha (43%)	94ha (10.3%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
南部	2	0	9

ウ 洪水浸水想定区域（浸水深：計画規模）

- 洪水浸水想定区域（浸水深：計画規模）は、洪水防御の基本となる降雨により河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域です。
- 十王・豊浦地区では、十王川沿岸で最大 0.5m～3.0m未満、南部地区では、茂宮川及び久慈川沿岸で最大 3.0m～5.0m未満の洪水浸水が想定されています。

■区域ごとの浸水想定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	861ha (3.8%)	124ha (2.5%)	0 ha (0%)	2 ha (0.4%)
浸水深 3.0m以上	85ha (0.4%)	8 ha (0.2%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの人口及び誘導施設

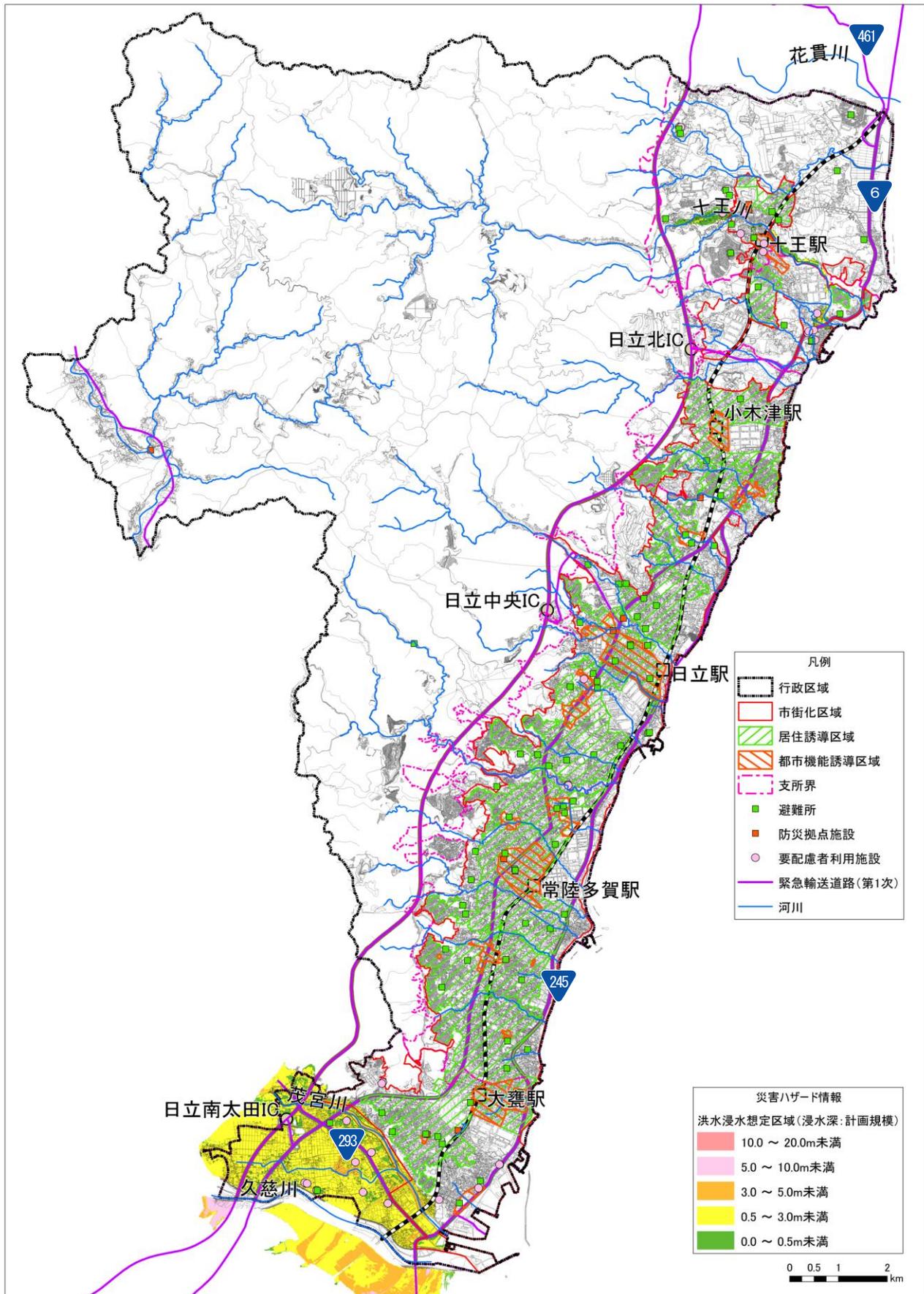
区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	3,194 人 (1.8%)	909 人 (0.6%)	0 人 (0%)	0 施設
浸水深 3.0m以上	540 人 (0.3%)	119 人 (0.1%)	0 人 (0%)	0 施設

※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

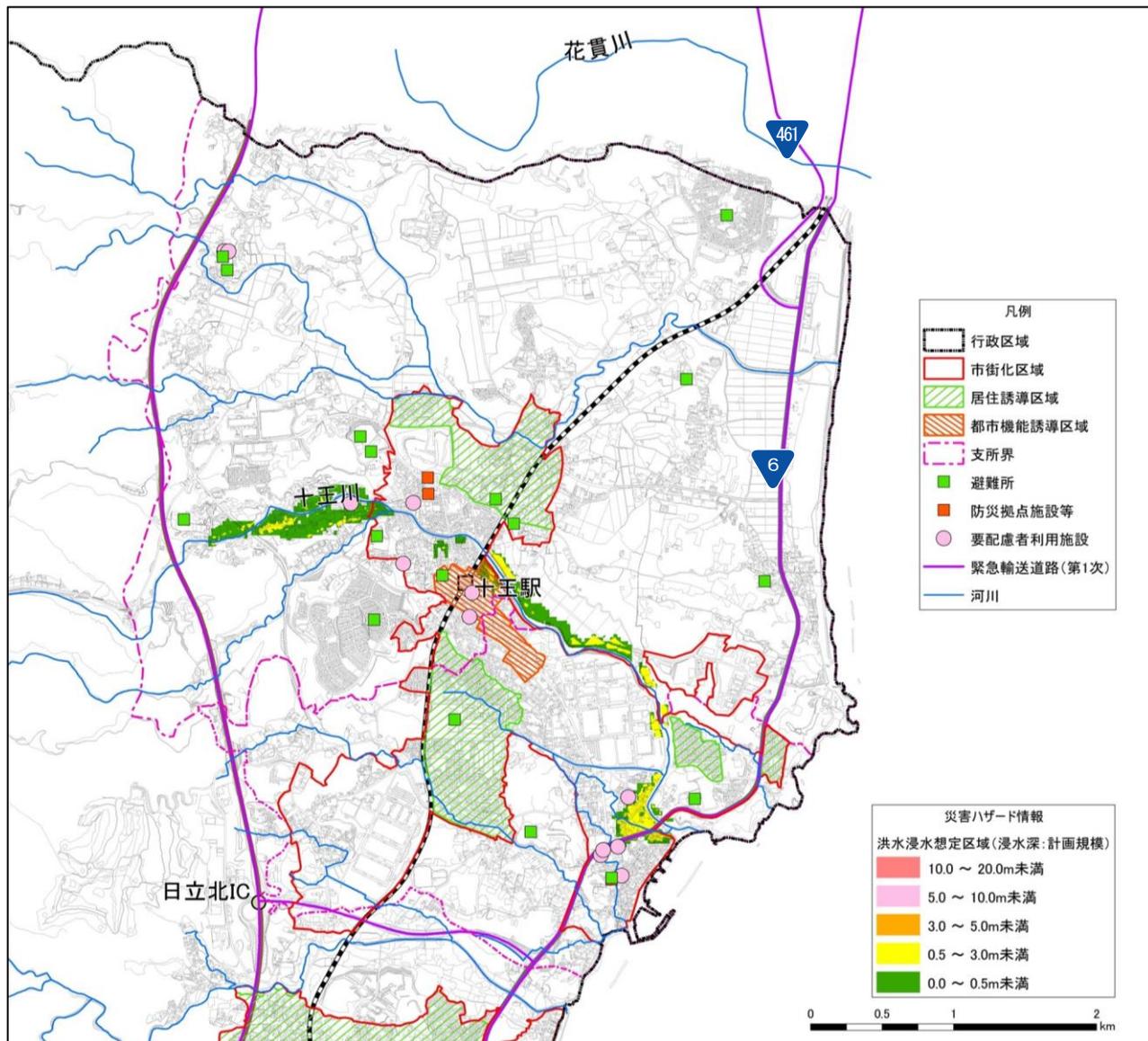
- 洪水浸水想定区域（浸水深：計画規模）に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設は以下のとおりです。南部地区において、要配慮者利用施設が多く立地しています。

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	1
日高	0	0	0
本庁	0	0	0
多賀	0	0	0
南部	2	0	8

- 十王・豊浦地区では、第1次緊急輸送道路である国道6号の一部、南部地区では、国道245号の一部と国道293号で洪水浸水が想定されています。



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの浸水想定面積

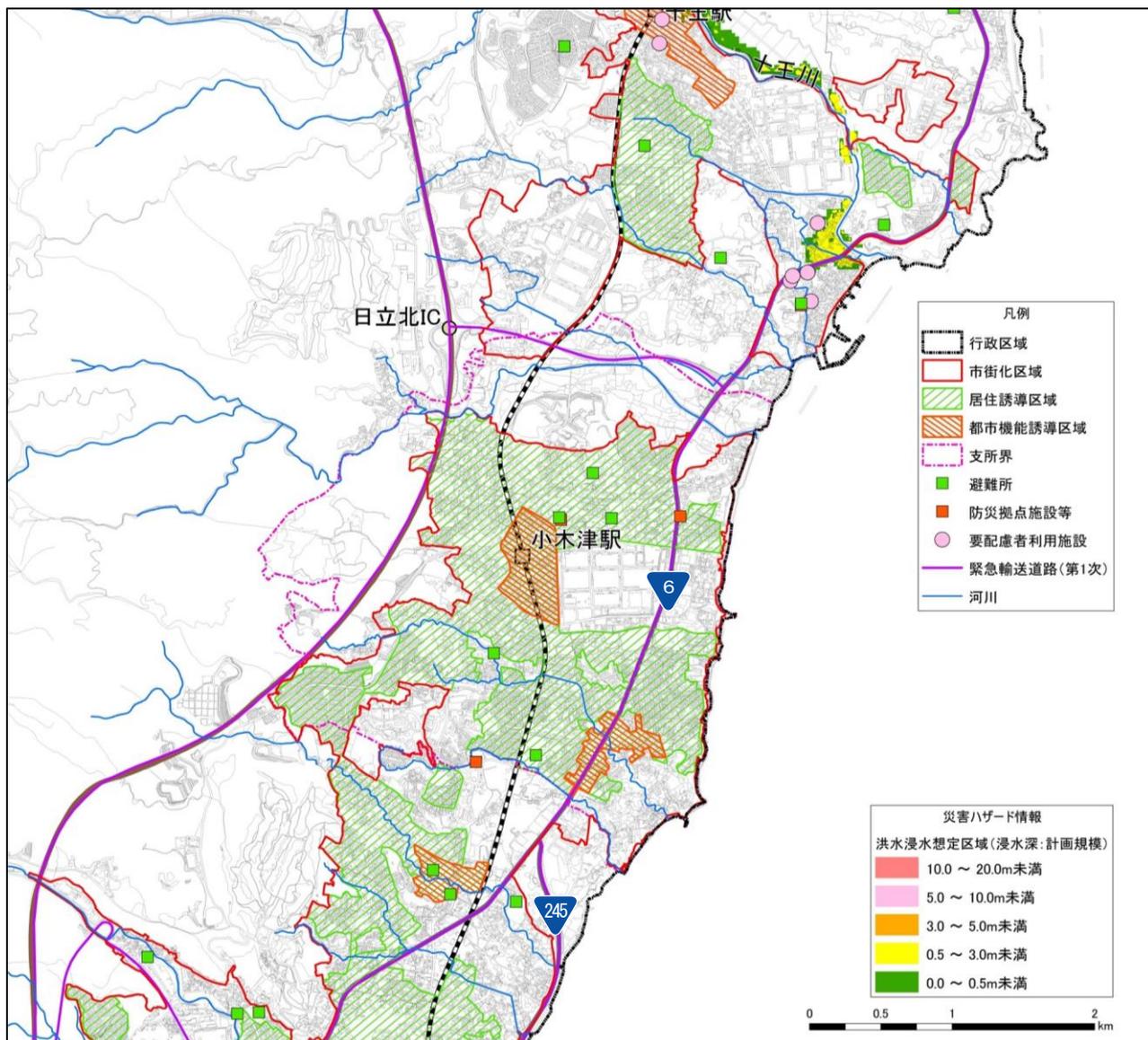
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	44ha (1.8%)	14ha (2.6%)	0 ha (0%)	2 ha (8.2%)
浸水深 3.0m以上	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	1

◆日高地区



■区域ごとの浸水想定面積

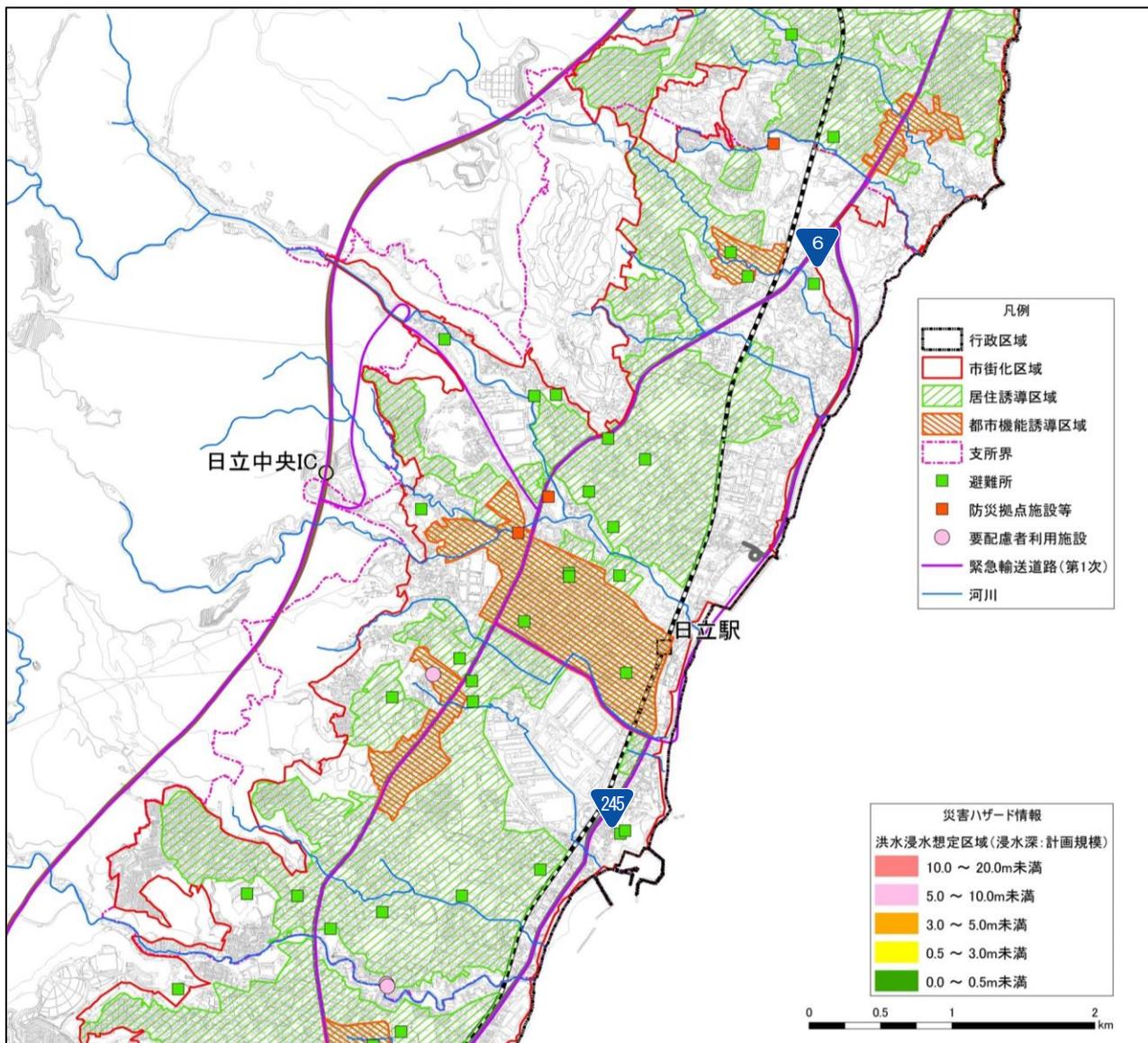
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 3.0m以上	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの浸水想定面積

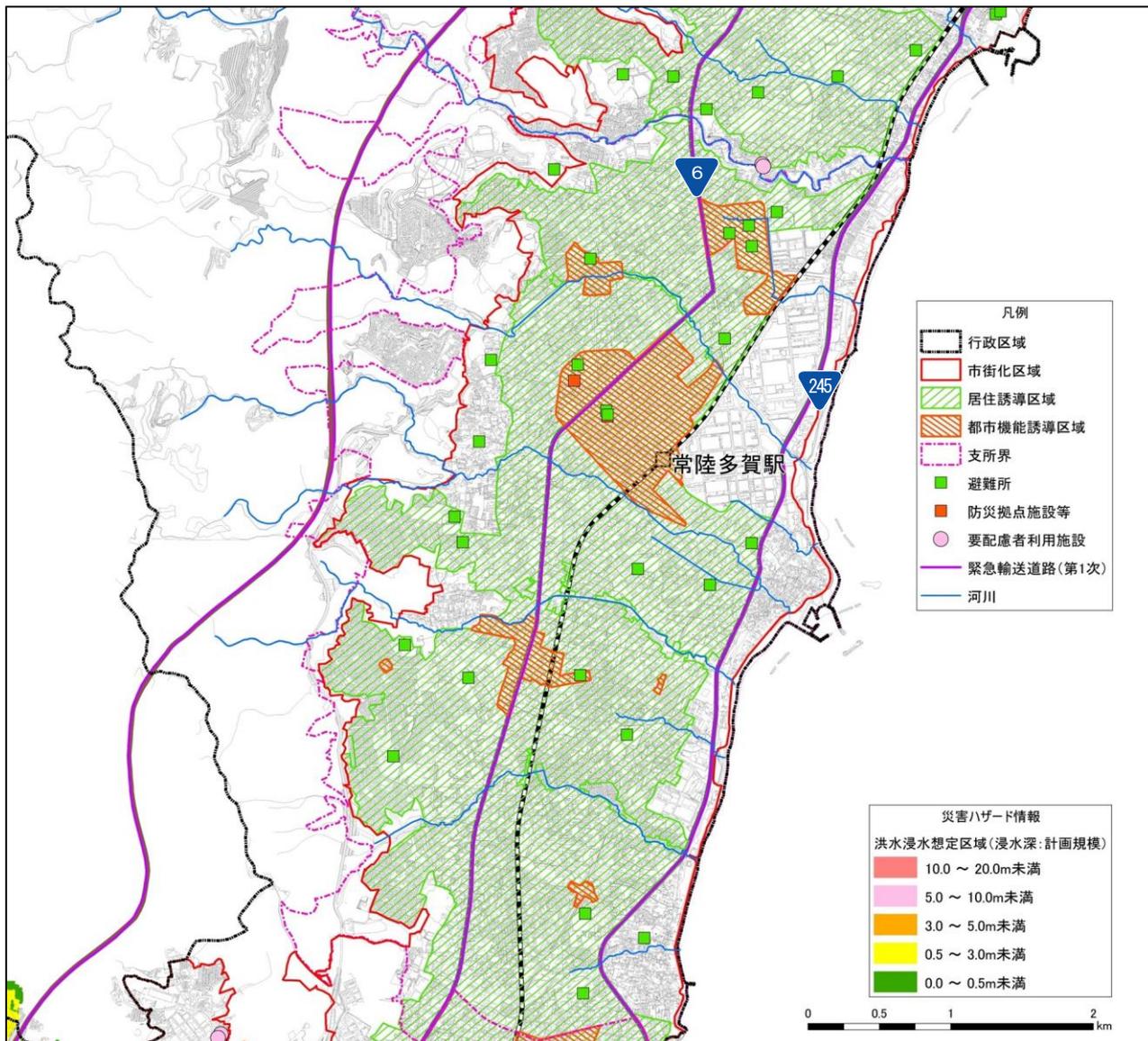
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 3.0m以上	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
本庁	0	0	0

◆多賀地区



■区域ごとの浸水想定面積

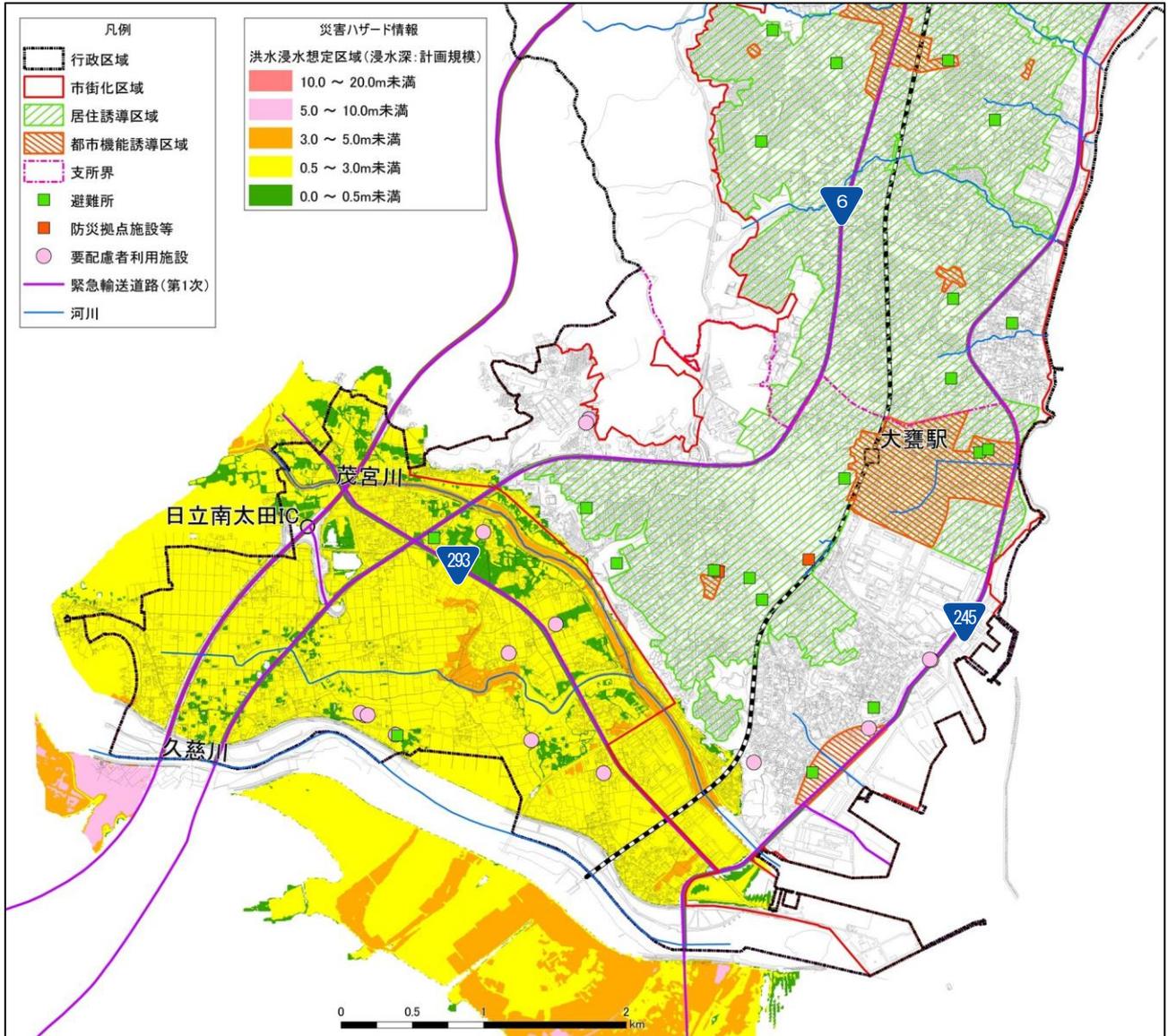
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 3.0m以上	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
多賀	0	0	0

◆南部地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 3.0m未満	817ha (46.8%)	109ha (11.8%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 3.0m以上	85ha (4.9%)	8 ha (0.9%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
南部	2	0	8

エ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域です。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）は、洪水時の河岸浸食により木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域です。
- 十王・豊浦地区では、十王川沿岸に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）、南部地区では久慈川沿岸に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）、茂宮川沿岸に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）が指定されています。
- 本市では、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）については、居住誘導区域に含めていませんが、十王駅周辺地区の都市機能誘導区域は、交通結節点である駅を中心に都市機能が集積されており、まちづくりの重要な拠点でもあることから、家屋倒壊等氾濫想定区域を一部含めています。

■区域ごとの家屋倒壊等氾濫想定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
氾濫流	51ha (0.2%)	1.5ha (0.03%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
河岸浸食	70ha (0.3%)	26ha (0.5%)	0 ha (0%)	1 ha (0.2%)

※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

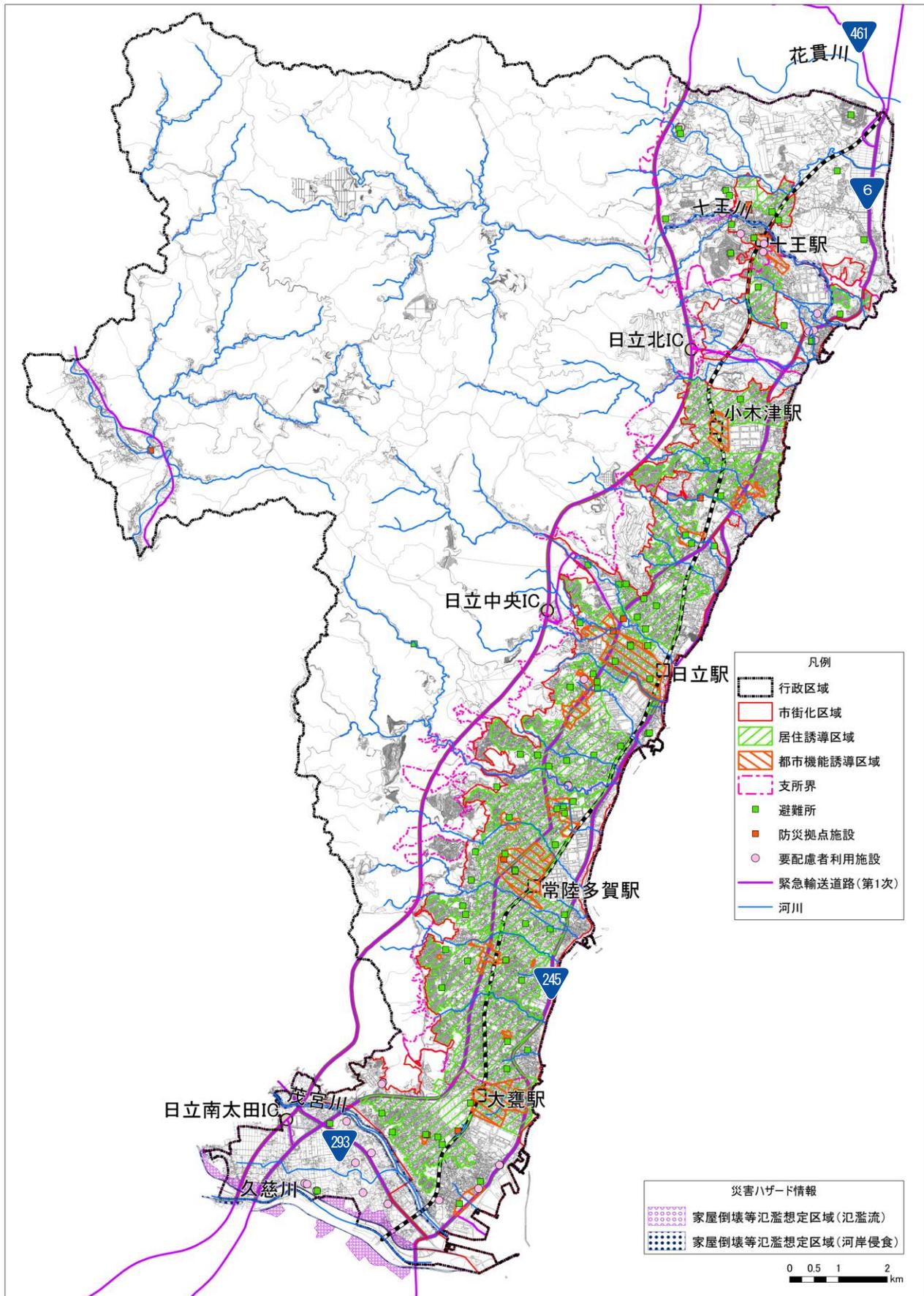
■区域ごとの人口及び誘導施設

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
氾濫流	145 人 (0.1%)	8 人 (0.01%)	0 人 (0%)	0 施設
河岸浸食	702 人 (0.4%)	294 人 (0.2%)	0 人 (0%)	0 施設

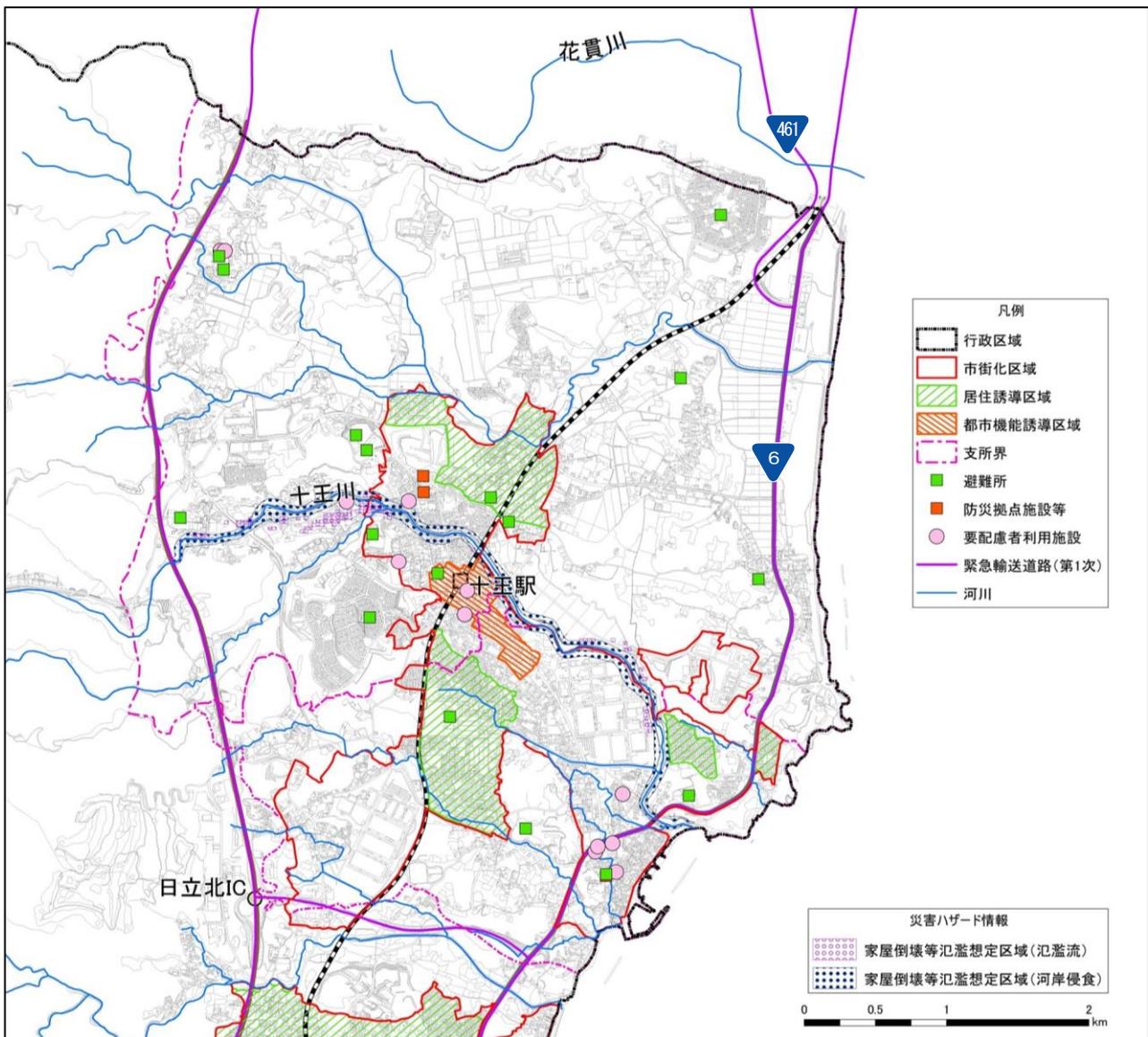
※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設は以下のとおりです。十王・豊浦地区において、要配慮者利用施設が1施設立地しています。

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	1
日高	0	0	0
本庁	0	0	0
多賀	0	0	0
南部	0	0	0



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの浸水想定面積

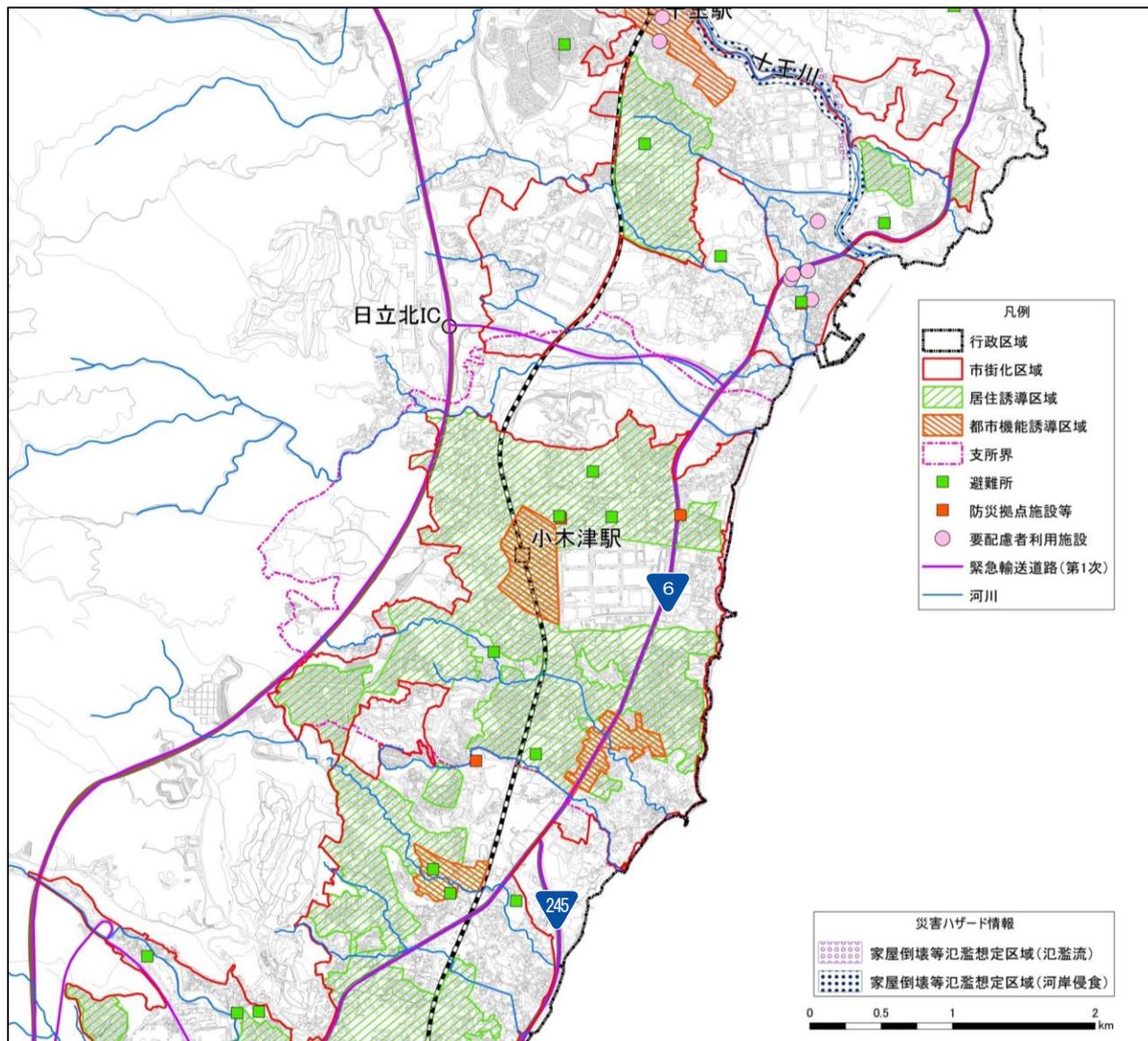
区分	地区面積	地区内の 市街化区域	地区内の 居住誘導区域	地区内の 都市機能誘導区域
氾濫流	6 ha (0.3%)	1.5ha (0.28%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
河岸侵食	35ha (1.5%)	17ha (3.2%)	0 ha (0%)	1 ha (4.4%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	1

◆日高地区



■区域ごとの浸水想定面積

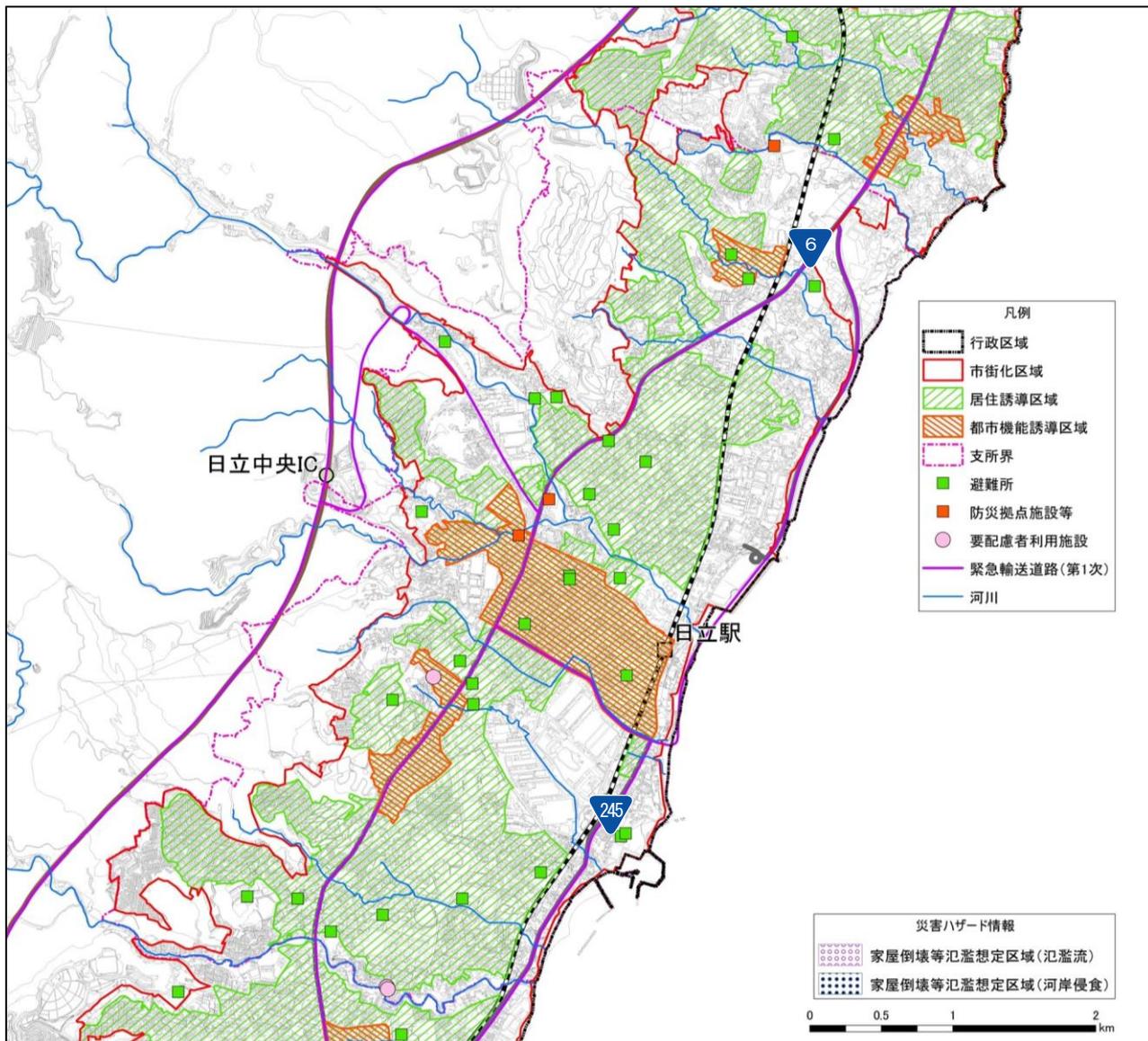
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
氾濫流	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
河岸侵食	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの浸水想定面積

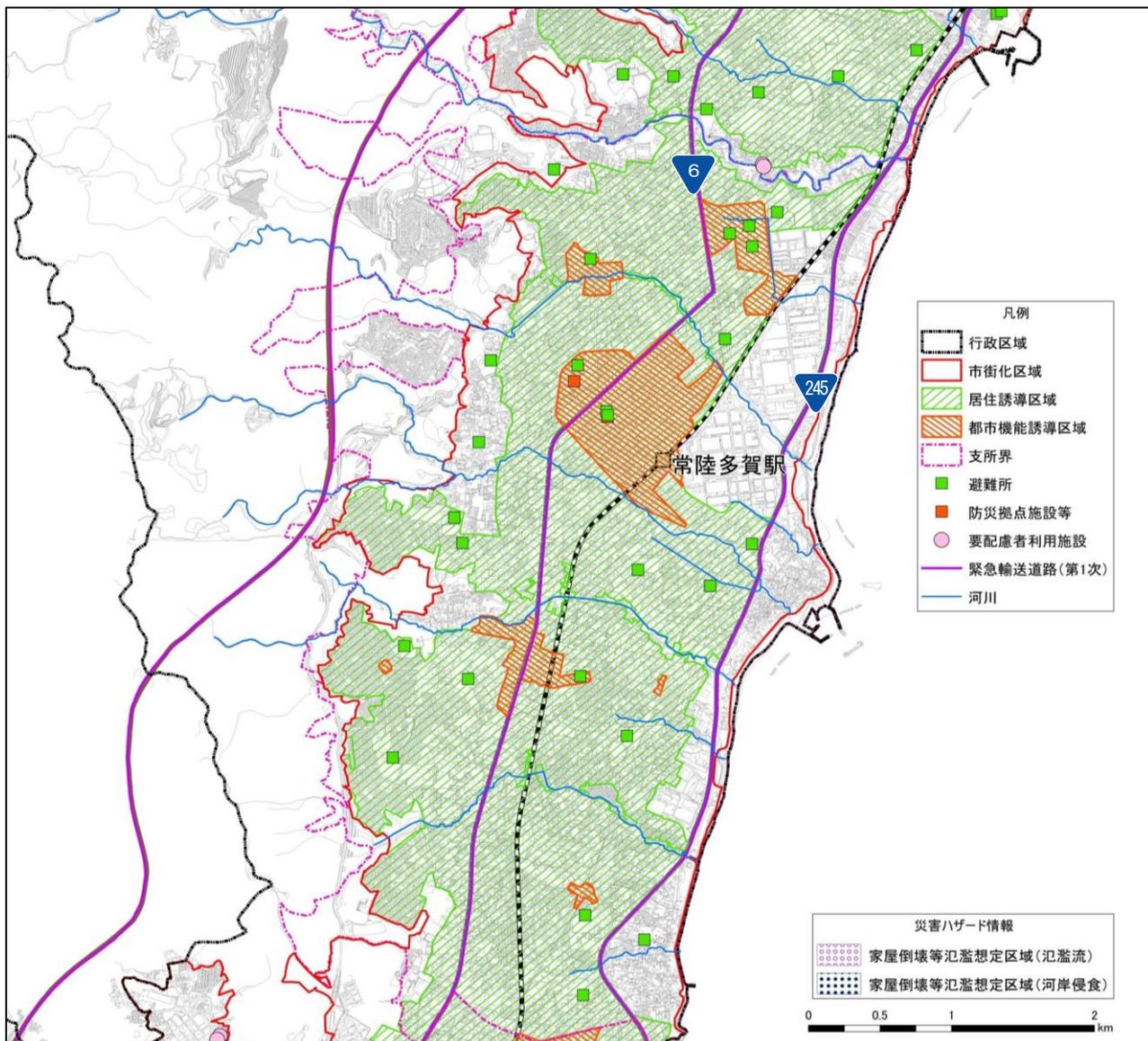
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
氾濫流	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
河岸侵食	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
本庁	0	0	0

◆多賀地区



■区域ごとの浸水想定面積

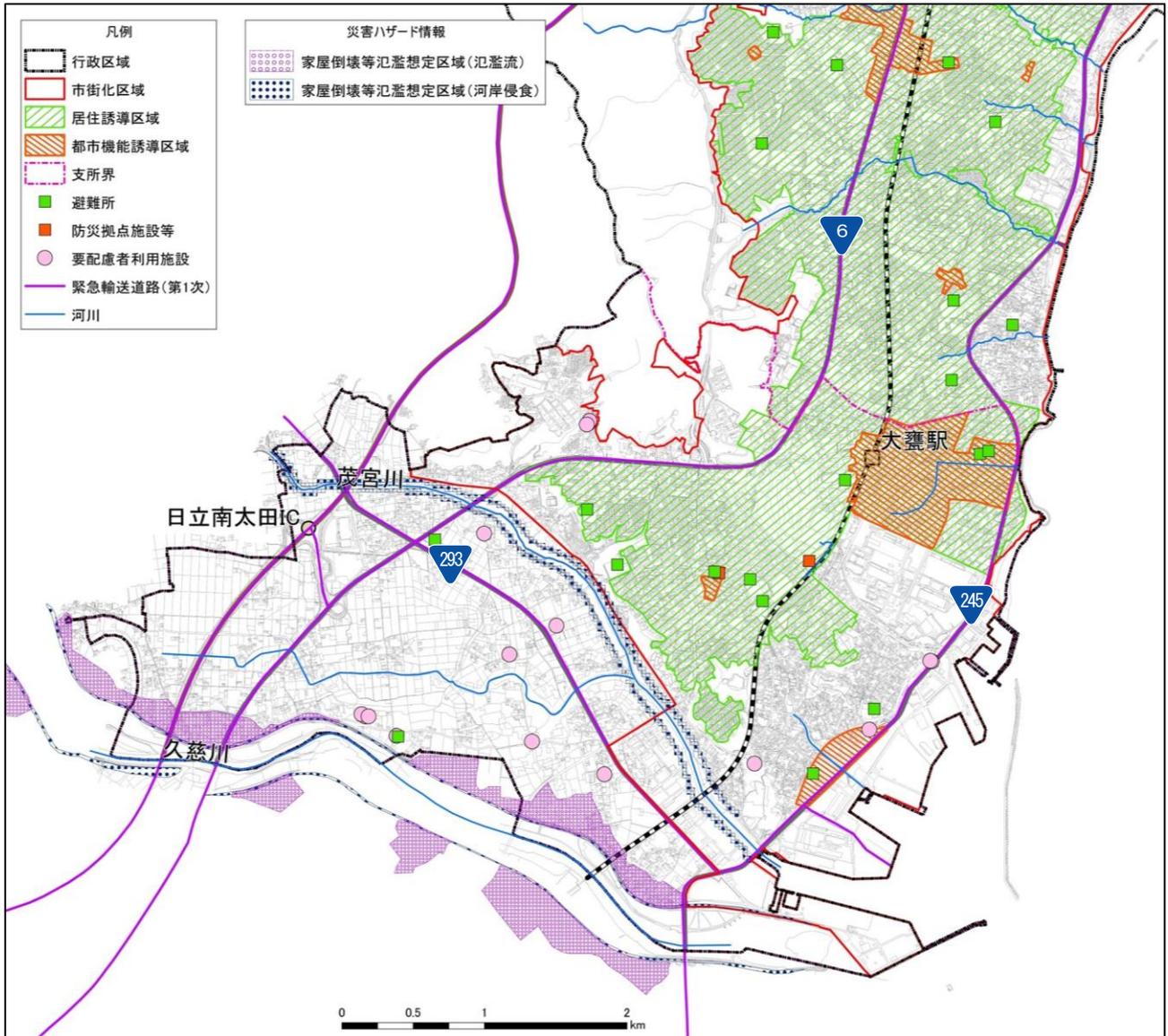
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
氾濫流	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
河岸侵食	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
多賀	0	0	0

◆南部地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
氾濫流	45ha (2.6%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
河岸侵食	35ha (2%)	9 ha (1%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
南部	0	0	0

【参考】令和5年台風第13号による浸水実績

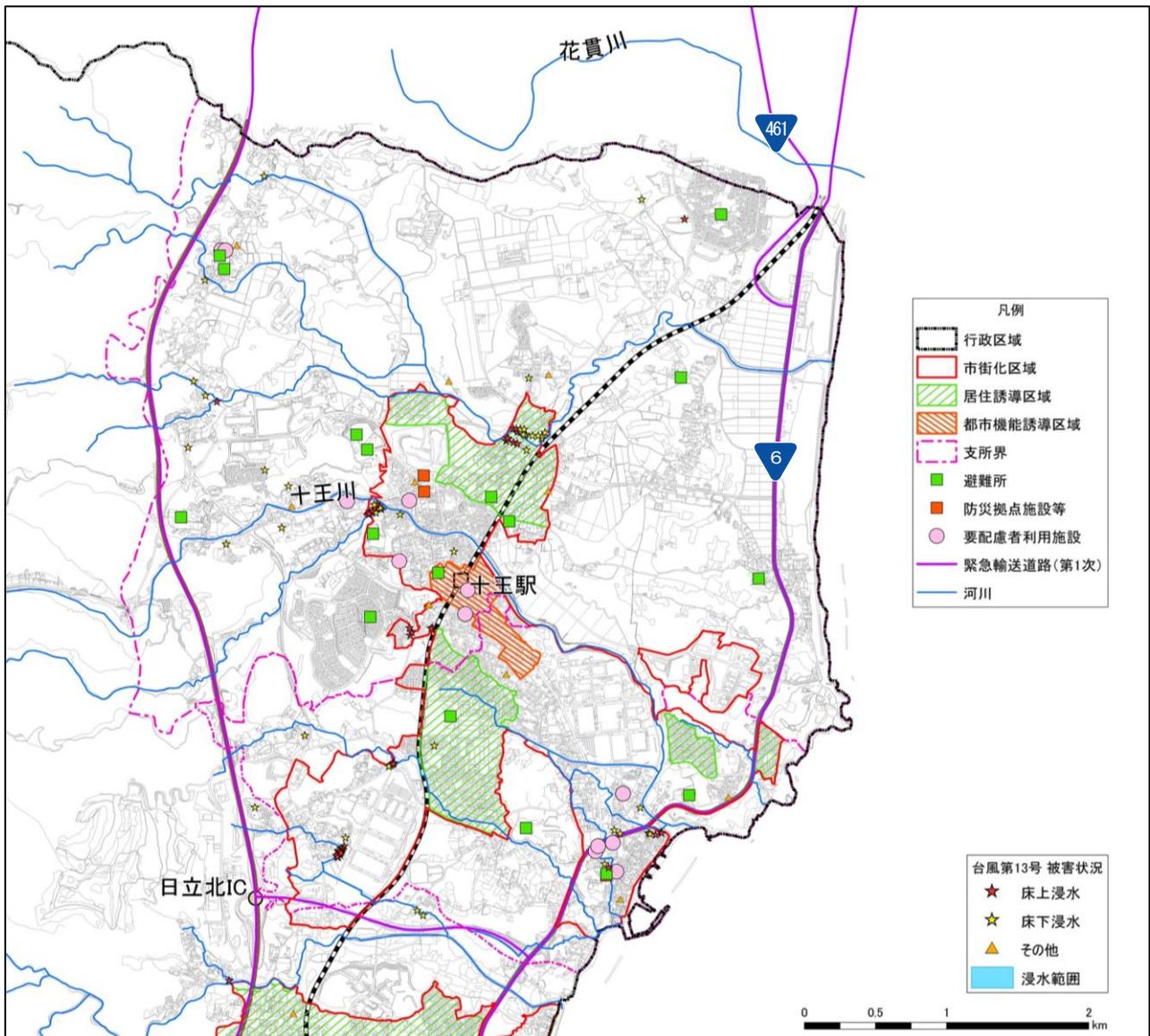
令和5年9月8日の台風第13号が御前崎沖をゆっくりと北上する中、市内では、午後4時30分頃から猛烈な雨が降り始め、午後5時30分から午後8時頃にかけて線状降水帯が発生し、午後6時17分と午後7時27分の2回、記録的短時間大雨情報が発表されました。

市役所観測所においては、1時間最大降水量は、午後6時19分までの1時間に97ミリを記録し、1日総降水量は268ミリと、いずれも観測史上最大値を更新する記録的な大雨となりました。

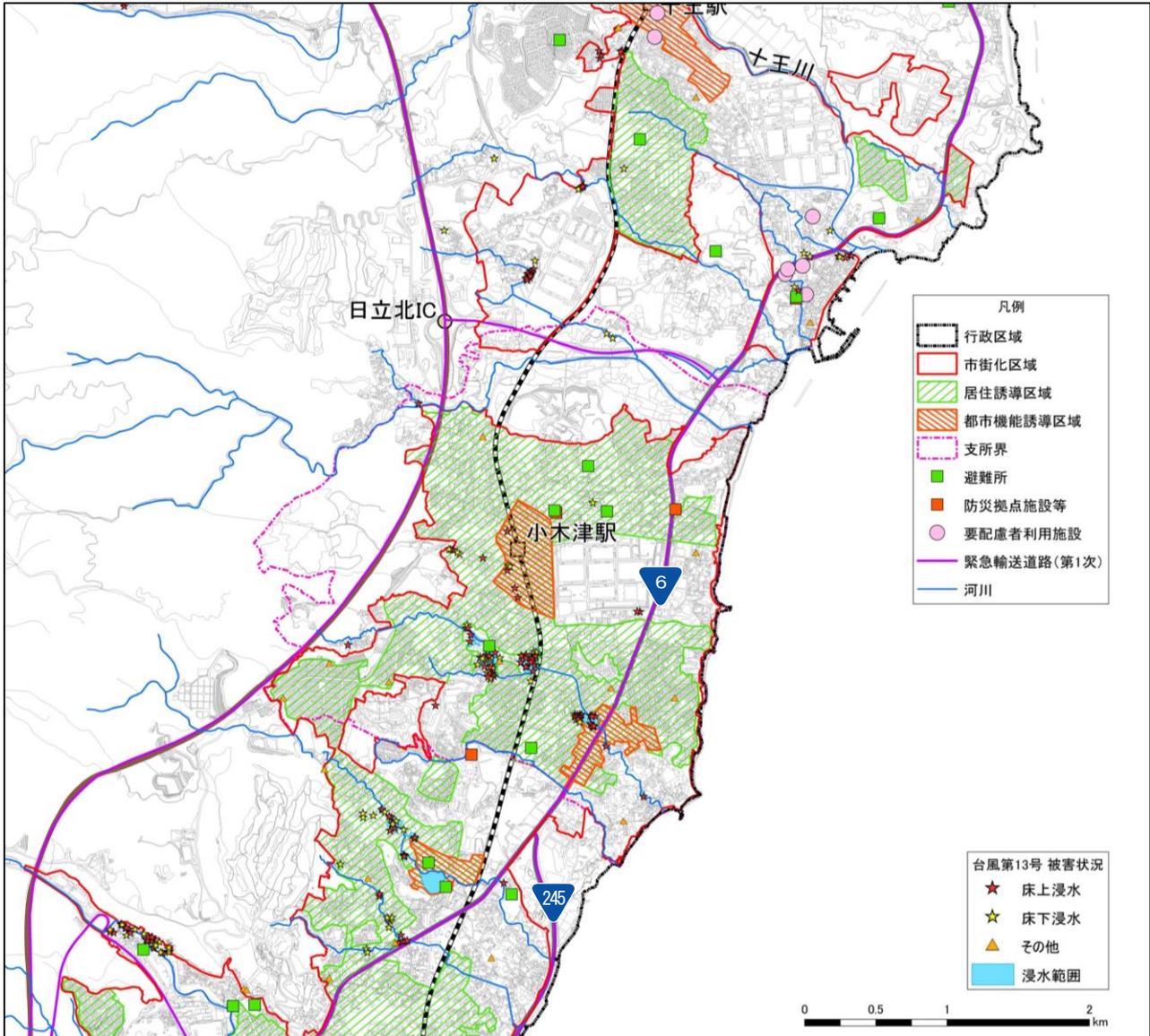
これにより、市内各所において、道路や河川の被害のほか、家屋の床上・床下浸水など、かつてない規模の被害をもたらしました。

り災調査及び浸水範囲調査に基づく、市内の浸水実績は以下のとおりです。

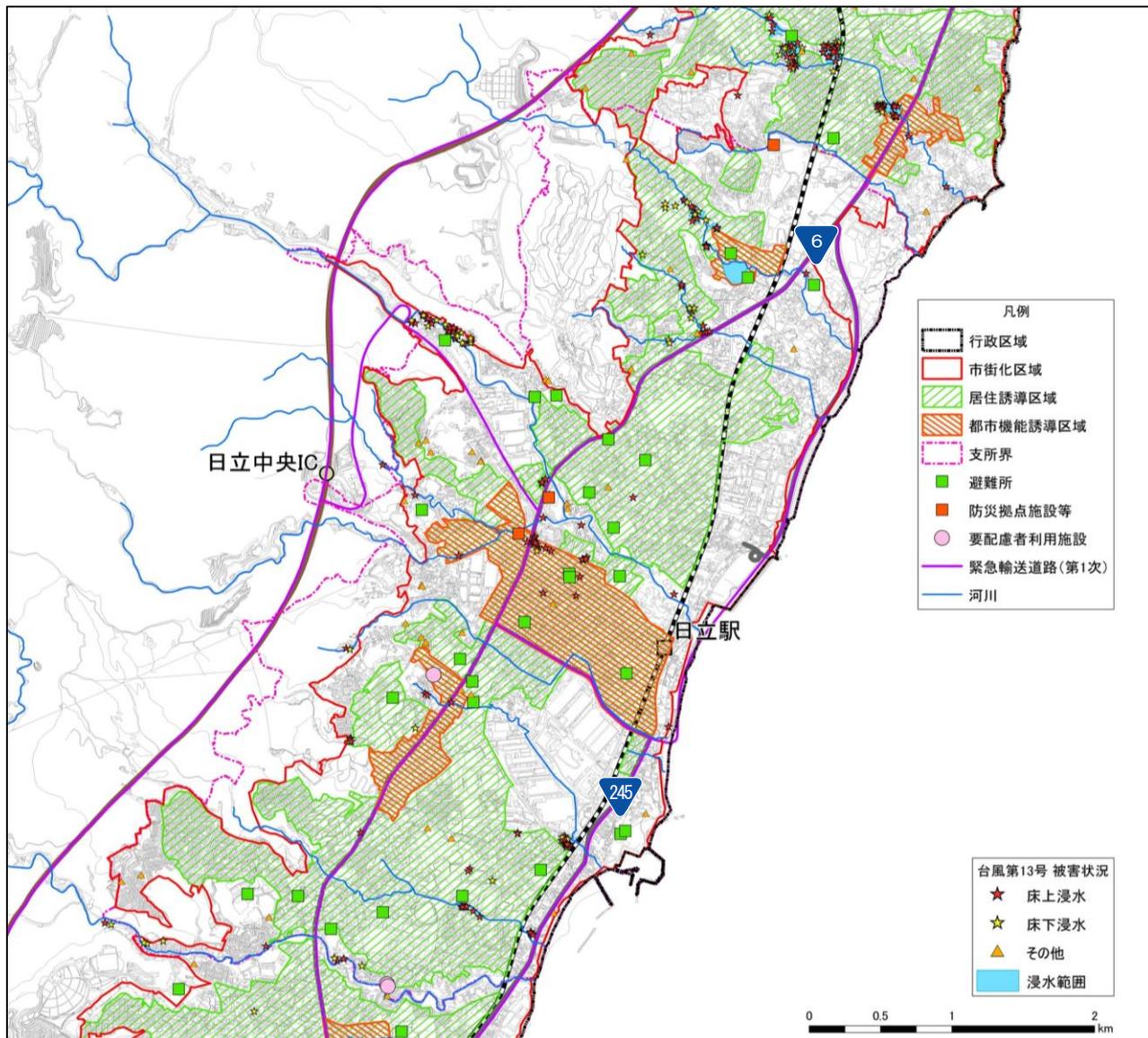
◆十王・豊浦地区



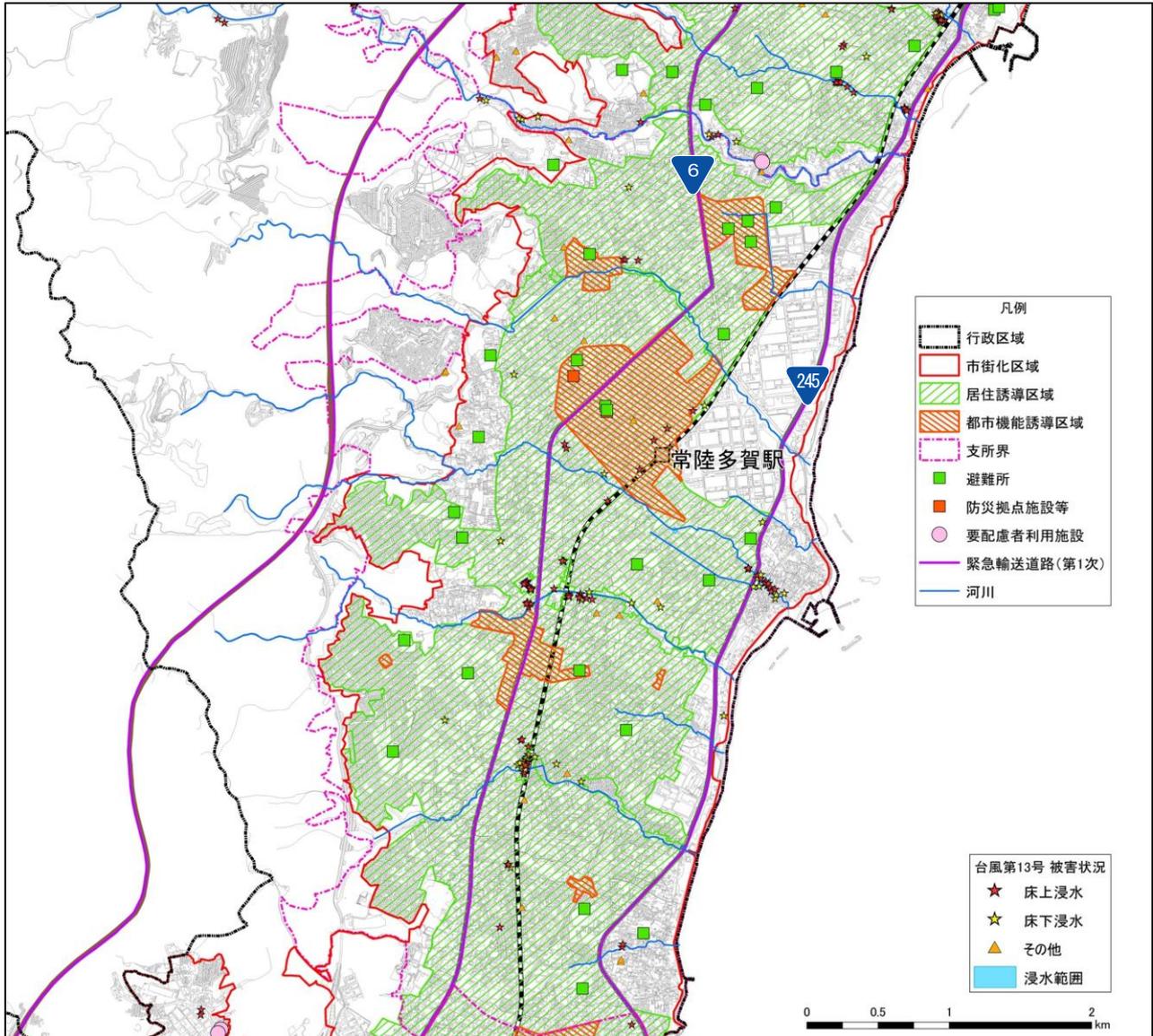
◆日高地区



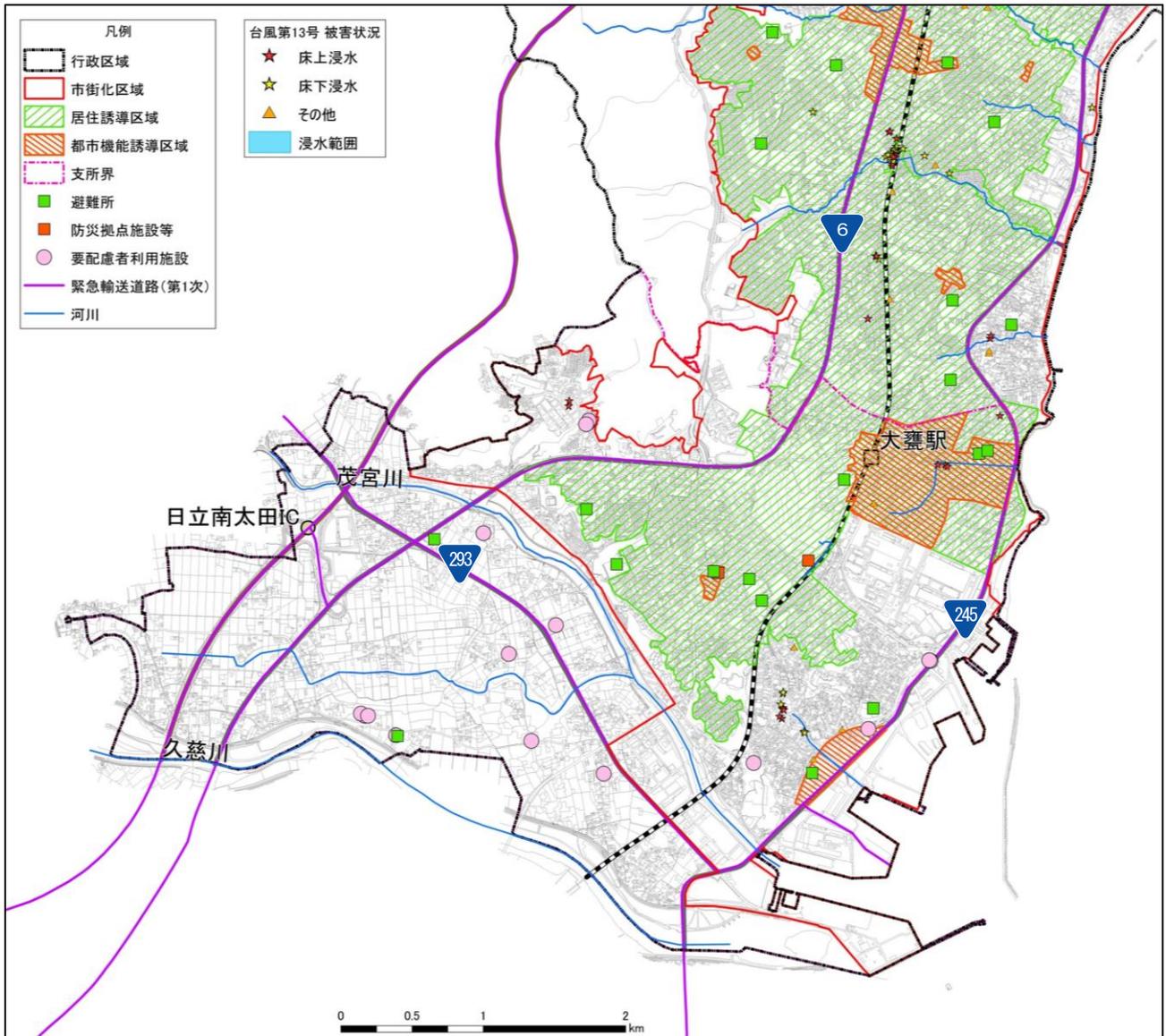
◆本庁地区



◆多賀地区



◆南部地区



(3) 内水浸水想定区域

ア 内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）

- 内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）は、想定最大規模の降雨により下水道や排水路から水が溢れて内水氾濫が発生した場合に浸水する区域を想定した区域です。
- 中小河川沿岸や低地部等に広く指定されていますが、多くの箇所は、浸水深が 0.5m未満となっています。
- 地区ごとの浸水深としては、本庁地区では、会瀬町二丁目において 3.0～5.0m未満、東成沢町三丁目において 5.0m以上、多賀地区では、金沢町二丁目において 2.0～3.0m未満、東金沢町一丁目において 5.0m以上、南部地区では、久慈町三丁目において 1.0～2.0m未満の浸水が想定されています。
- 本市では、内水浸水想定区域の一部を居住誘導区域及び都市機能誘導区域に含めています。

■区域ごとの浸水想定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 0.2m以上	261ha (1.2%)	258ha (5.1%)	131ha (4.7%)	32ha (7.3%)

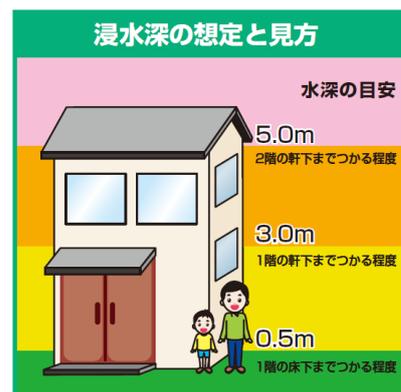
※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの人口及び誘導施設

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 0.2m以上	7,918 人 (4.5%)	7,861 人 (5%)	4,786 人 (3.4%)	7 施設

※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

- 内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）には、約 1,800 棟の建物が立地しています。
- 浸水深が 0.5m を超えると床上浸水となるため、2階への避難が必要となり、浸水深が 3.0m を超えると一般的な 2階建ての建物では垂直避難が困難となります。
- 垂直避難が困難とされる「浸水深 0.5m以上にある 1階建て」の建物は 156 棟、「浸水深 3.0m 以上にある 2階建て以下」の建物は 2 棟立地しています。
- 垂直避難が困難な建物は、浸水想定面積が広い本庁地区、多賀地区において特に多い状況です。

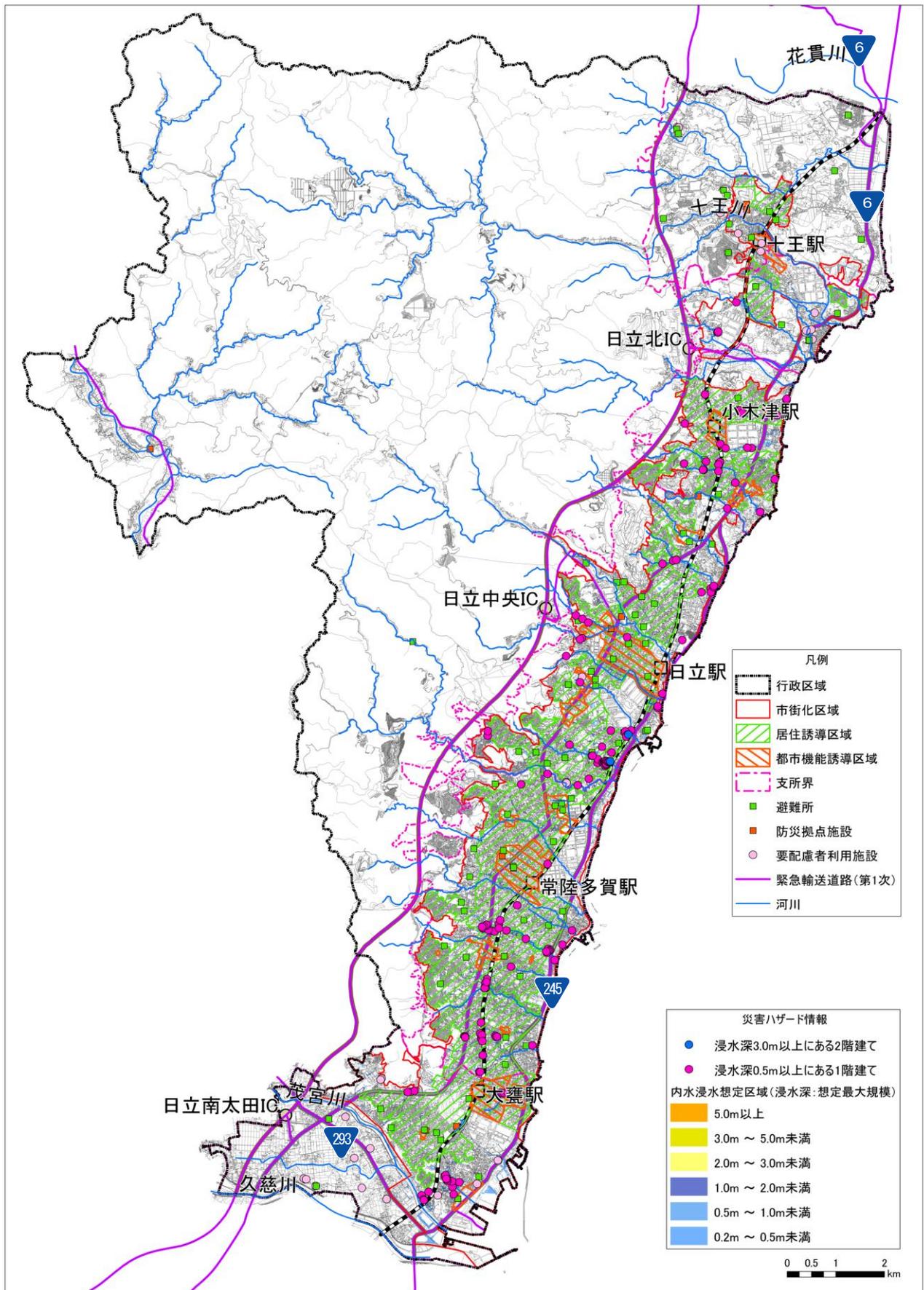


地 区	浸水想定区域内建物 (棟)	浸水深 0.5m 以上にある 1 階建て (棟)	浸水深 3.0m 以上にある 2 階建て以下 (棟)
十王・豊浦	96	4	0
日高	256	23	0
本庁	423	56	2
多賀	717	49	0
南部	341	24	0
合計	1,833	156	2

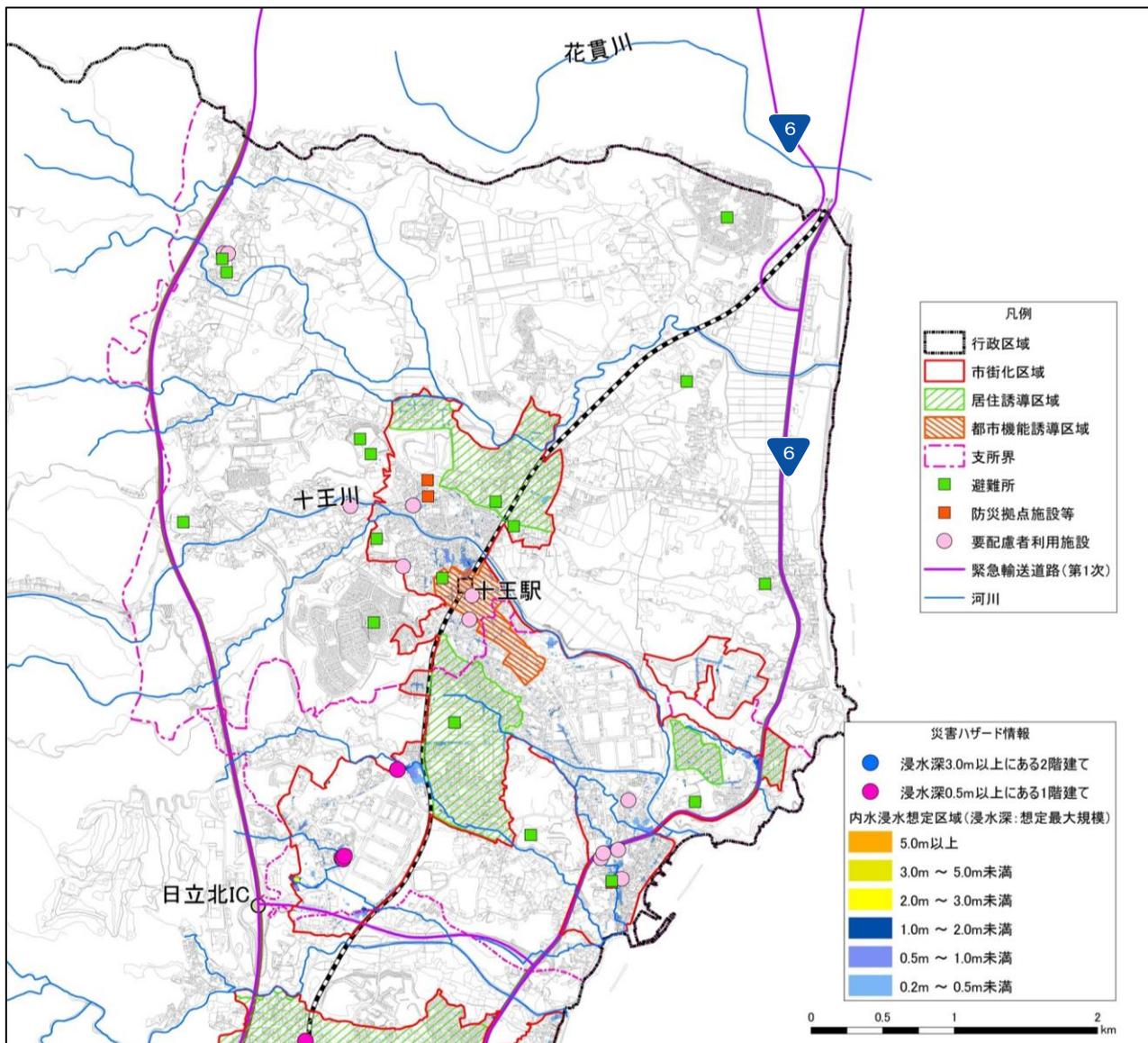
2023 年 1 月 1 日現在
出典 市課税台帳

○内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設は以下のとおりです。

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	0
日高	0	0	0
本庁	1	1	0
多賀	1	0	0
南部	0	0	0



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 0.2m以上	23ha (0.9%)	22ha (4.1%)	4 ha (2.9%)	1 ha (6.6%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

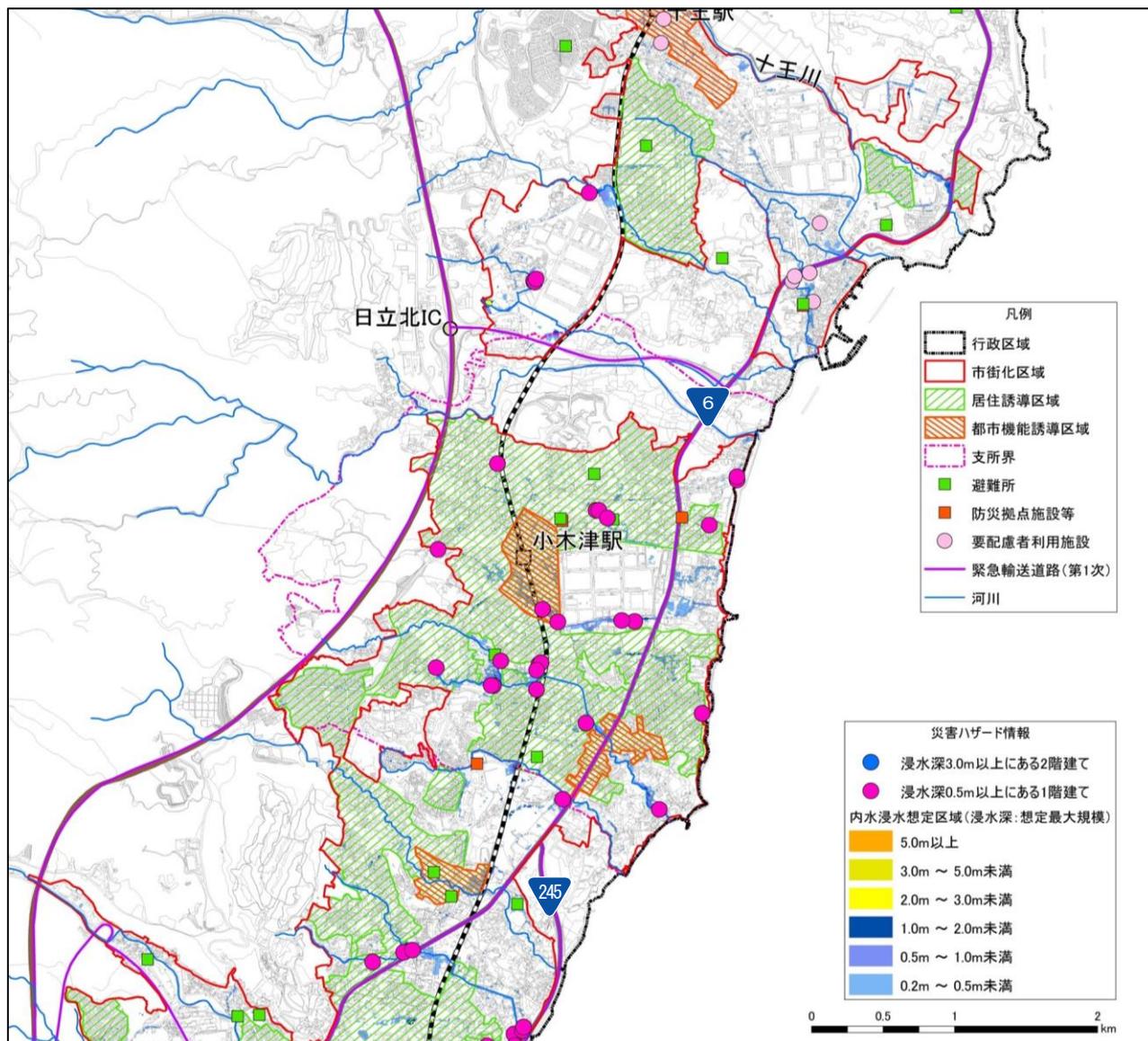
■浸水想定区域内の建物数

地区	建物総数	浸水深 0.5m 以上 かつ 1 階建て	浸水深 3.0m 以上 かつ 2 階建て以下
十王・豊浦	96	4	0

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	0

◆日高地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 0.2m以上	33ha (3.9%)	33ha (5.8%)	16ha (4.3%)	4 ha (11%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

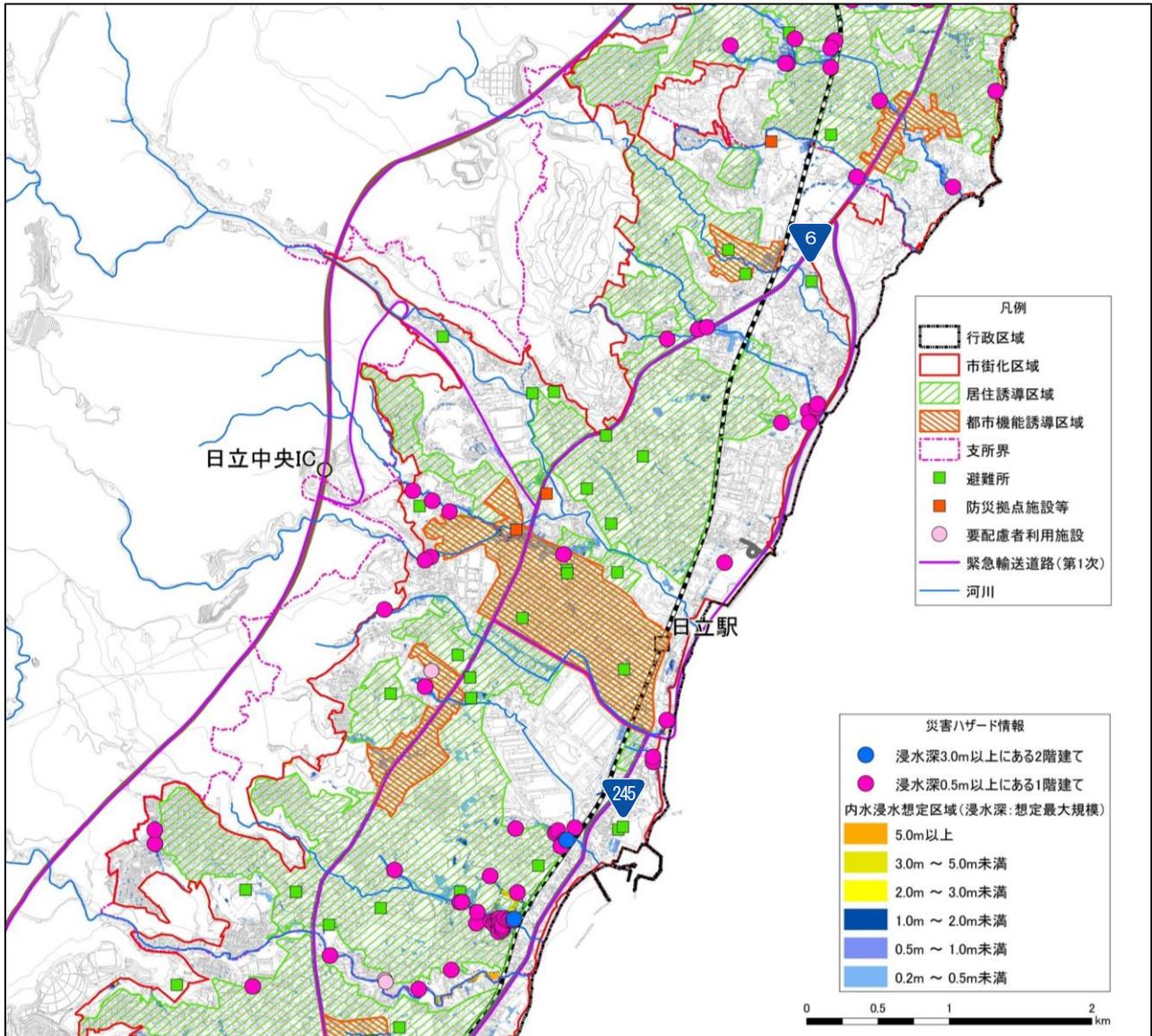
■浸水想定区域内の建物数

地区	建物総数	浸水深 0.5m 以上 かつ 1 階建て	浸水深 3.0m 以上 かつ 2 階建て以下
日高	256	23	0

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 0.2m以上	75ha (4.2%)	74ha (5.3%)	42ha (5.7%)	12ha (7.8%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

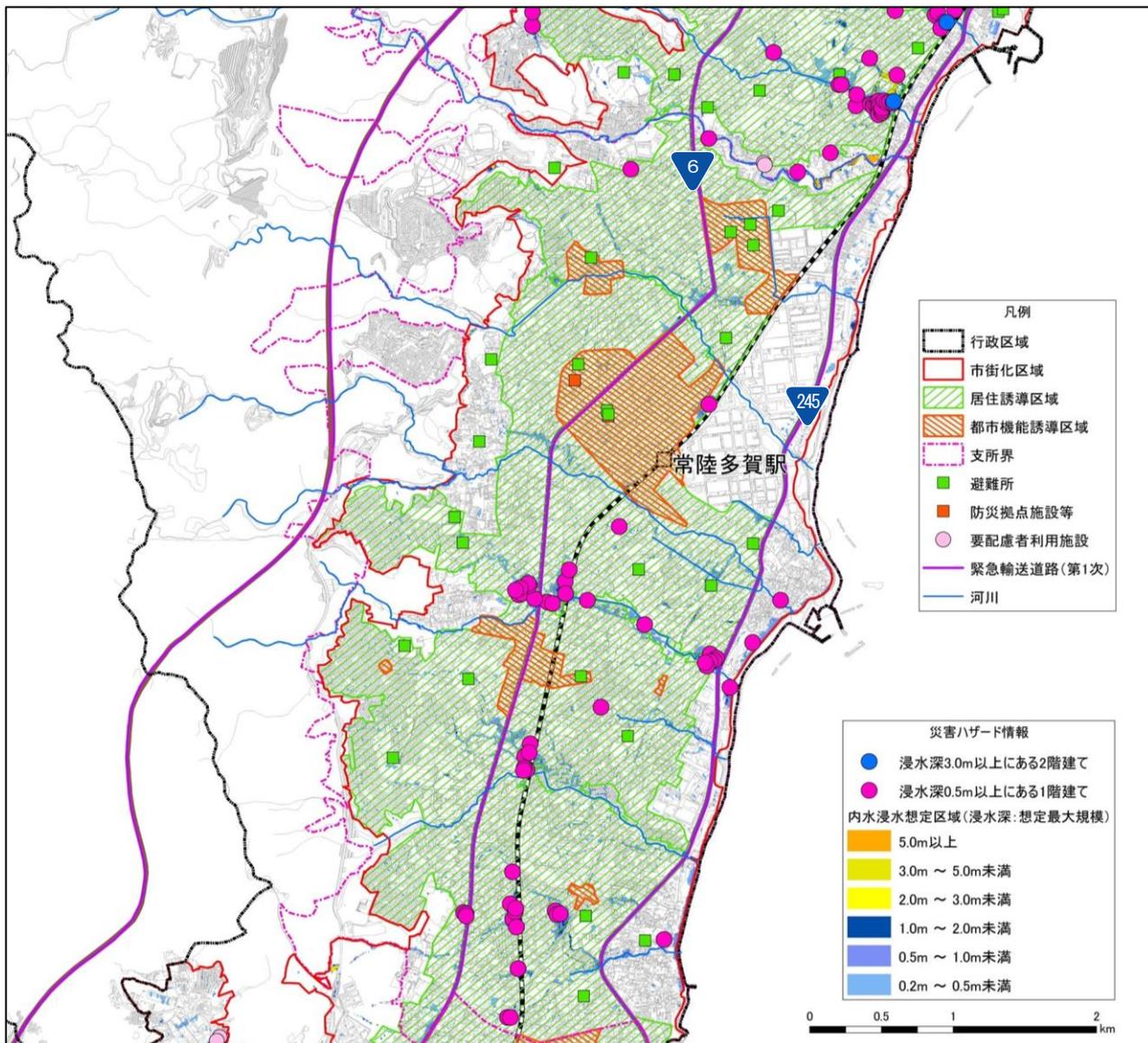
■浸水想定区域内の建物数

地区	建物総数	浸水深 0.5m 以上 かつ 1階建て	浸水深 3.0m 以上 かつ 2階建て以下
本庁	423	56	2

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
本庁	1	1	0

◆多賀地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深0.2m以上	77ha (4%)	77ha (4.8%)	53ha (4.7%)	4ha (2.7%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

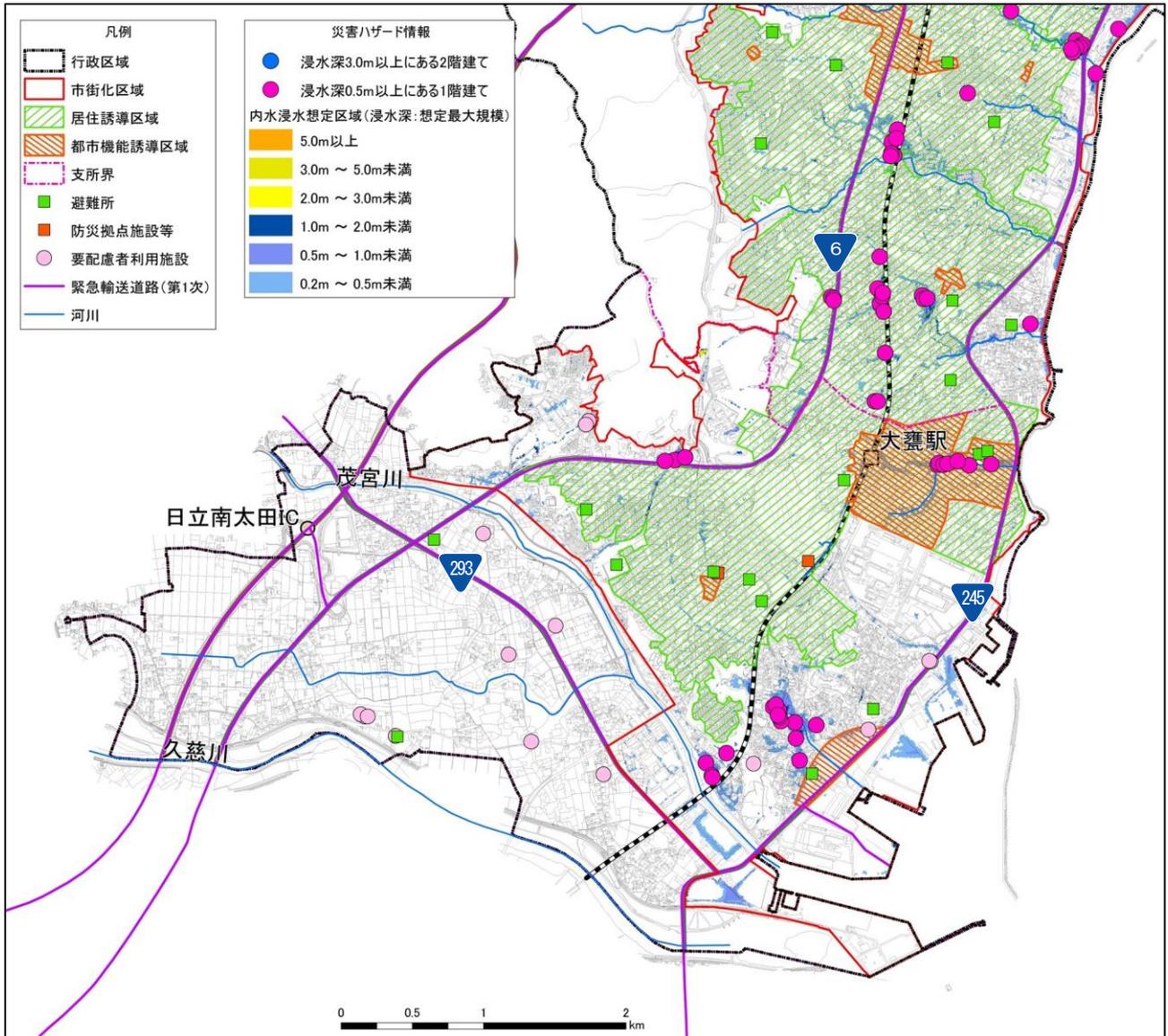
■浸水想定区域内の建物数

地区	建物総数	浸水深0.5m以上かつ1階建て	浸水深3.0m以上かつ2階建て以下
多賀	717	49	0

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
多賀	1	0	0

◆南部地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 0.2m以上	53ha (3%)	53ha (5.8%)	15ha (4.1%)	10ha (12.3%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■浸水想定区域内の建物数

地区	建物総数	浸水深 0.5m 以上 かつ 1 階建て	浸水深 3.0m 以上 かつ 2 階建て以下
南部	341	24	0

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
南部	0	0	0

イ 内水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）

○内水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）は、想定し得る最大規模の降雨により下水道や排水路から水が溢れて内水氾濫が発生した場合に、浸水深 0.5m以上の状態が継続する時間を示すものです。

■区域ごとの浸水想定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
継続時間 24 時間以上	24ha (0.11%)	23.1ha (0.5%)	8 ha (0.3%)	0.8ha (0.2%)

※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの人口及び誘導施設

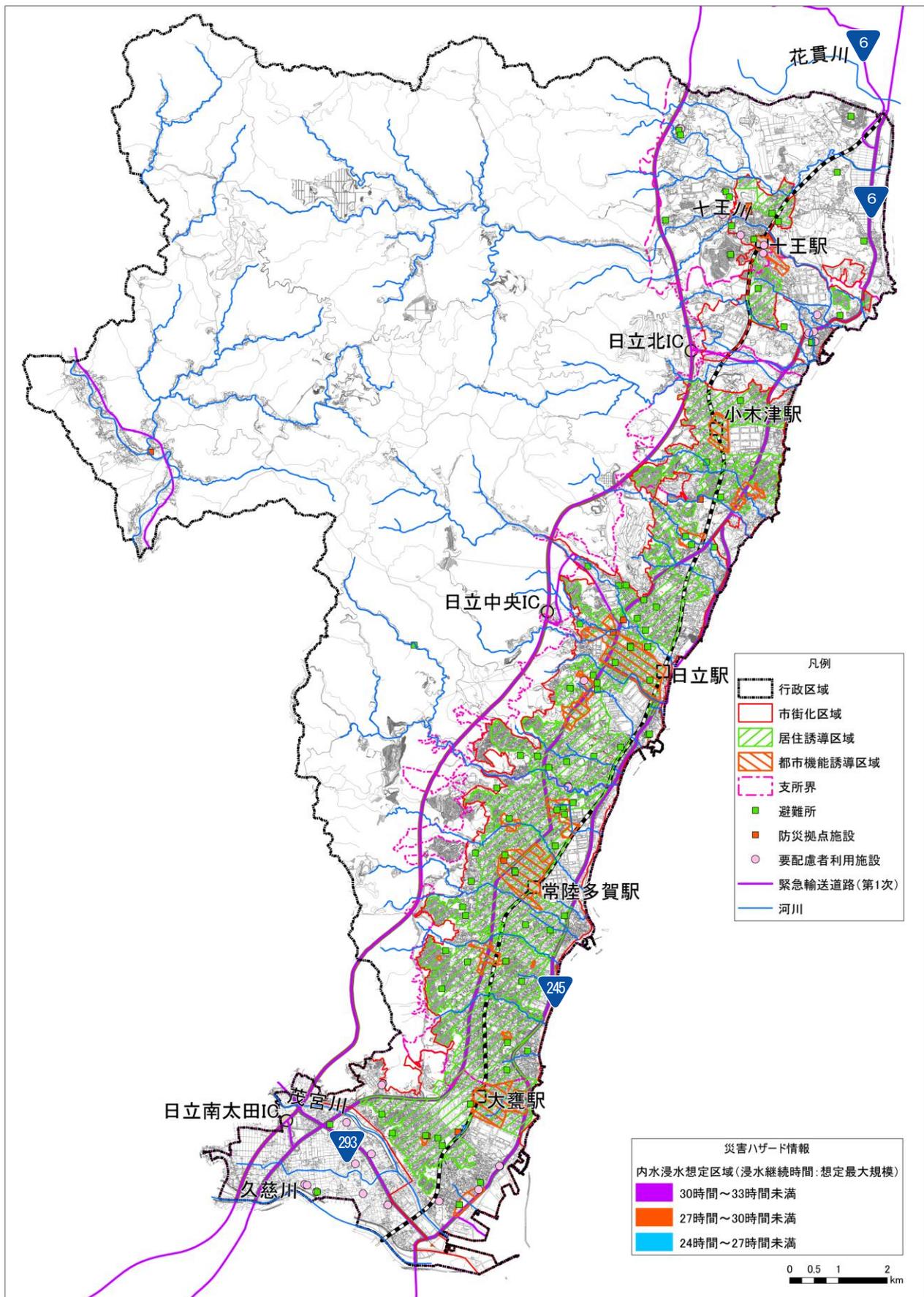
区分	行政市域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
継続時間 24 時間以上	625 人 (0.4%)	608 人 (0.4%)	262 人 (0.2%)	0 施設

※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

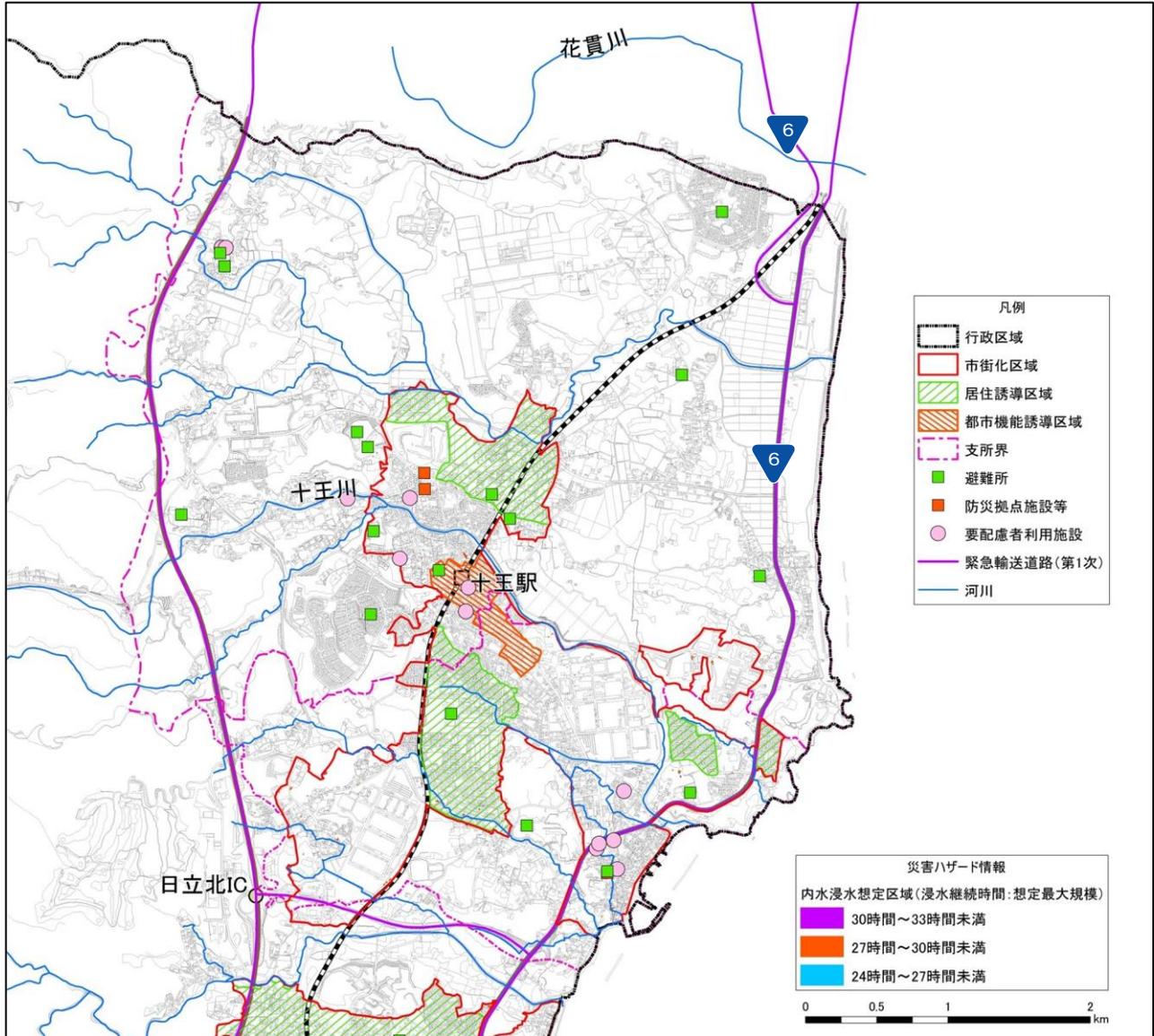
○本庁地区では、会瀬町二丁目及び東成沢町三丁目、多賀地区では、金沢町二丁目及び東金沢町一丁目において、最大 33 時間の浸水が想定されていますが、長期の孤立に伴う飲料水や食料等の不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされる浸水継続時間 72 時間以上（3 日間）の区域はありません。

○内水浸水想定区域（継続時間 24 時間以上）に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設はありません。

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	0
日高	0	0	0
本庁	0	0	0
多賀	0	0	0
南部	0	0	0



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの浸水想定面積

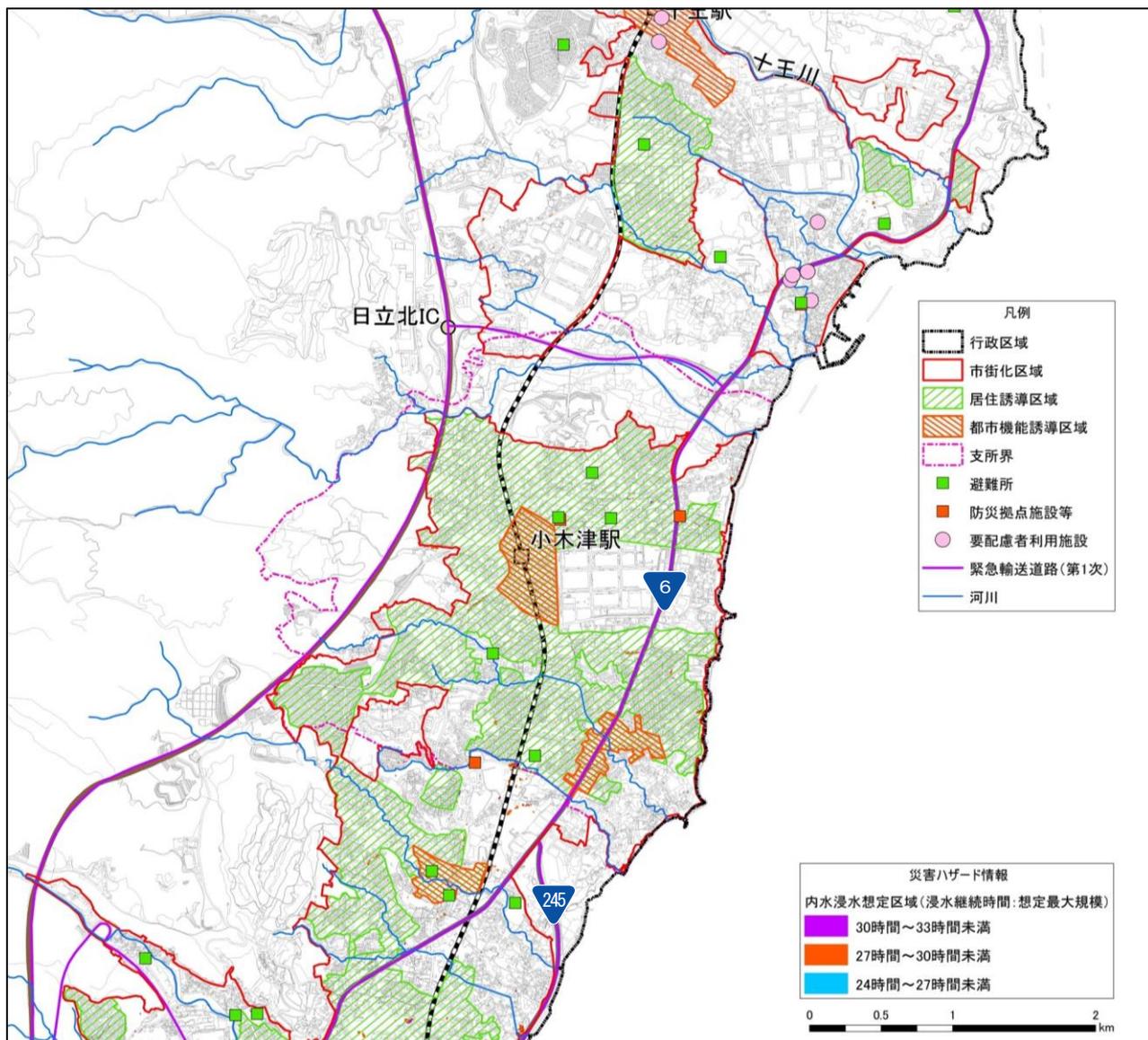
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 24 時間以上	2 ha (0.06%)	1.5ha (0.3%)	0.5ha (0.4%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	0	0	0

◆日高地区



■区域ごとの浸水想定面積

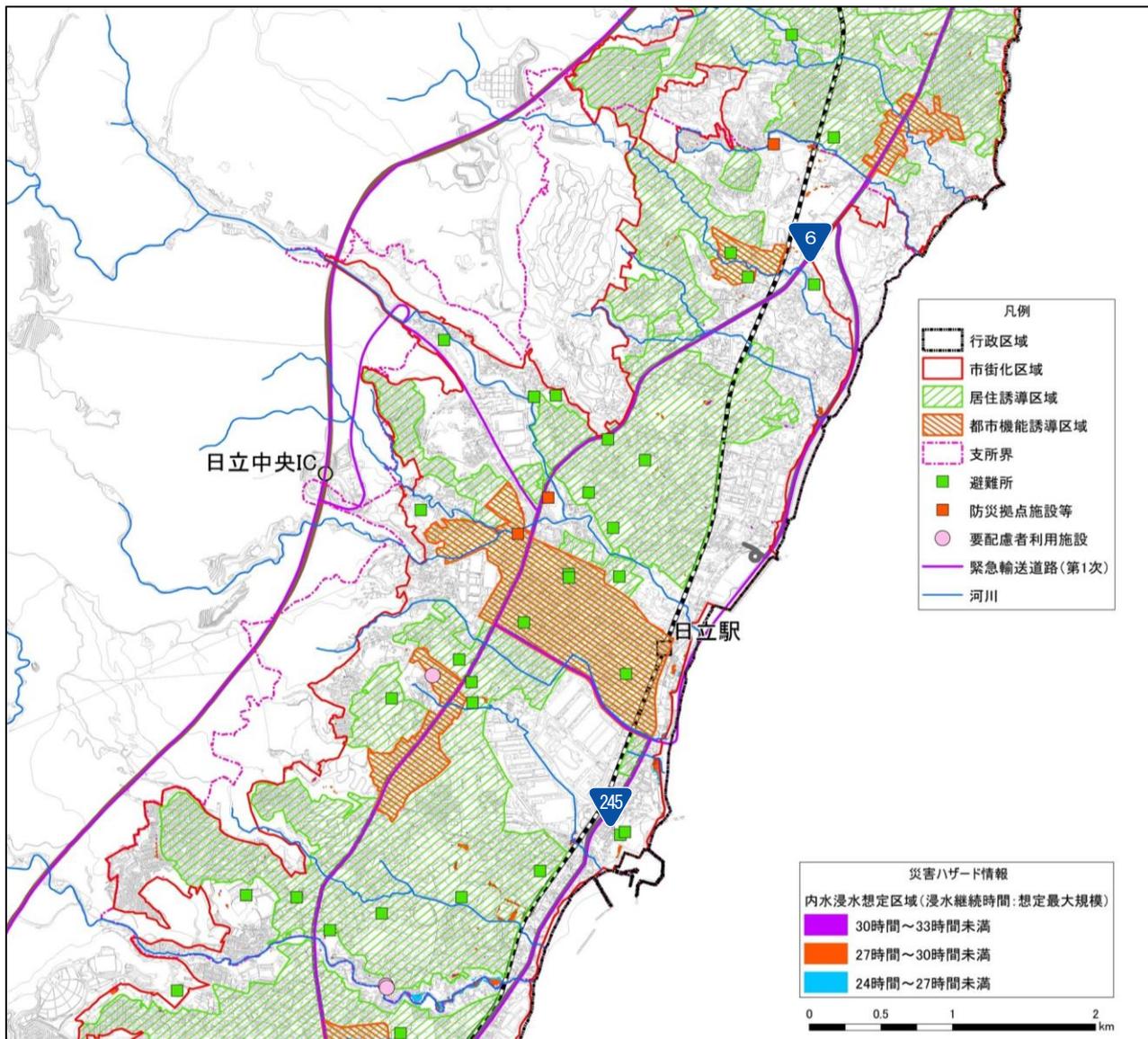
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 24 時間以上	2 ha (0.3%)	2 ha (0.4%)	1.4ha (0.4%)	0.1ha (0.2%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの浸水想定面積

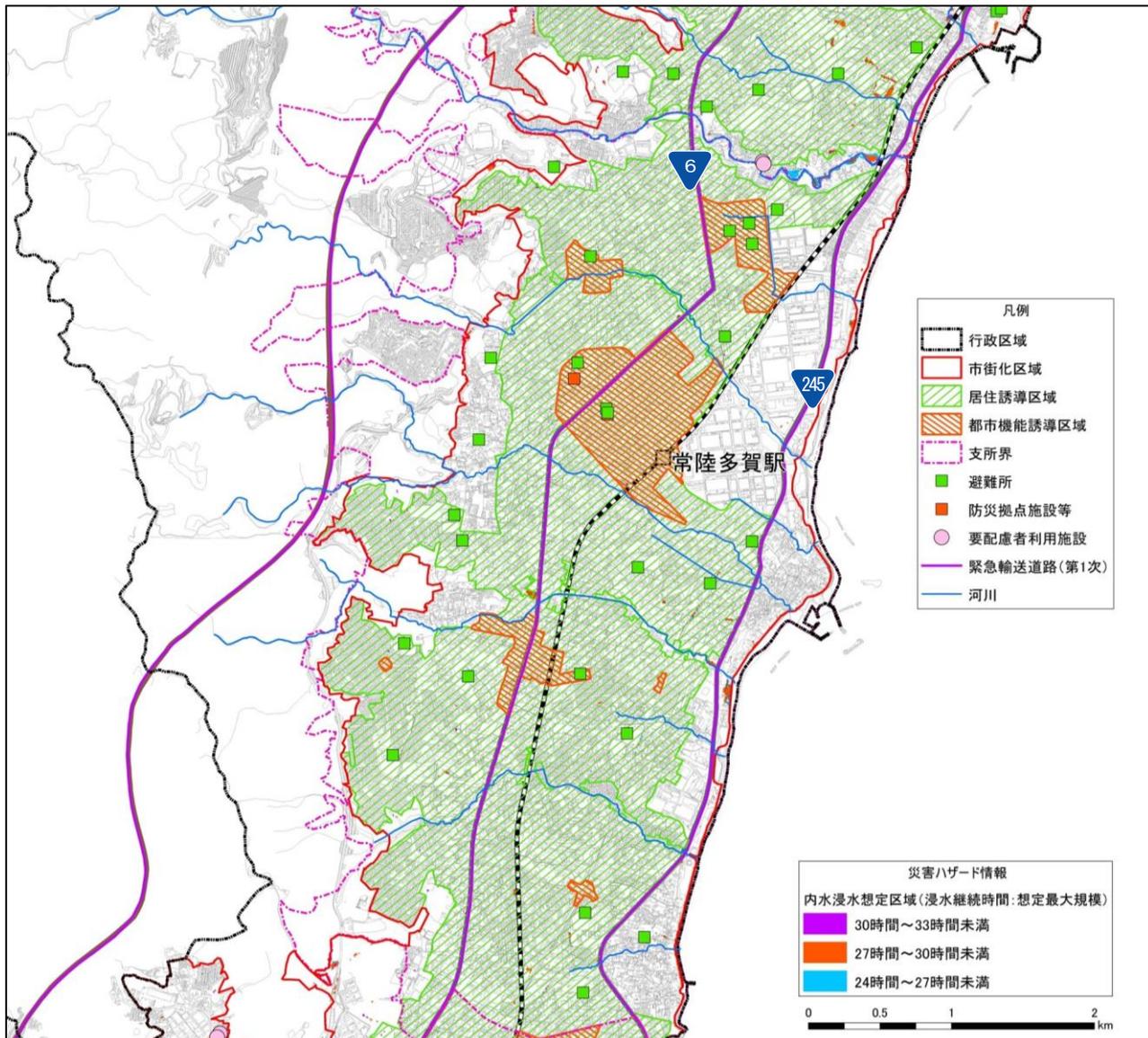
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 24 時間以上	10ha (0.6%)	9.9ha (0.7%)	3.1ha (0.4%)	0.5ha (0.3%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
本庁	0	0	0

◆多賀地区



■区域ごとの浸水想定面積

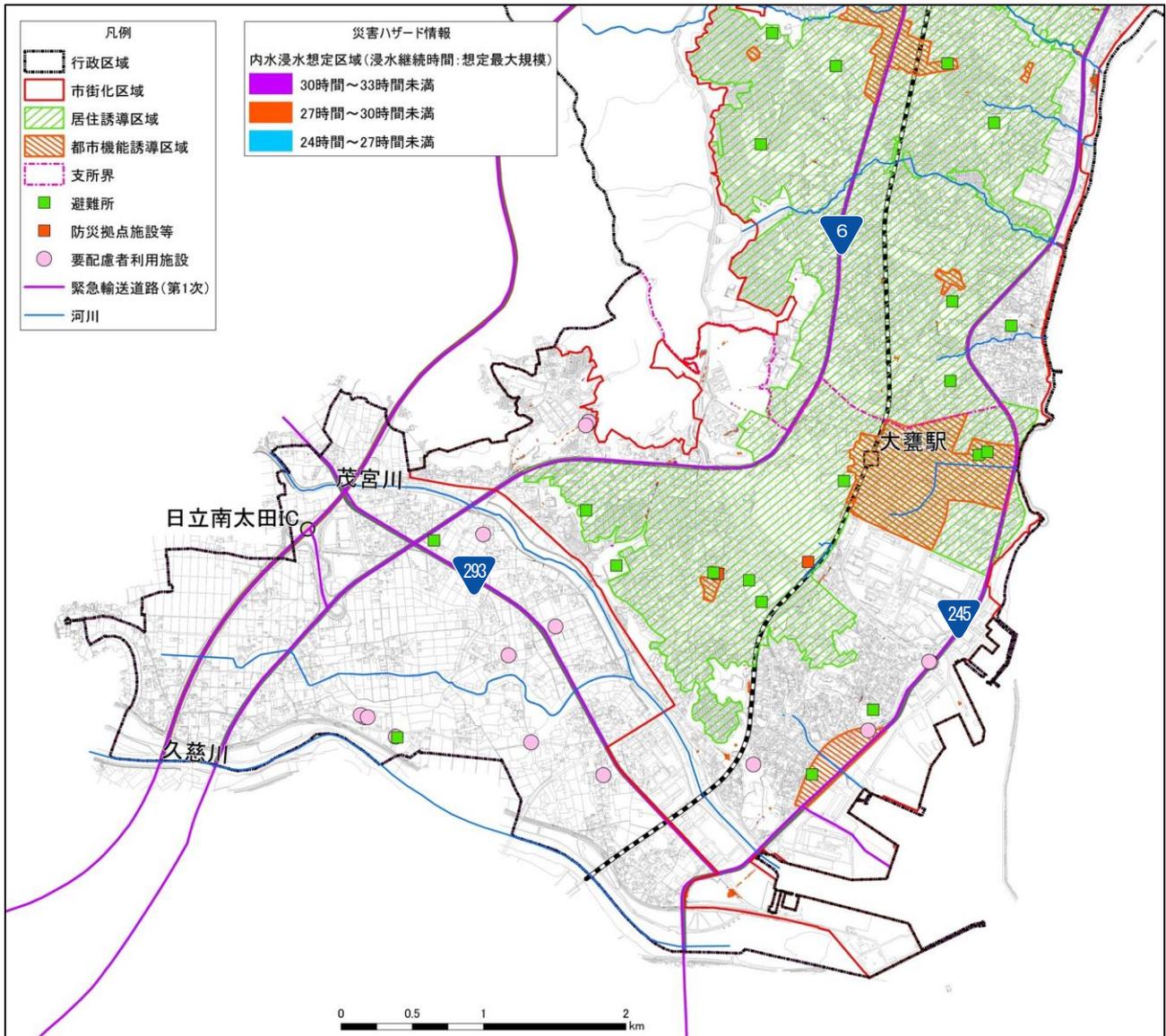
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 24 時間以上	7 ha (0.3%)	6.3ha (0.4%)	2.2ha (0.2%)	0.1ha (0.1%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
多賀	0	0	0

◆南部地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
継続時間 24 時間以上	3 ha (0.2%)	3.4ha (0.4%)	0.8ha (0.2%)	0.1ha (0.1%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
南部	0	0	0

(4) 津波浸水想定区域

○津波浸水想定区域は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会で示した、L1、L2 という 2 種類の津波の考え方をもとに、茨城沿岸津波対策検討委員会が、L2 津波に対し総合防災対策を構築する際の基礎となる津波浸水予測範囲として検討したものです。

L1 津波（防波堤等の構造物で浸入を防ぐ津波）
L2 津波（住民避難を柱とした総合的防災対策の構築で想定する津波）

○太平洋沿岸部に広く指定されており、十王・豊浦地区では、十王町伊師及び川尻町の海岸部、南部地区では、久慈川、茂宮川及び瀬上川沿岸を中心に浸水が想定されています。

○本市では、浸水深にかかわらず、全ての津波浸水想定区域を居住誘導区域に含めていませんが、久慈浜地区の都市機能誘導区域は、既に一定程度の都市機能が集積し、周辺住民の生活を支えている、まちづくりの重要な拠点でもあることから、津波浸水想定区域を含めています。

■区域ごとの浸水想定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 2.0m未満	410ha (1.8%)	116ha (2.3%)	0ha (0%)	0ha (0%)
浸水深 2.0m以上	475ha (2.1%)	290ha (5.7%)	0ha (0%)	13ha (3%)

※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの人口及び誘導施設

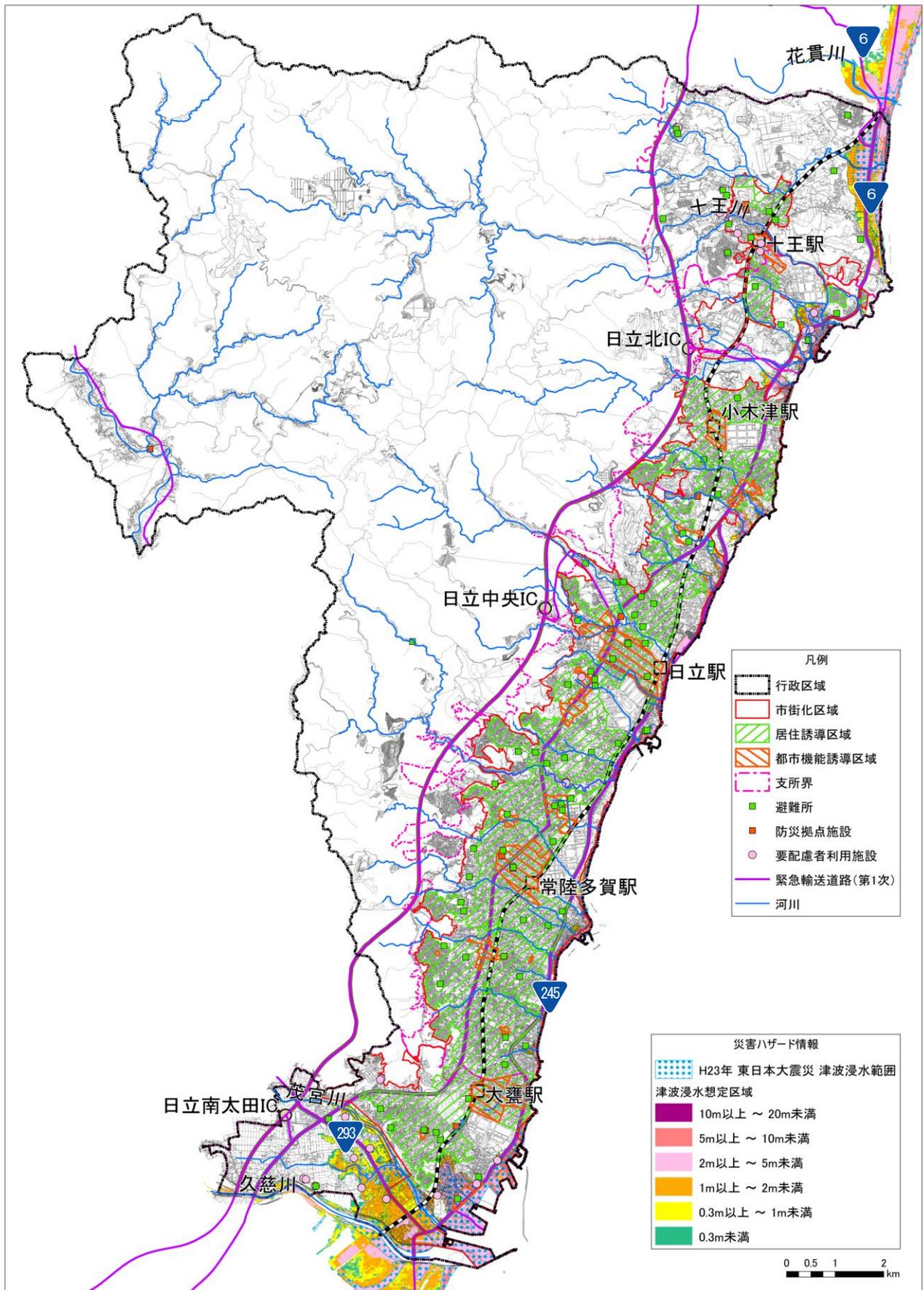
区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
浸水深 2.0m未満	3,307人 (1.9%)	2,085人 (1.3%)	0人 (0%)	0施設
浸水深 2.0m以上	5,924人 (3.4%)	4,670人 (3%)	0人 (0%)	4施設

※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

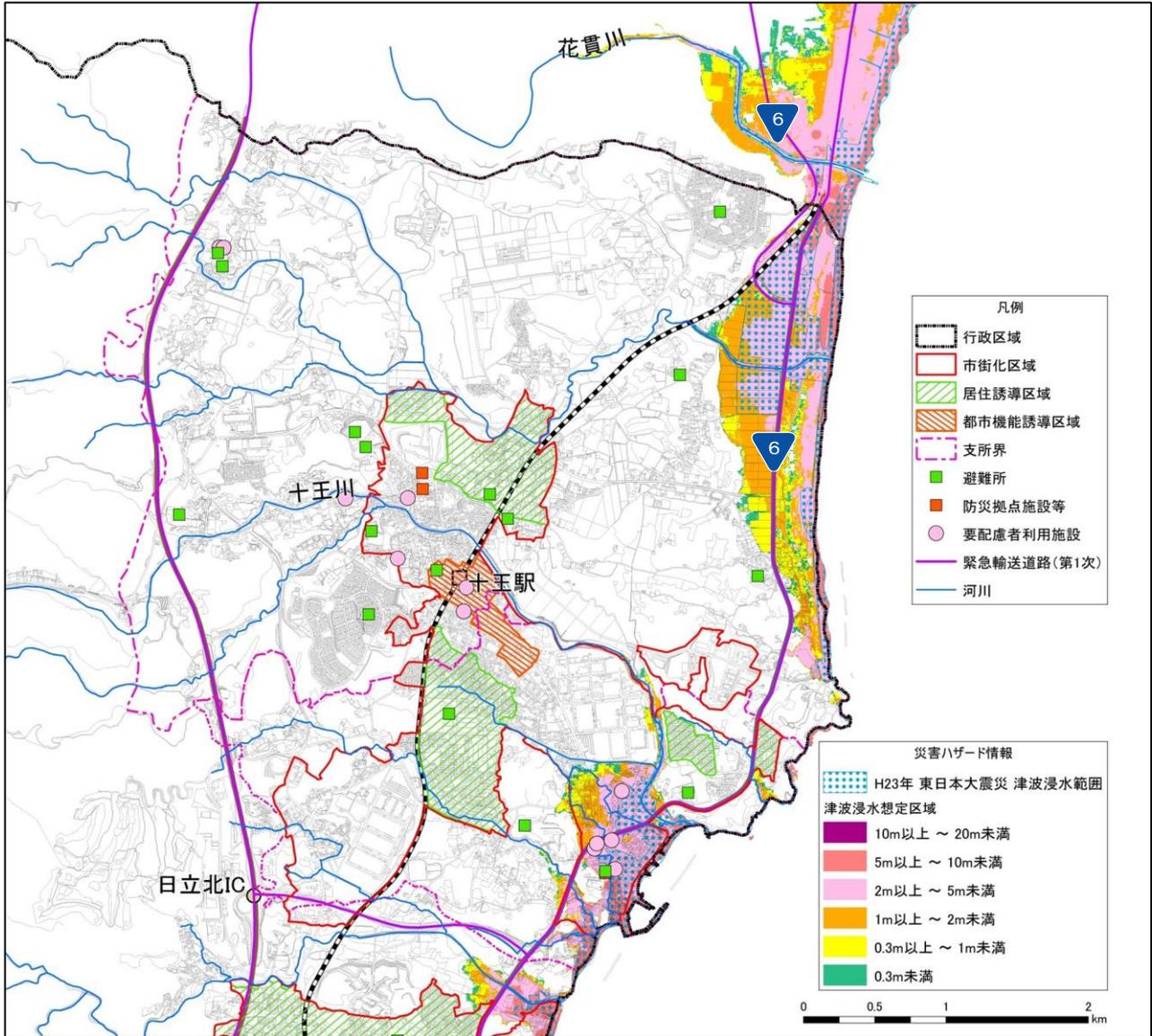
○津波浸水想定区域に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設は以下のとおりです。十王・豊浦地区及び南部地区において、要配慮者利用施設が多く立地しています。

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	1	1	5
日高	0	0	0
本庁	2	0	0
多賀	0	0	0
南部	1	0	5

○第1次緊急輸送道路である国道6号、245号、293号、461号の一部で津波浸水が想定されています。



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの浸水想定面積

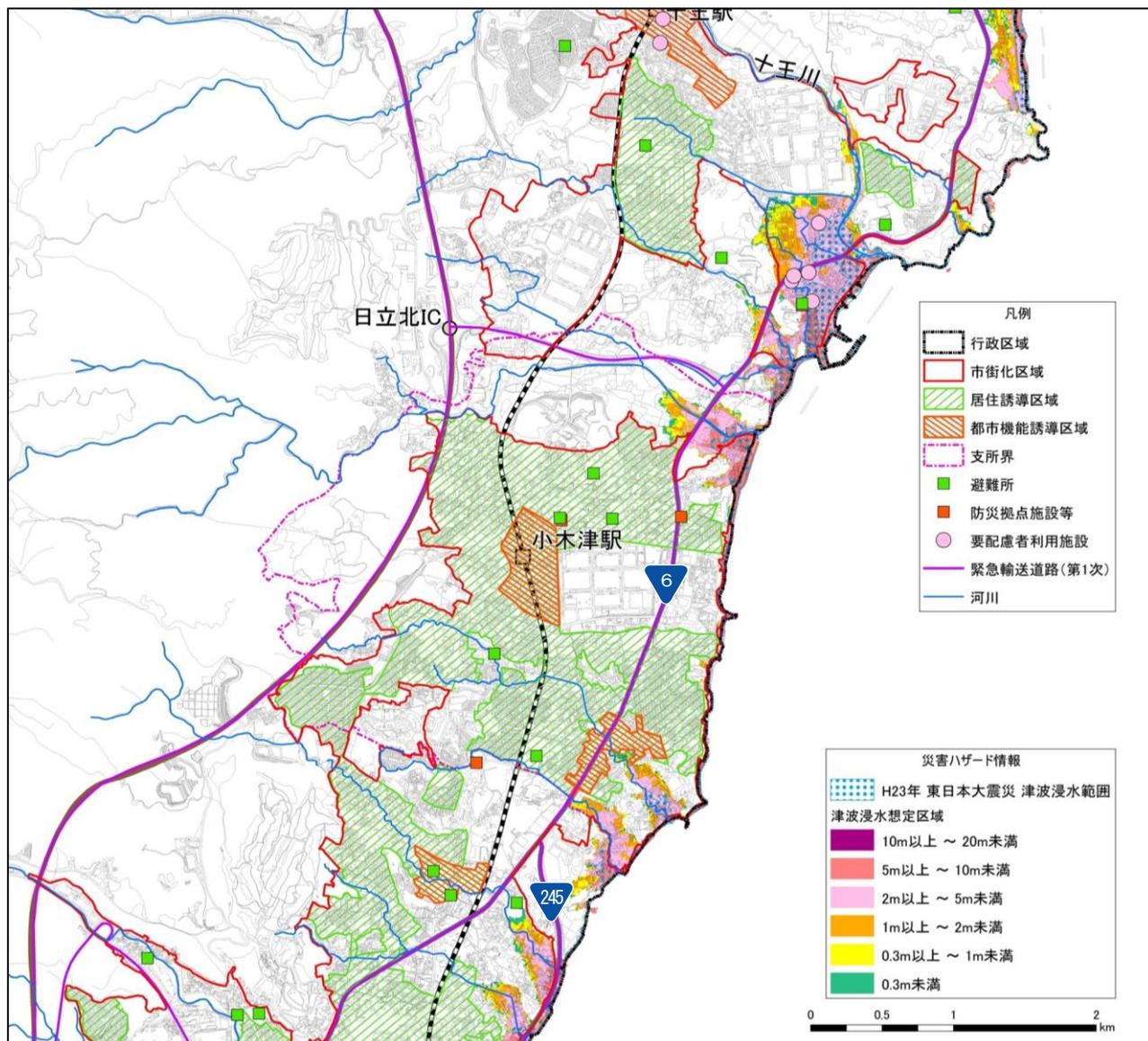
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 2.0m未満	108ha (4.5%)	18ha (3.3%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 2.0m以上	134ha (5.6%)	41ha (7.7%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
十王・豊浦	1	1	5

◆日高地区



■区域ごとの浸水想定面積

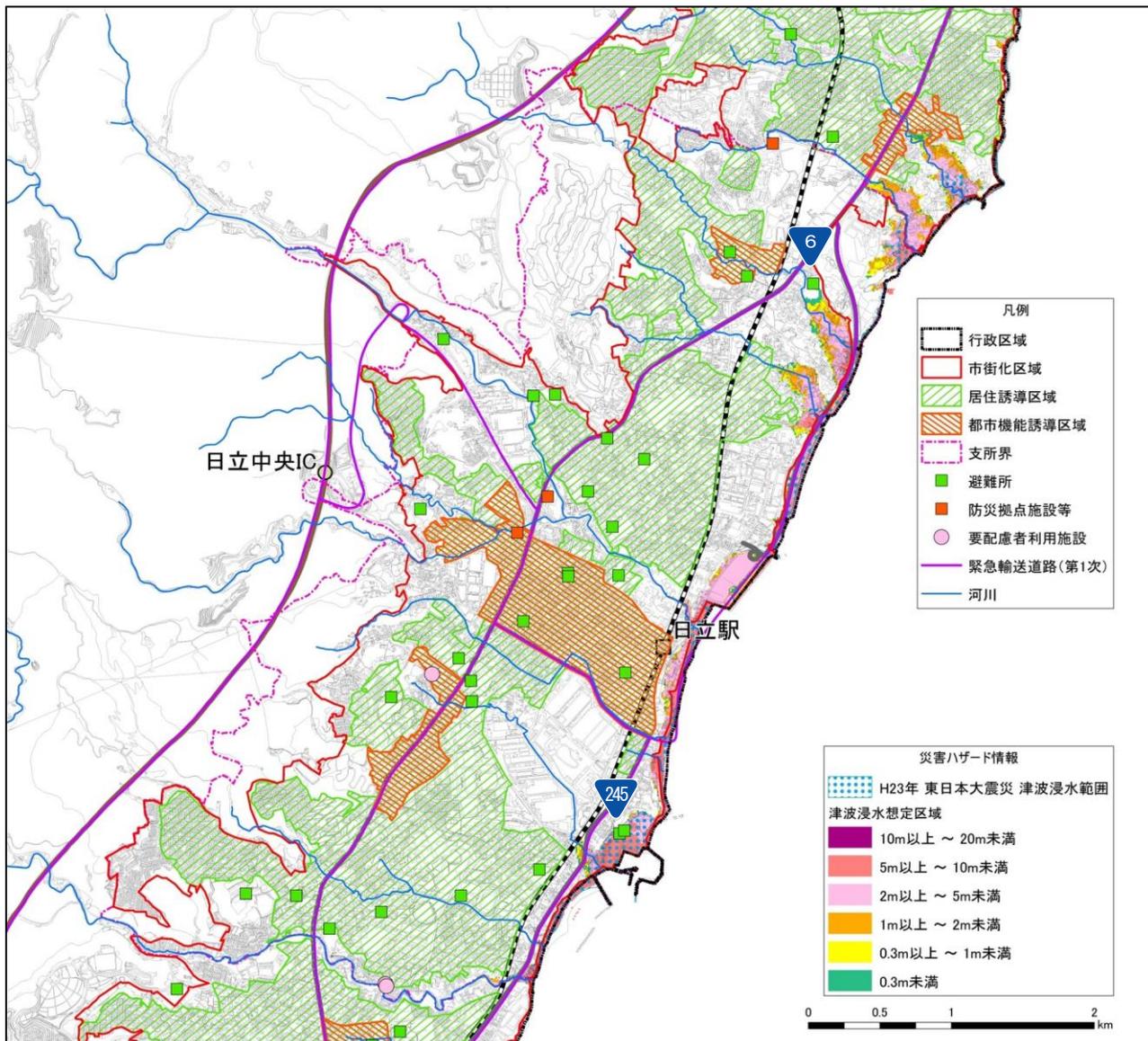
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 2.0m未満	17ha (2%)	10ha (1.8%)	0ha (0%)	0ha (0%)
浸水深 2.0m以上	30ha (3.5%)	16ha (2.9%)	0ha (0%)	0ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの浸水想定面積

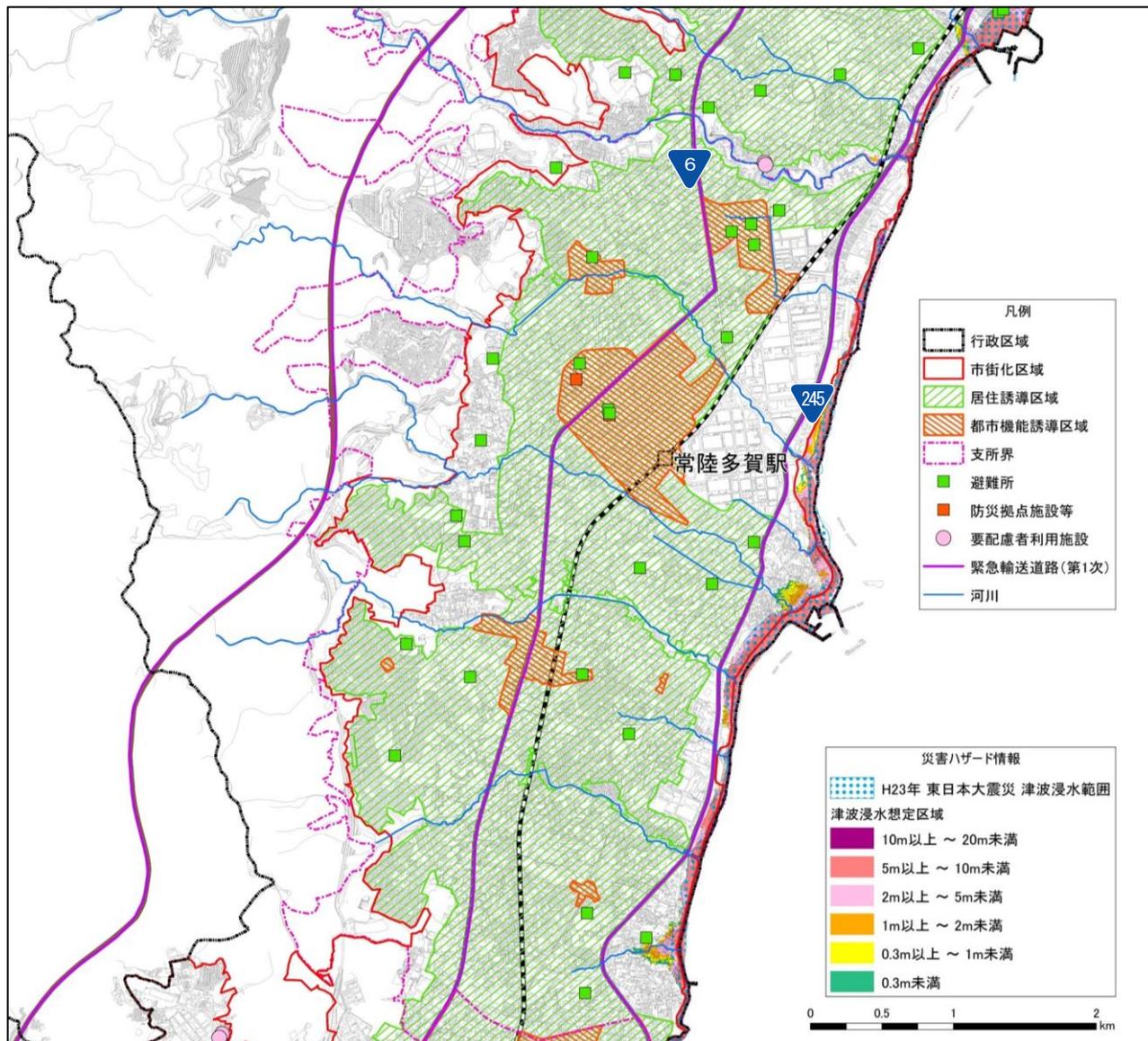
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 2.0m未満	20ha (1.1%)	16ha (1.1%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 2.0m以上	57ha (3.2%)	36ha (2.6%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
本庁	2	0	0

◆多賀地区



■区域ごとの浸水想定面積

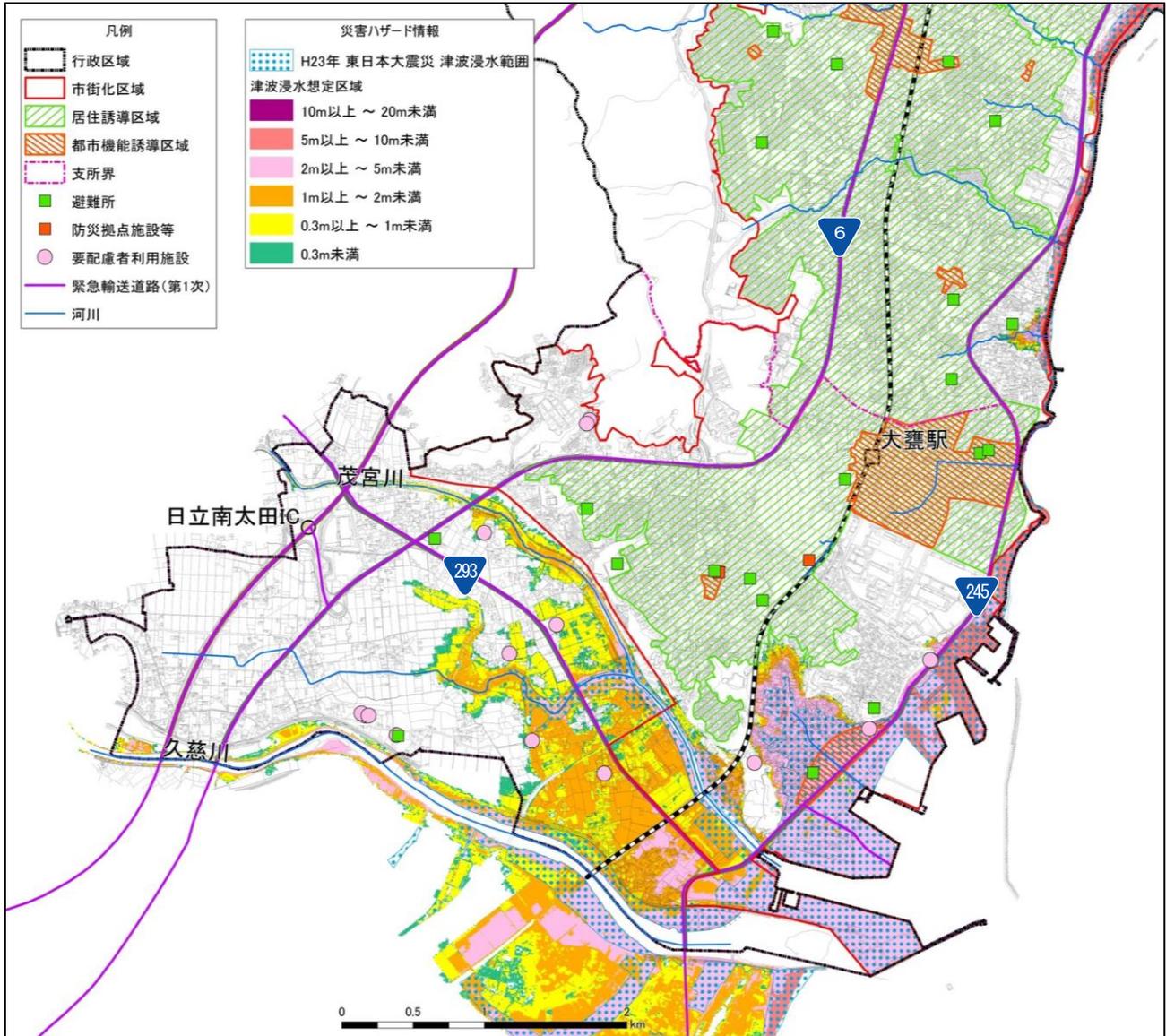
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 2.0m未満	11ha (0.5%)	8 ha (0.5%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 2.0m以上	46ha (2.4%)	22ha (1.4%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
多賀	0	0	0

◆南部地区



■区域ごとの浸水想定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
浸水深 2.0m未満	256ha (14.6%)	65ha (7%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)
浸水深 2.0m以上	207ha (11.9%)	174ha (18.9%)	0 ha (0%)	13ha (15.2%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災拠点施設等	要配慮者利用施設
南部	1	0	5

(5) 土砂災害（特別）警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域

○茨城県では、土砂災害のおそれのある箇所を抽出し、土砂災害警戒区域（危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域）、土砂災害特別警戒区域（開発の制限や建築物の構造規制等を行う区域）を定めています。

また、崩壊するおそれのある傾斜地で、相当数の居住者等に被害のおそれのある区域等に急傾斜地崩壊危険区域を定めています。

○海岸沿いの海岸段丘や河川沿いの河岸段丘のほか、山側の一部で土砂災害特別警戒区域が 201 か所、土砂災害警戒区域が 229 か所、急傾斜地崩壊危険区域が 51 か所指定されています。（令和 6 年 6 月 24 日現在）

○本市では、これらの区域は全て居住誘導区域及び都市機能誘導区域に含めていません。

■区域ごとの指定面積

区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
土砂災害 警戒区域等	407ha (1.8%)	121ha (2.4%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※（ ）内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの人口及び誘導施設

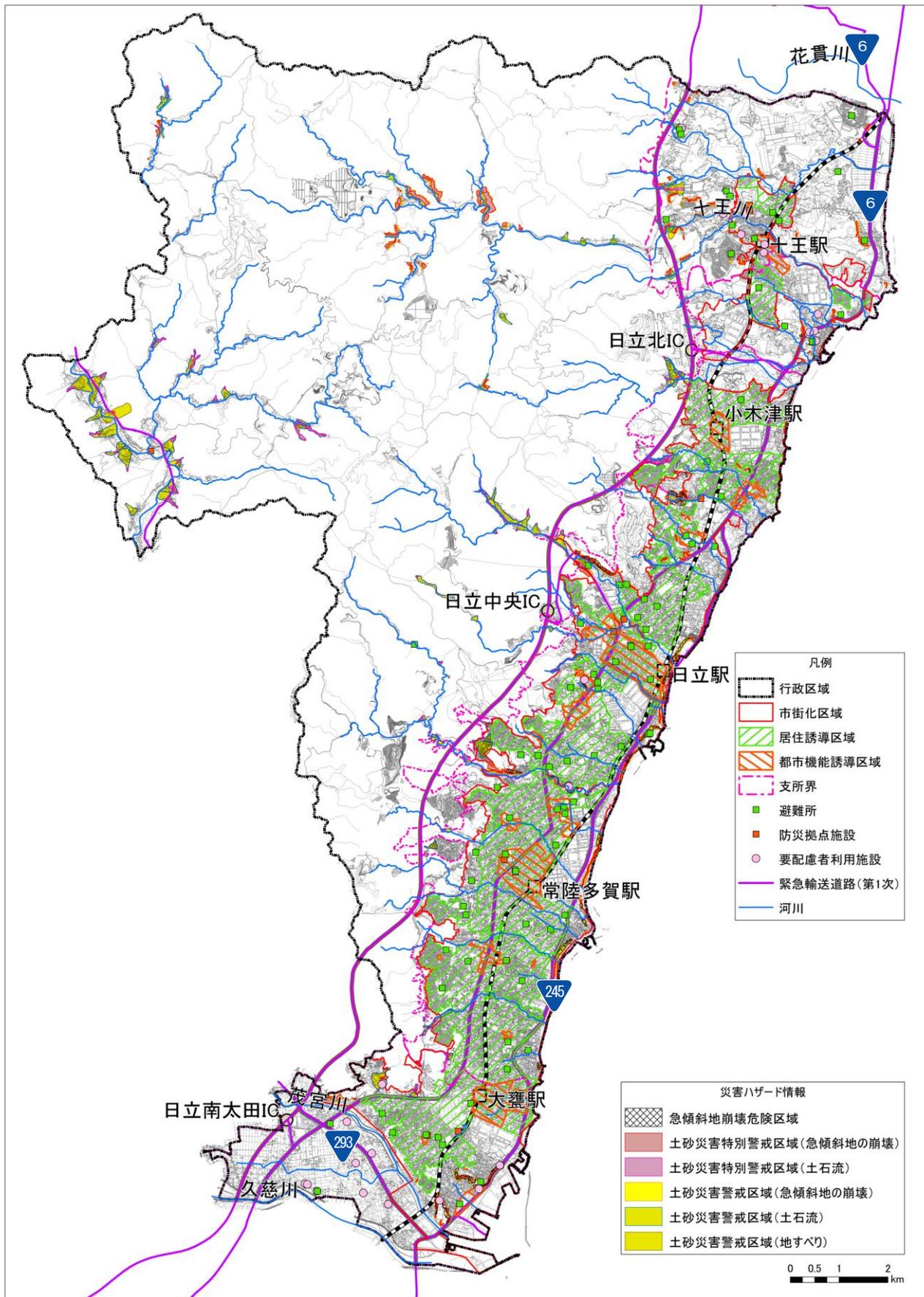
区分	行政区域	市街化区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域
土砂災害 警戒区域等	3,743 人 (2.1%)	2,850 人 (1.8%)	0 人 (0%)	0 施設

※（ ）内は各区域全体に対する人口の割合

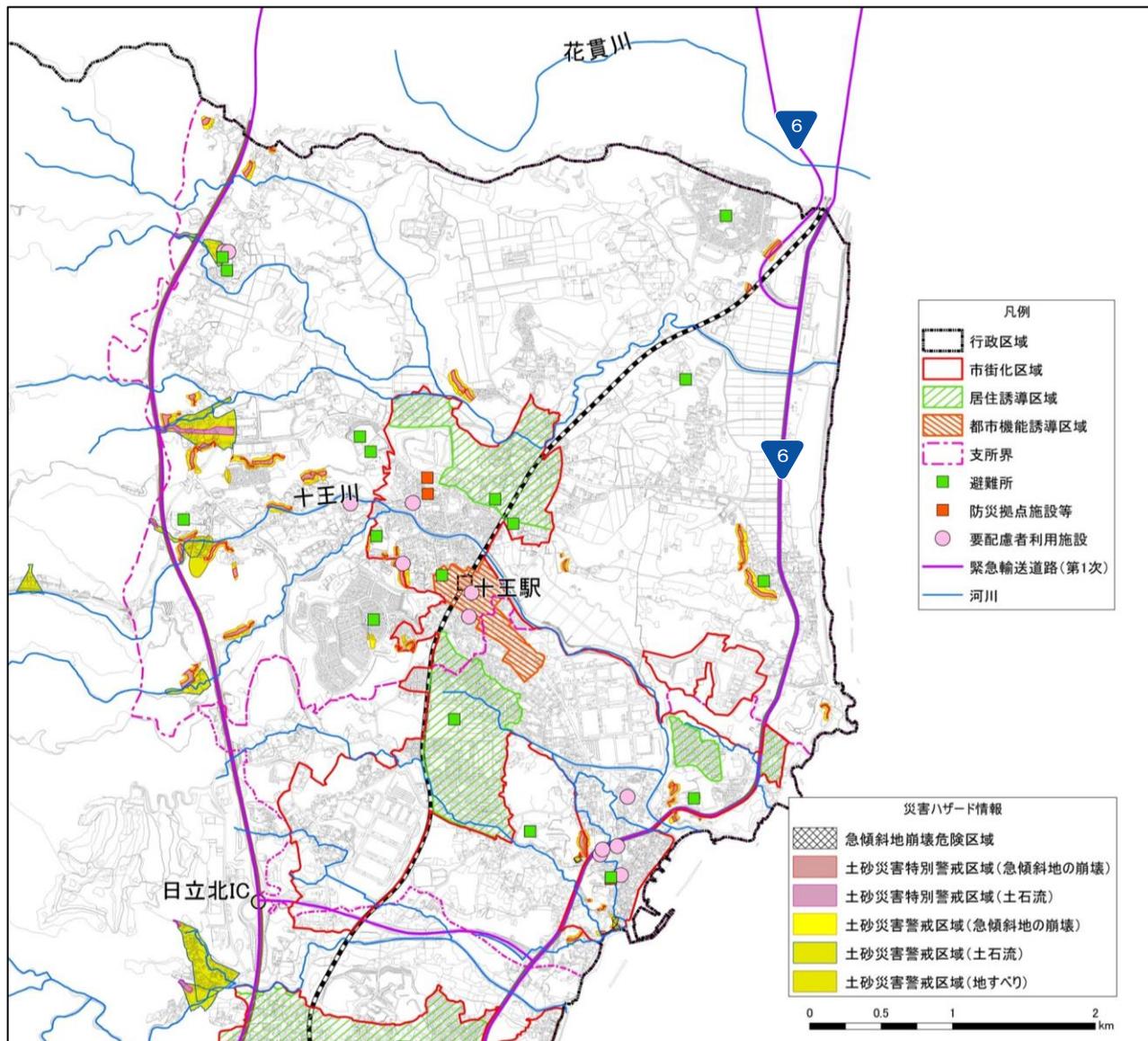
○土砂災害警戒区域等に立地する避難所、防災施設、要配慮者利用施設は以下のとおりです。
十王・豊浦地区及び南部地区において、要配慮者利用施設が多く立地しています。

地区	避難所	防災施設	要配慮者利用施設
十王・豊浦	1	0	3
日高	0	0	0
本庁	1	0	0
多賀	0	0	0
南部	0	0	5

○第 1 次緊急輸送道路である国道 6 号、245 号の周辺で土砂災害警戒区域等が指定されています。



◆十王・豊浦地区



■区域ごとの指定面積

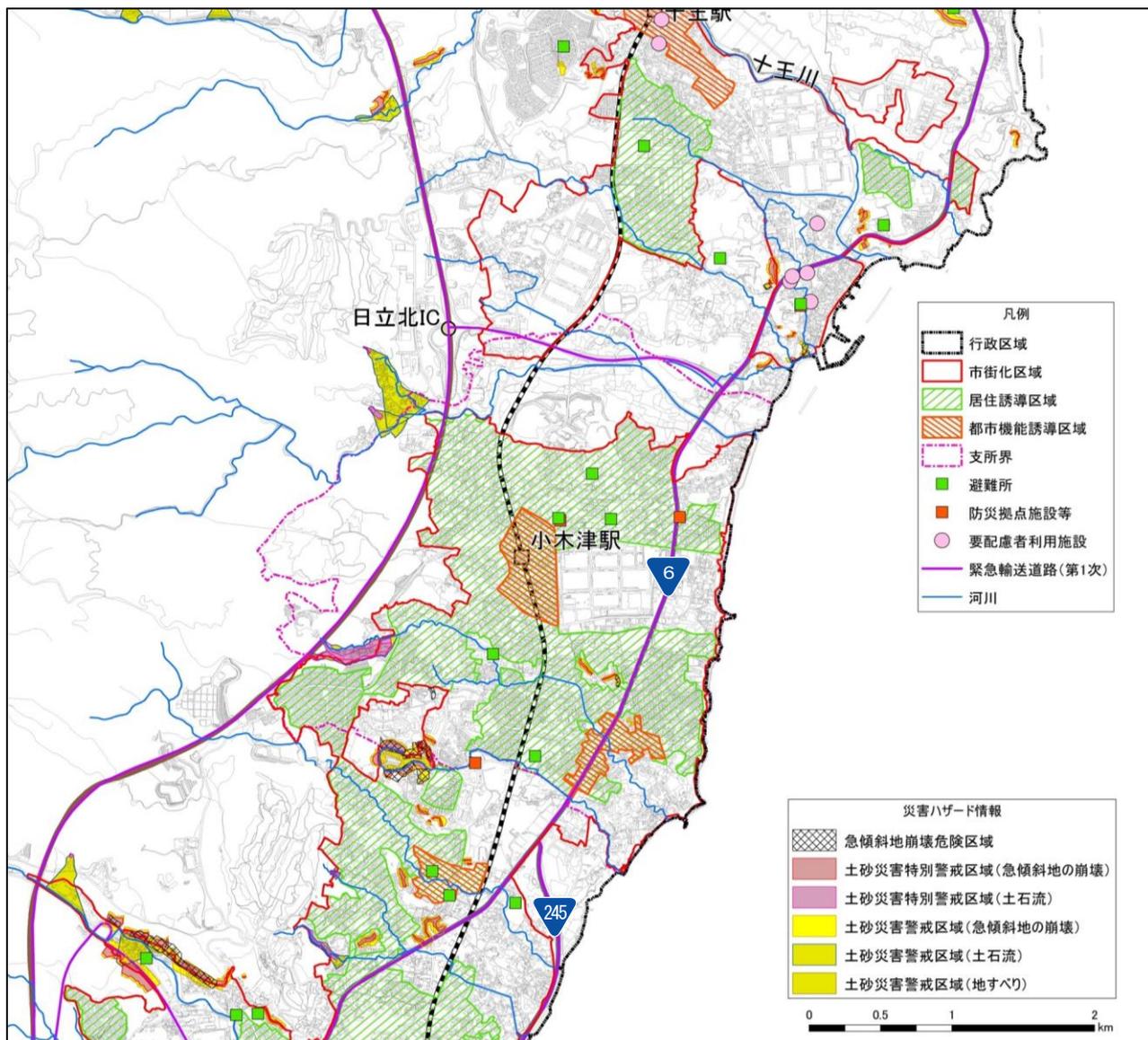
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
土砂災害警戒区域等	48ha (2%)	4 ha (0.7%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災施設	要配慮者利用施設
十王・豊浦	1	0	3

◆日高地区



■区域ごとの指定面積

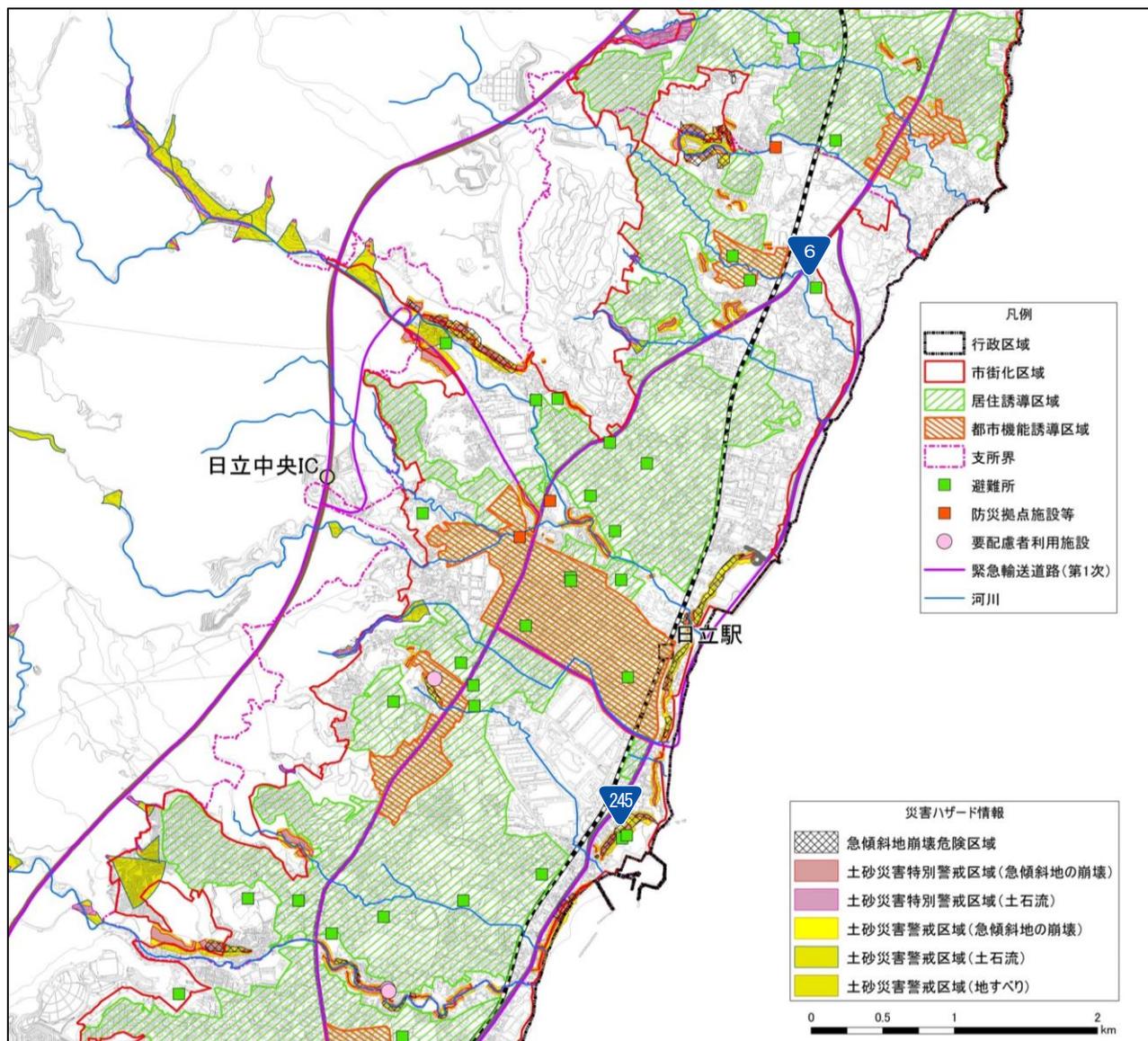
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
土砂災害警戒区域等	12ha (1.4%)	3 ha (0.6%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災施設	要配慮者利用施設
日高	0	0	0

◆本庁地区



■区域ごとの指定面積

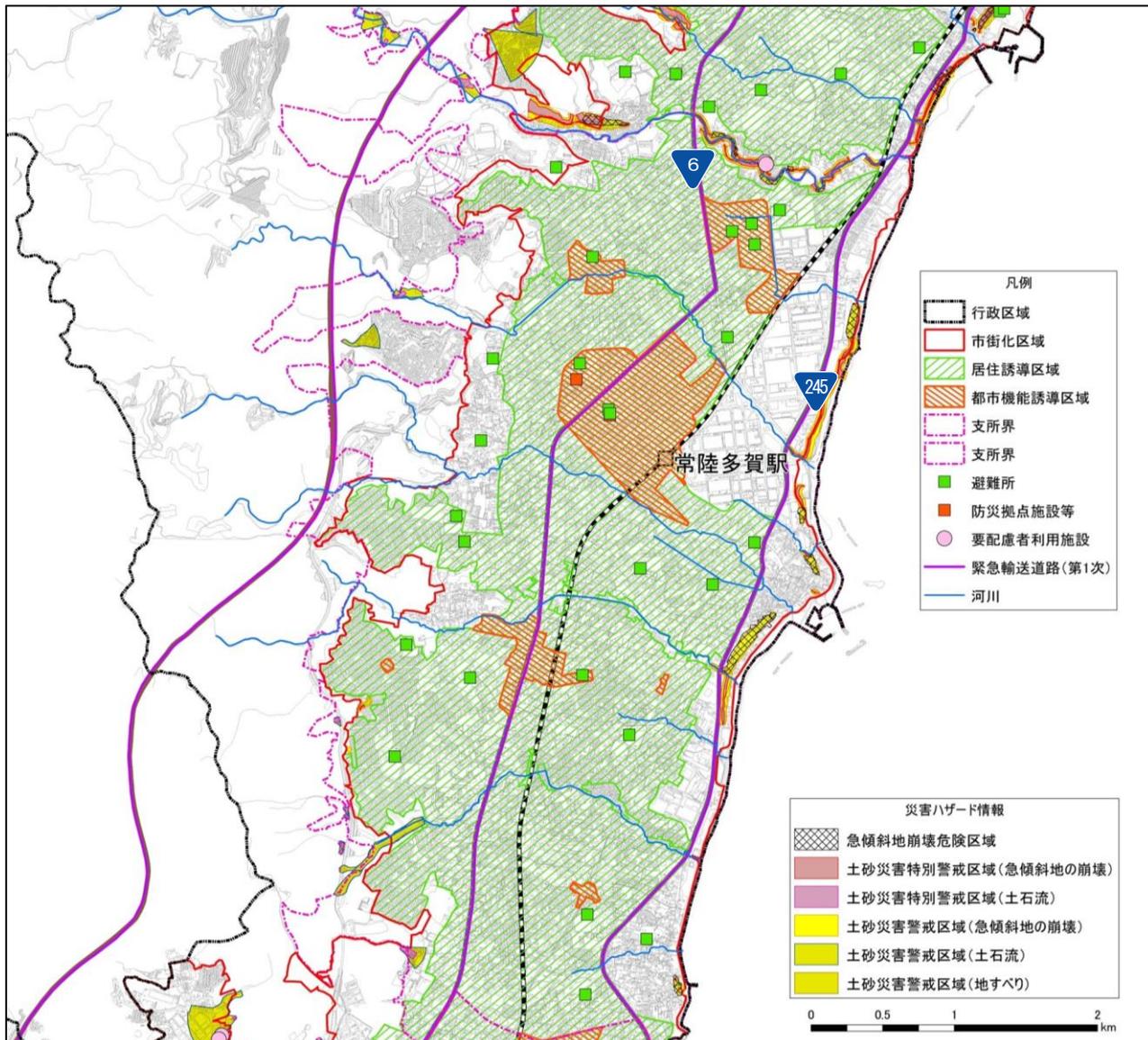
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
土砂災害警戒区域等	84ha (4.7%)	67ha (4.8%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災施設	要配慮者利用施設
本庁	1	0	0

◆多賀地区



■区域ごとの指定面積

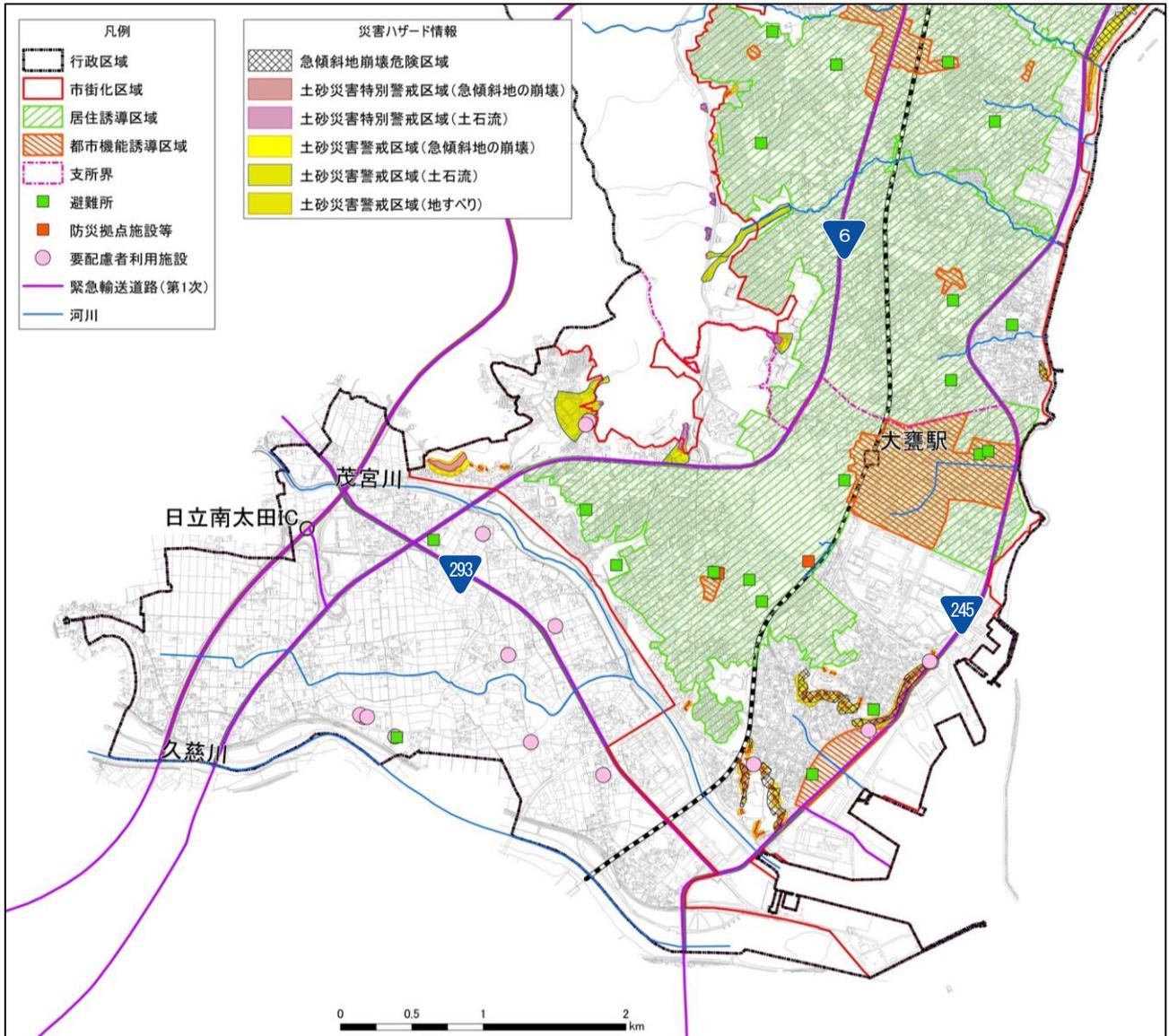
区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
土砂災害警戒区域等	30ha (1.6%)	18ha (1.1%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

地区	避難所	防災施設	要配慮者利用施設
多賀	0	0	0

◆南部地区



■区域ごとの指定面積

区分	地区面積	地区内の市街化区域	地区内の居住誘導区域	地区内の都市機能誘導区域
土砂災害警戒区域等	31ha (1.8%)	29ha (3.2%)	0 ha (0%)	0 ha (0%)

※ () 内は各区域全体に対する面積の割合

■区域ごとの避難所等の施設数

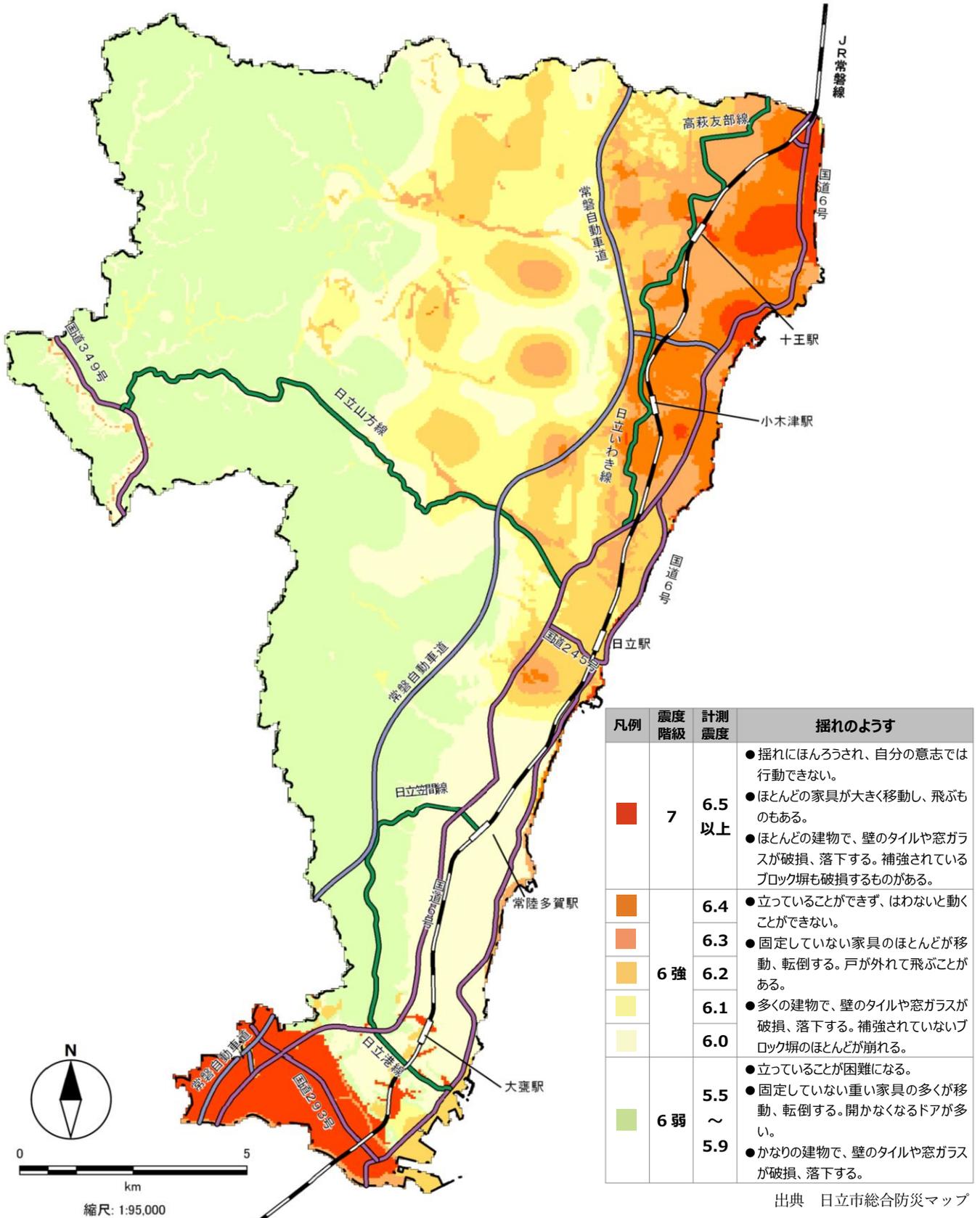
地区	避難所	防災施設	要配慮者利用施設
南部	0	0	5

(6) その他

ア 地震ハザードマップ（揺れやすさマップ）

揺れやすさマップは、茨城県地震被害想定調査報告書に基づき、日立市に大きな被害をもたらす地震を想定して、予測した揺れの大きさ（震度）を表示しています。

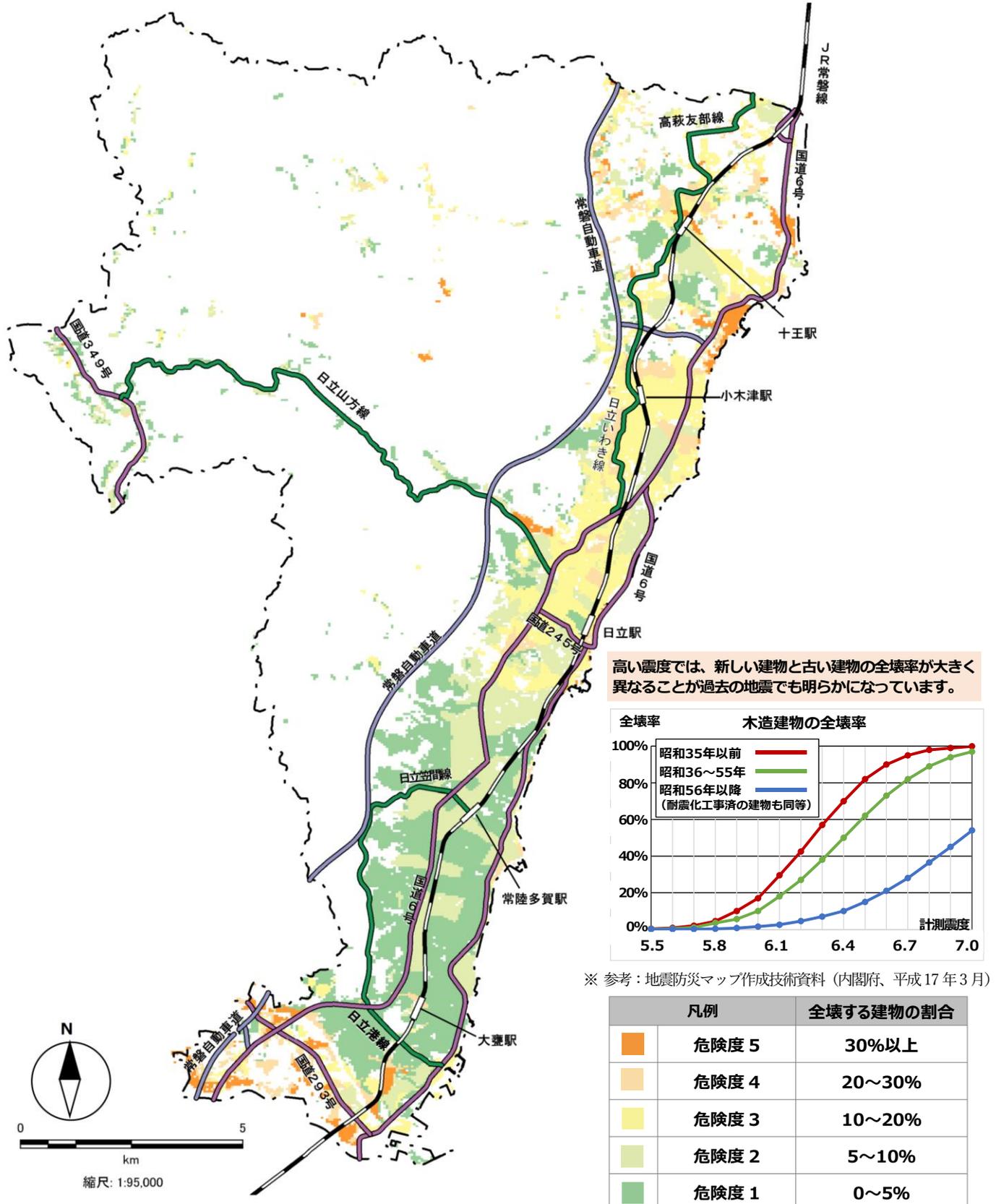
図 揺れやすさマップ



イ 地震ハザードマップ（建物倒壊率マップ）

建物倒壊率マップは、揺れやすさマップで予測された地震が発生した場合に、建物が倒壊する可能性を建築年数・構造などから推定し、その割合を地域の危険度として表示しています。

図 建物倒壊率マップ



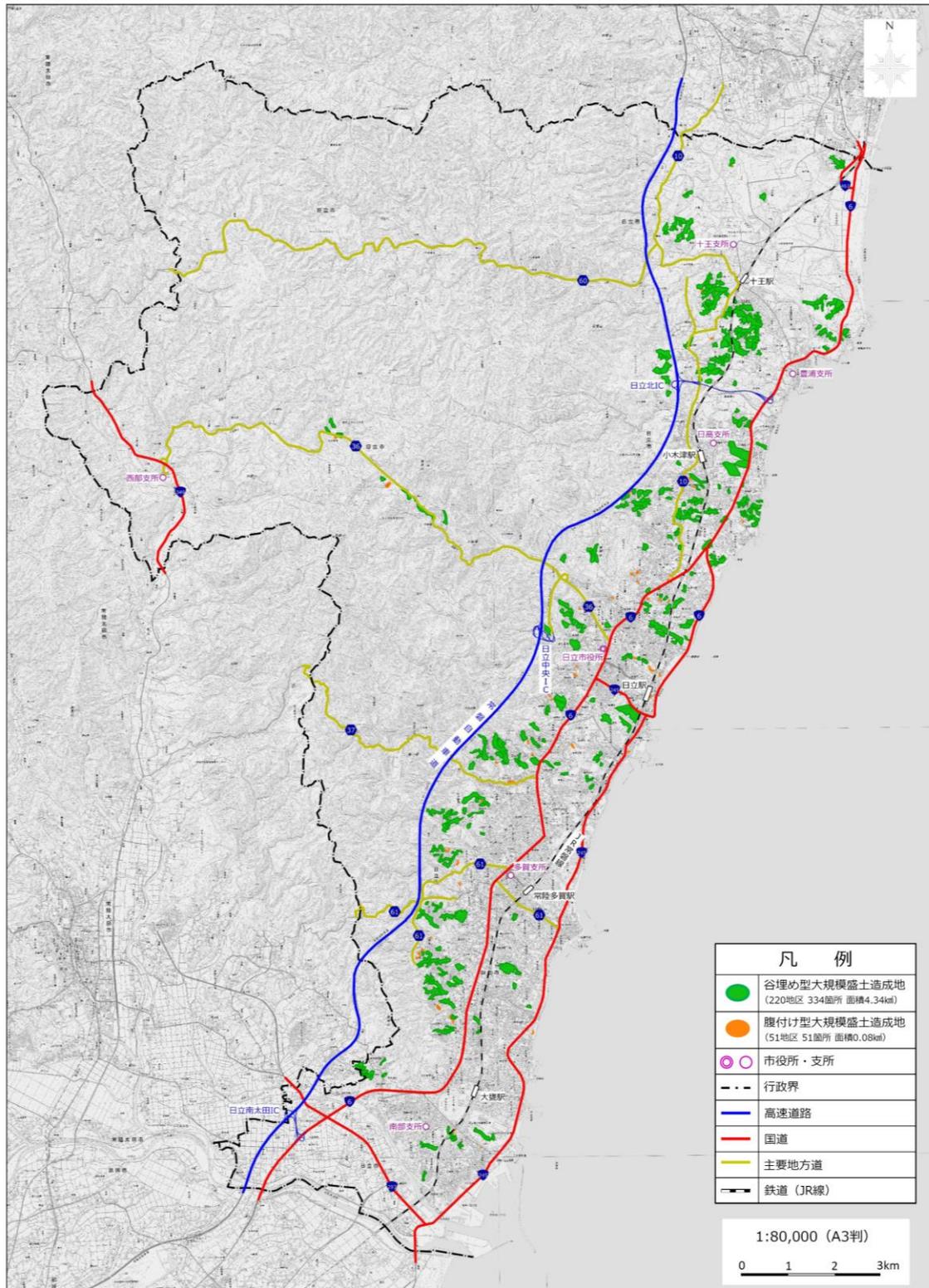
※ 参考：地震防災マップ作成技術資料（内閣府、平成17年3月）

出典 日立市総合防災マップ

ウ 大規模盛土造成地

- 大規模盛土造成地は、谷や沢を埋めて盛土をした面積が 3,000 m²以上の造成地、もしくは高さが 5 m 以上かつ勾配が 20 度以上の腹付け盛土をした造成地です。
- 本市には、385 か所が存在しており、現在、滑動崩落の危険性などの詳細な調査を実施しているところです。

図 日立市大規模盛土造成地マップ（全体図）



この地図は、国土地理院長の承認を経て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1415号)

このマップは、造成前後の地形図等から抽出した大規模盛土造成地のおおよその位置及び種類を示したもので、マップに示された位置が危険ということではありません。

出典 日立市 HP

4 地区ごとの防災上の課題の整理

前述の分析結果を踏まえ、今後必要となる対策の方向性を定めるため、地区ごとの防災上の課題を整理します。

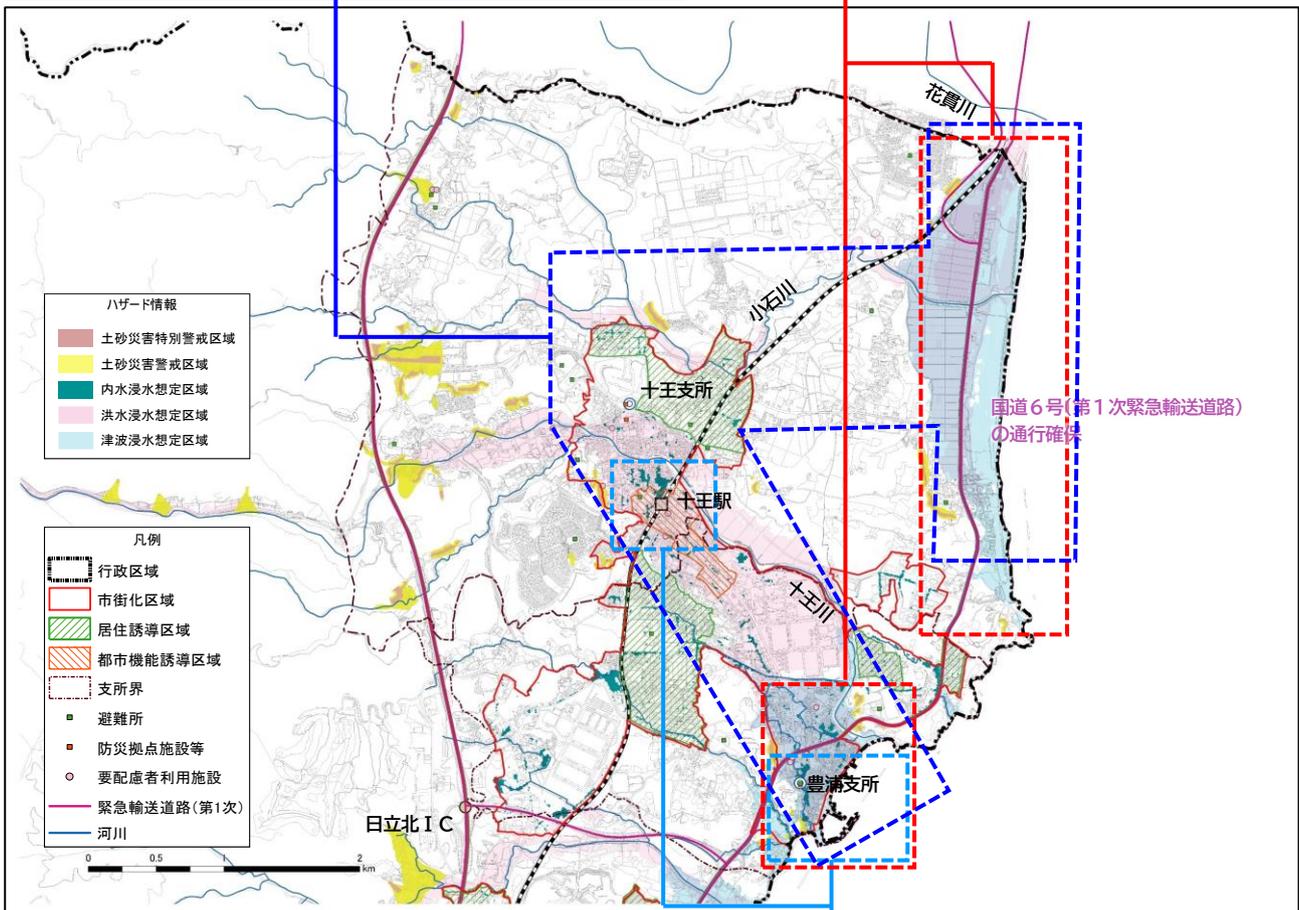
①十王・豊浦地区

■洪水

- 十王川、小石川及び花貫川沿岸において浸水想定区域が広く指定
- 浸水想定区域内に立地する避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設に対する対策が必要
- 都市機能誘導区域（十王駅周辺）が浸水想定区域内にあり、スーパー、病院や金融機関などの都市機能が立地するため、防災体制の充実や防災意識の向上が必要

■津波

- 十王町伊師、川尻町、折笠町など太平洋沿岸が浸水想定区域に指定
- 川尻町一丁目では、浸水想定区域内に避難所、防災拠点施設等、要配慮者利用施設が複数立地しているため、避難対策が必要



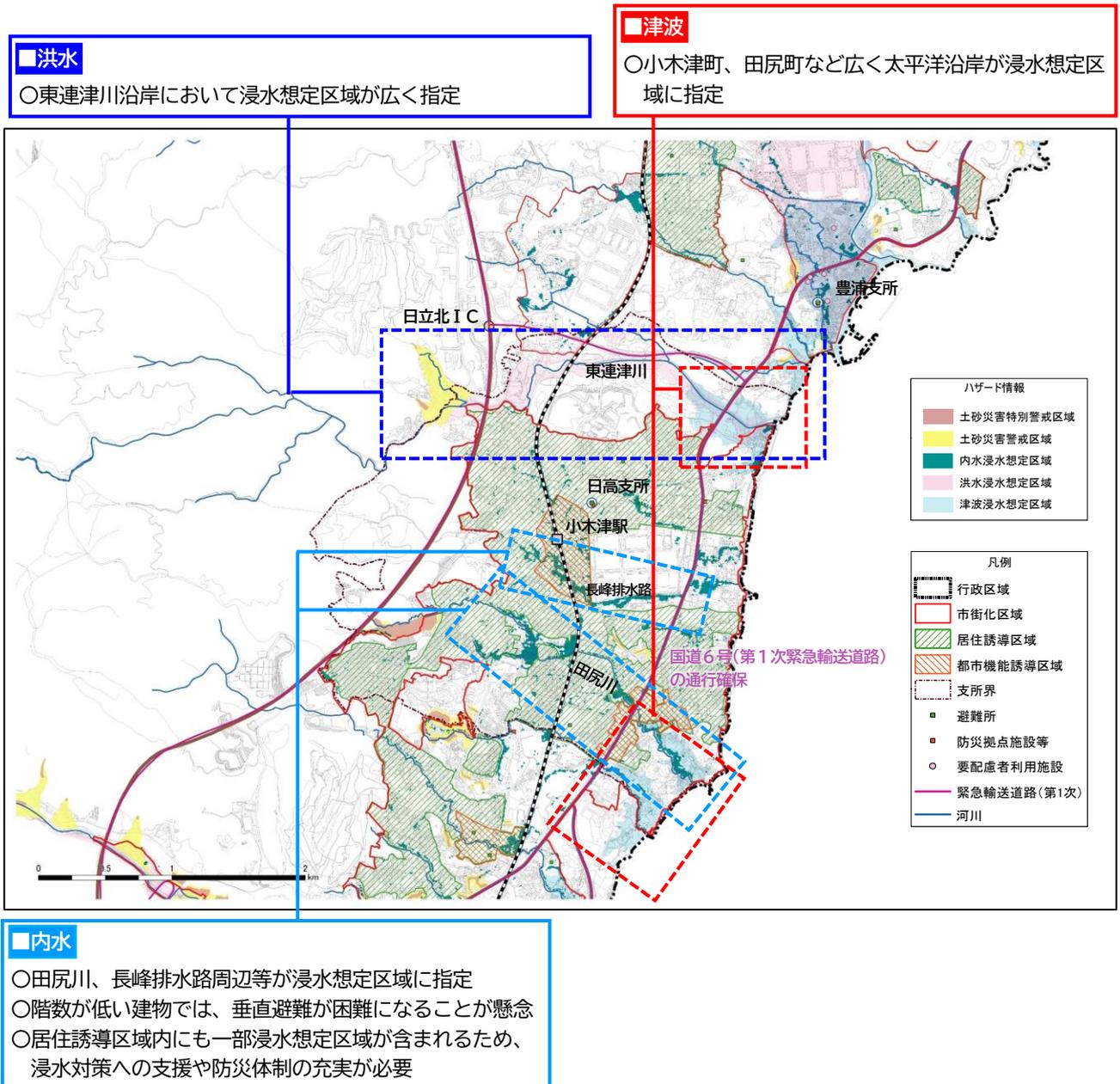
■土砂

- 警戒区域等に避難所、要配慮者利用施設が立地しており、災害時の避難対策が必要

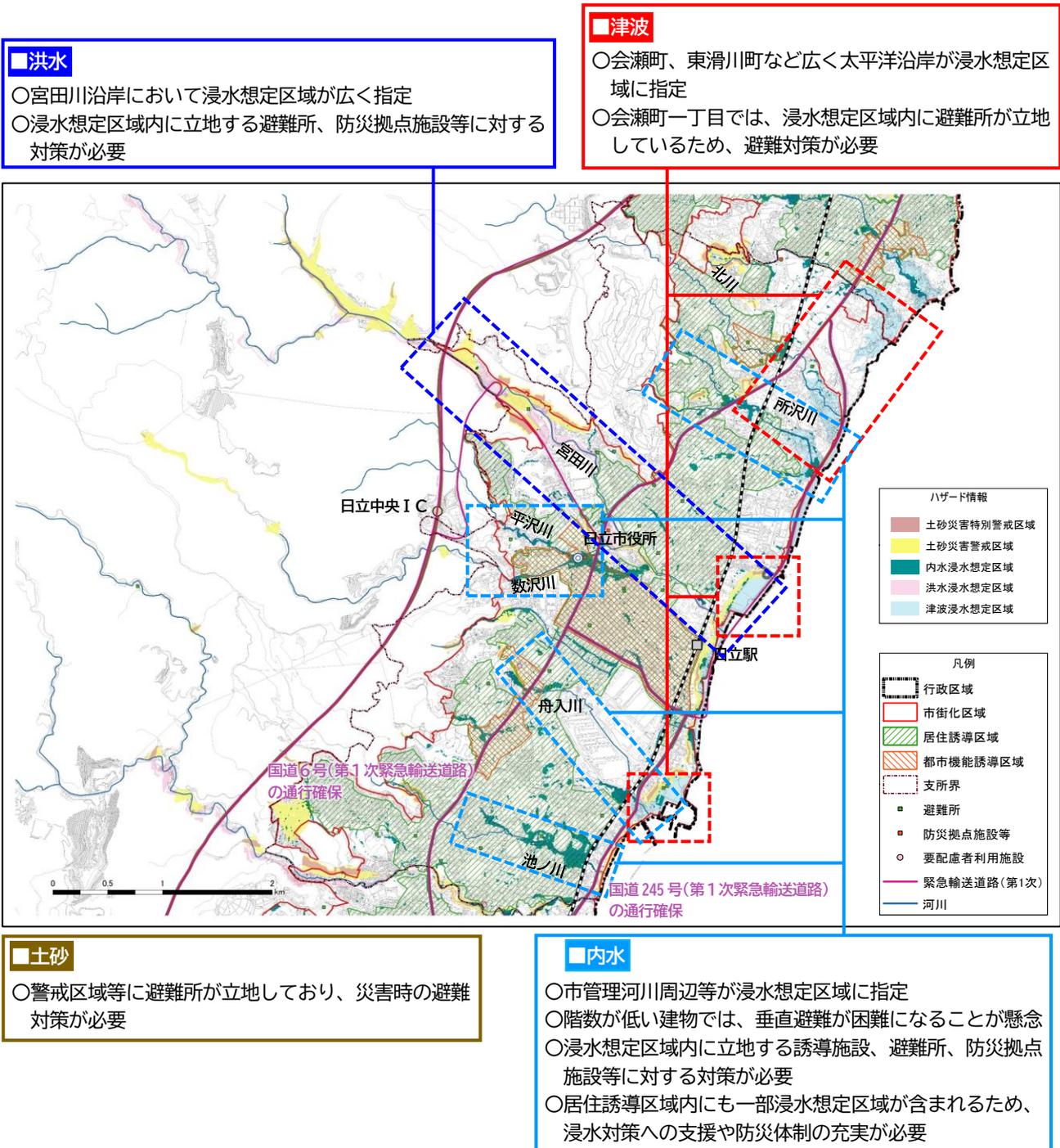
■内水

- 十王駅西側、川尻港周辺等が浸水想定区域に指定
- 居住誘導区域内にも一部浸水想定区域が含まれるため、浸水対策への支援や防災体制の充実が必要

②日高地区



③本庁地区



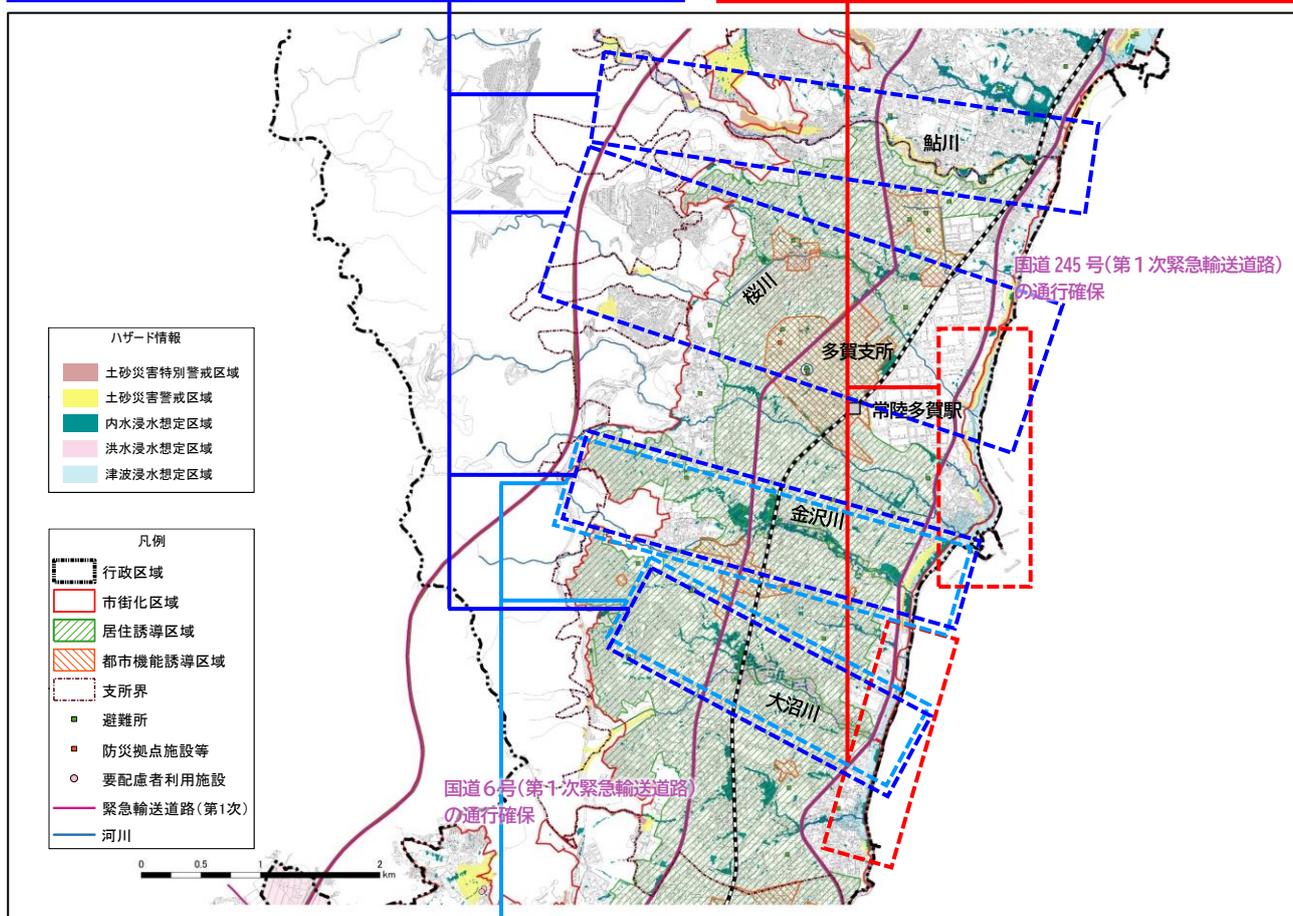
④多賀地区

■洪水

- 鮎川、桜川、金沢川、大沼川沿岸において浸水想定区域が広く指定
- 浸水想定区域内に立地する避難所に対する対策が必要

■津波

- 河原町、水木町など広く太平洋沿岸が浸水想定区域に指定



■内水

- 金沢川、大沼川周辺等が浸水想定区域に指定
- 階数が低い建物では、垂直避難が困難になることが懸念
- 浸水想定区域内に立地する避難所に対する対策が必要
- 居住誘導区域内にも一部浸水想定区域が含まれるため、浸水対策への支援や防災体制の充実が必要

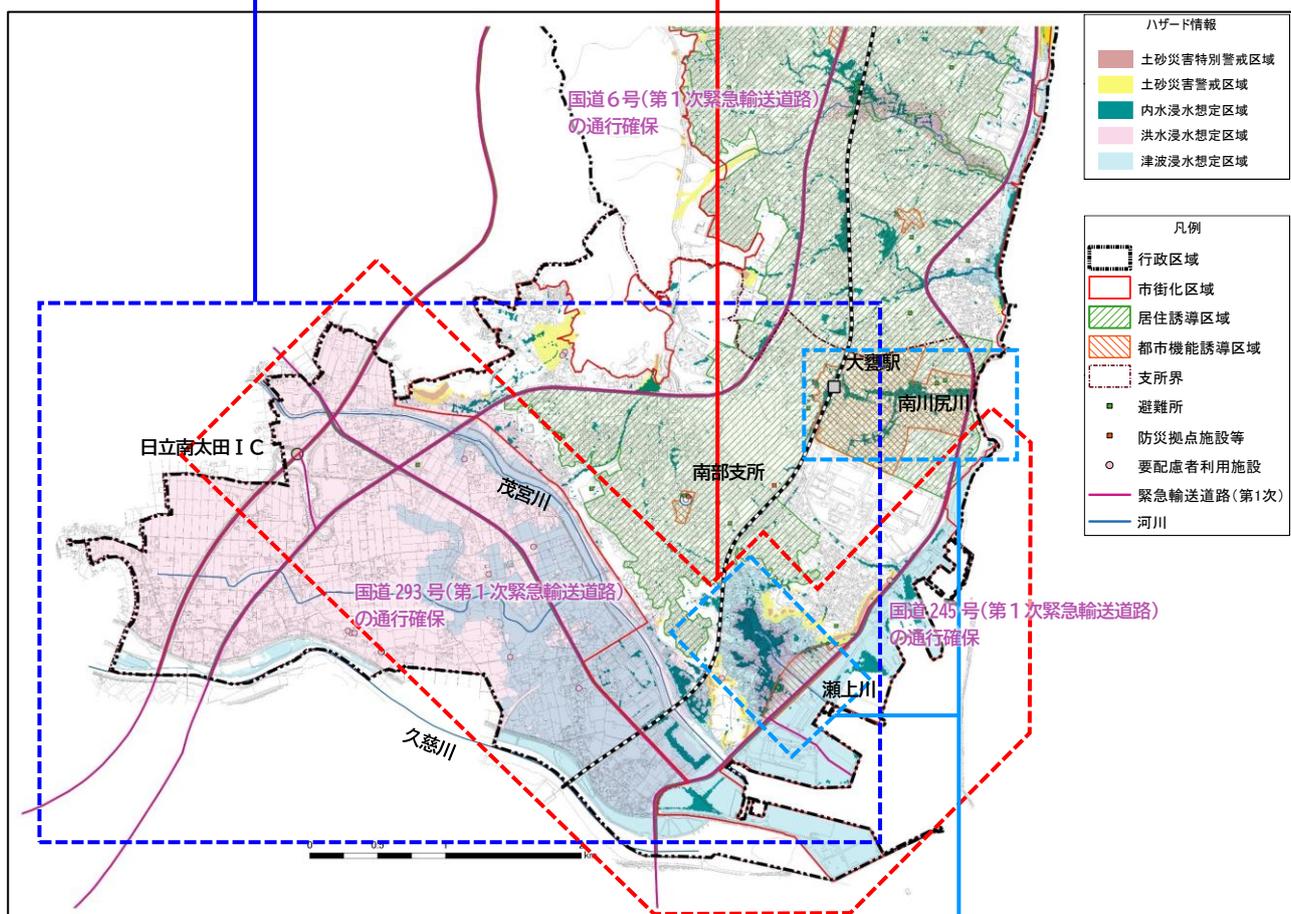
⑤南部地区

■洪水

- 久慈川、茂宮川及び瀬上川沿岸において浸水想定区域が広く指定
- 浸水想定区域内に立地する避難所、要配慮者利用施設に対する対策が必要
- 都市機能誘導区域（久慈浜地区）が浸水想定区域内にあり、病院、コンビニなどの都市機能が立地するため、防災体制の充実や防災意識の向上が必要

■津波

- 久慈川、茂宮川、瀬上川周辺など太平洋沿岸が浸水想定区域に指定
- 浸水想定区域内に避難所、要配慮者利用施設が複数立地しているため、避難対策が必要
- 都市機能誘導区域（久慈浜地区）が浸水想定区域内にあり、病院、コンビニなどの都市機能が立地するため、防災体制の充実や防災意識の向上が必要



■土砂

- 警戒区域等に避難所、要配慮者利用施設が立地しており、災害時の避難対策が必要

■内水

- 南川尻川、瀬上川周辺等が浸水想定区域に指定
- 階数が低い建物では、垂直避難が困難になることが想定
- 居住誘導区域内にも一部浸水想定区域が含まれるため、浸水対策への支援や防災体制の充実が必要

前項までに整理した災害ハザード情報等をもとに、地区ごとの防災上の課題を整理すると下表のとおりとなります。

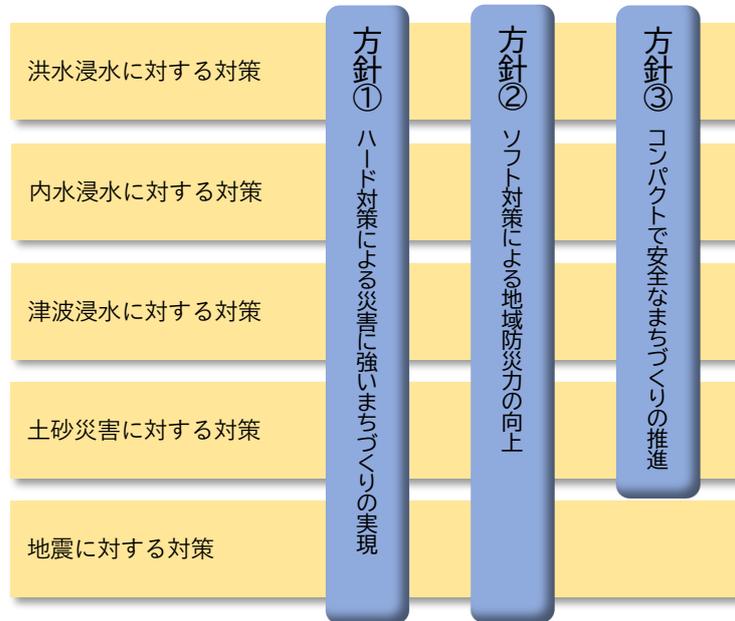
全ての地区において、場所は限定されるものの洪水浸水、内水浸水及び津波浸水の課題を有しています。また、土砂災害や地震による災害リスクも想定されることから、各地区において適切な災害対策を講ずる必要があります。

表 地区ごとの防災上の課題のまとめ

	十王・豊浦	日高	本庁	多賀	南部
洪水浸水	● 一級河川 二級河川	● 二級河川	● 二級河川	● 二級河川	● 一級河川 二級河川
内水浸水	●	●	●	●	●
津波浸水	●	●	●	●	●
土砂災害	●	—	●	—	●
地震	●	●	●	●	●

5 防災まちづくりの取組方針

地区ごとの防災上の課題を踏まえた防災まちづくりの方針の策定に向け、災害リスクの低減及び回避に向けた取組方針を示します。



方針① ハード対策による災害に強いまちづくりの実現

河川・排水路等のインフラ整備や施設の安全対策など、関係機関と連携しながら、災害による被害を未然に防ぐハード対策による災害に強いまちづくりの実現を推進します。

方針② ソフト対策による地域防災力の向上

防災マップ等の周知や個別避難計画の作成、避難所環境の向上などによる防災意識の啓発・防災体制の強化に取り組むことで、災害による被害を最小限にとどめるソフト対策による地域防災力の向上を推進します。

方針③ コンパクトで安全なまちづくりの推進

市街地における防災・減災対策を推進するとともに、災害リスクの少ない地域への緩やかな居住誘導等により、それぞれの地域特性に応じたコンパクトで安全なまちづくりを推進します。

6 具体的な取組及びスケジュール

防災まちづくりの取組方針に基づく具体的な取組内容及び取組時期の目標を示します。

凡例 ( : 整備・実施期間、  : 継続的に随時実施)

No.	取組方針	リスク 対策の 種類	取組内容	実施 主体	取組時期の目標			対象とする災害					対象地区								
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	洪水	内水	津波	土砂	地震	十王 豊浦	日高	本庁	多賀	南部				
①-1	方針①ハード対策による災害に強いまちづくりの実現	低減	「久慈川流域治水プロジェクト2.0」、「茨城県二級水系流域プロジェクト」による堤防整備や河道掘削等	国 県				●						●					●		
①-2			台風第13号を踏まえた二級河川における緊急対策（河道掘削等）	県				●								●	●	●			
①-3			市管理河川、排水路における遊水地・調整池の整備、計画的な改修	市					●	●						●	●	●	●	●	
①-4			公共施設等を活用した雨水貯留施設の整備	市					●	●						●	●	●	●	●	
①-5			市管理河川、調整池における堆積土砂のしゅんせつ、樹木の伐採等による排水機能の維持	市					●	●						●	●	●	●	●	
①-6			数沢川・平沢川の機能向上	市					●	●								●			
①-7			「日立市流域治水計画」に基づく市管理河川の改修	市					●	●						●	●	●	●	●	
①-8			住宅の雨水貯留槽助成制度の拡充	市					●	●						●	●	●	●	●	
①-9			急傾斜地崩壊防止施設等の整備による土砂災害の防止	県										●		●	●	●	●	●	
①-10			災害時に避難場所となる公園の継続的な維持管理	市					●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	
①-11			大規模災害時に避難や救助・救援活動、物資供給を円滑に行うための、国道6号や国道245号などの緊急輸送道路の拡幅等	国 県					●	●	●	●	●					●	●	●	
①-12			災害時の道路ネットワークの確保のための幹線道路の整備や、道路・橋梁等の長寿命化や維持保全の推進	市					●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	
①-13			「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく水道施設の更新及び耐震化	市											●	●	●	●	●	●	
①-14			「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく下水道施設の長寿命化、耐震化、津波対策	市									●		●	●	●	●	●	●	
①-15			耐水化計画に基づく、池の川処理場の浸水防止対策	市					●	●								●			
①-16			「日立市下水道ストックマネジメント計画」等に基づく、雨水排水施設の改築	市								●				●	●	●	●	●	
①-17			浸水被害等の実績に基づく局所的な雨水排水施設の整備・改築	市							●					●	●	●	●	●	
①-18			「日立市庁舎安全対策計画」に基づく安全対策工事の実施	市					●	●								●			
①-19			津波や洪水想定区域における緊急避難のための避難施設の整備、維持管理の推進	市					●	●	●							●			●
①-20			防水板設置、住宅かさ上げ工事への補助による住宅の浸水対策の推進	市					●	●						●	●	●	●	●	

No.	取組方針	リスク対策の種類	取組内容	実施主体	取組時期の目標			対象とする災害					対象地区							
					短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	洪水	内水	津波	土砂	地震	十王	日高	本庁	多賀	南部			
①-21	方針① いまちづくり対策 の 実 現 に よ る 災 害 に 強 い	低減	大規模盛土造成地の変動予測調査、経過観察及び安全対策	市	→						●	●	●	●	●	●	●			
①-22			緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化に向けた助言や耐震診断への補助による耐震化の促進	市	→							●	●	●	●	●	●	●		
①-23			戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修工事等への補助による耐震化の促進	市	→								●	●	●	●	●	●	●	
①-24			通学路や緊急輸送道路における危険ブロック塀除却等への補助	市	→								●	●	●	●	●	●	●	
②-1	方針② ソフト対策による 地 域 防 災 力 の 向 上	低減	自主防災組織や防災関係団体と連携した防災訓練や防災士養成講座等の実施による防災体制整備・災害対応力の向上	市	→						●	●	●	●	●	●	●	●		
②-2			迅速かつ円滑な避難所の開設・運営体制の運用及び多様なニーズに対応した避難所環境の向上や備蓄品等の充実	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	
②-3			避難行動要支援者の個別避難計画の作成及び支援体制の強化	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
②-4			自主防災組織の活動を推進するための資機材配備等の支援	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
②-5			地域防災計画や避難所の対応等に係る各種マニュアルの改定や、職員への防災研修等の実施による総合的な防災体制の確立	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
②-6			要配慮者利用施設における避難確保計画の作成の促進	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
②-7			総合的な防災管理システムによる災害関連情報の一元管理及び多様な広報媒体への一斉発信による迅速かつ的確な災害情報の収集・伝達	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
②-8			総合防災マップの更新・周知や地域独自の「災害対策マップ」の作成、マイタイムライン講習会の開催による防災意識の向上	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
②-9			学校授業やイベント等における防災教育の充実	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
②-10			耐震改修やブロック塀の安全対策に関する出前相談会の開催	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
③-1	方針③ コンパクトで安全な ま ち づ く り の 推 進	回避	本計画の届出制度に基づく都市機能及び居住の立地誘導	市	→						●	●	●	●	●	●	●	●		
③-2			都市構造再編集中支援事業の実施による都市機能及び居住の立地誘導	市	→							●	●	●	●	●	●	●	●	
③-3			良好な住宅地の整備やまちなかのマンション建設への補助による誘導区域への居住促進	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
③-4			土地利用の動向に応じた用途地域の見直し等の検討	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
③-5			ハザードエリア内にある住宅の移転促進制度の検討	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●
③-6			空き家の解体やリフォームへの補助による空き家や跡地の活用促進による安全・安心な住宅環境の創出	市	→	→						●	●	●	●	●	●	●	●	●